

平成 2 8 年

## 第 2 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 8 年 6 月 7 日開会  
平成 2 8 年 6 月 2 2 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 8 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 7 日

平成28年6月7日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 平成27年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件
- 日程第4 報告第3号 平成27年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第5 報告第4号 平成27年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件
- 日程第6 報告第5号 平成27年度北杜市簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書報告の件
- 日程第7 報告第6号 平成27年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件
- 日程第8 承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第9 承認第3号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第10 承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて
- 日程第11 議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第56号 平成28年度北杜市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第57号 平成28年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第58号 平成28年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第59号 平成28年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第60号 工事請負契約の締結について（須玉小学校大規模改修（建築主体）工事（明許））
- 日程第19 議案第61号 動産の取得について（消防ポンプ自動車等）
- 日程第20 議案第62号 動産の取得について（可搬小型動力消防ポンプ）

- 日程第21 議案第63号 不動産の処分について（小淵区会）  
 日程第22 議案第64号 市道路線の廃止について  
 日程第23 議案第65号 市道路線の変更について  
 日程第24 同意第1号 江草財産区管理委員の選任について議会の同意を求める件  
 日程第25 同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件  
 日程第26 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件  
 日程第27 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件  
 日程第28 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件  
 日程第29 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件  
 日程第30 発議第1号 歯科矯正にさらなる保険適用の拡充を求める意見書の提出について

## 2.出席議員（19人）

- |           |          |
|-----------|----------|
| 1番 上村英司   | 2番 小野光一  |
| 3番 齊藤功文   | 4番 福井俊克  |
| 6番 加藤紀雄   | 7番 原 堅志  |
| 8番 岡野 淳   | 9番 中山宏樹  |
| 10番 相吉正一  | 11番 清水 進 |
| 12番 野中真理子 | 15番 中嶋 新 |
| 16番 保坂多枝子 | 17番 千野秀一 |
| 18番 小尾直知  | 19番 渡邊英子 |
| 20番 内田俊彦  | 21番 中村隆一 |
| 22番 秋山俊和  |          |

## 3.欠席議員

- 14番 坂本 静

4. 会議録署名議員

15番 中嶋 新  
18番 小尾 直知

16番 保坂多枝子

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(29人)

市	長	白倉政司	副	市	長	大芝正和						
総務部	長	坂本吉彦	企	画	部	長	菊原忍					
市民部	長	平井光	福	祉	部	長	茅野臣恵					
生活環境部	長	名取文昭	産	業	観	光	部	長	田中幸男			
建設部	長	赤羽久	教	育	部	長	藤森顕治					
教育部	長	浅川一彦	会	計	管	理	者	五味正				
監査委員事務局	長	横森弘一	農	業	委	員	会	事	務	局	長	小石正仁
明野総合支所	長	篠原直樹	須	玉	総	合	支	所	長	中田二照		
高根総合支所	長	植松広	長	坂	総	合	支	所	長	武井武文		
大泉総合支所	長	手塚清作	小	淵	沢	総	合	支	所	長	岩波信司	
武川総合支所	長	秋山広志	白	州	総	合	支	所	長	神宮司浩		
総務部	次	長	石井悠久	産	業	観	光	部	次	長	濱井和博	
政策秘書課	長	丸茂和彦	総	務	課	長	織田光一					
企画課	長	小松武彦	財	政	課	長	植村武彦					
管財課	長	早川昌三										

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 高橋一成  
議会書記 清水市三  
" 田中伸

開会 午前10時00分

○議会事務局長（高橋一成君）

開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

5月31日開催の全国市議会議長会定期総会におきまして、野中真理子議員に市議会議員10年以上の表彰状が授与されました。

ここで、千野議長から野中議員に表彰状の伝達を行います。

千野議長、野中議員は演台の前にお進みください。

（表彰状の伝達）

おめでとうございます。

以上で表彰状の伝達を終わります。

自席へお戻りください。

○議長（千野秀一君）

改めまして、おはようございます。

議員ならびに執行部の皆さまには公私ともに大変お忙しい中、本定例会にご参集いただき誠にありがとうございます。

平成28年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

過日発生した熊本地震により九州地方では甚大な被害が発生しました。すでに2カ月近くになりますが震度1以上の余震は1,500回を超え、5月下旬のNHK報道では被害家屋は10万1,747棟、そのうち8千棟は全壊でまだ多くの避難所に8,867人が避難を強いられているとのことでありました。

壇上からではありませんが、震災によりお亡くなりになりました49人のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被害にあわれました地域の皆さまの一日も早い復興を心から願うものであります。

今年は寒暖の差が激しい日々が続いています。議員各位におかれましては健康には十分ご留意の上、本定例会に提案されました諸議案について慎重、公正な審議をいただくとともに円滑な議会運営にご協力をいただけますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますがあいさつとさせていただきます。

本日の出席議員数は19名であります。

定足数に達しておりますので平成28年第2回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお14番議員 坂本静議員は一身上の都合により本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

はじめに本定例会に提出する議案につき市長から通知がありました。提出議案は報告5件、承認3件、議案13件、同意3件、諮問3件であります。

次に監査委員から平成27年12月から平成28年3月まで実施分の例月現金出納検査、定期監査および工事監査の結果について、お手元に配布のとおり報告がありました。

次に4月19日に山梨県市議会議長会第255回定期総会が中央市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

次に4月26日、関東市議会議長会第2回理事会および第82回定期総会が埼玉県で、5月

13日に全国自治体病院経営都市議会協議会第74回理事会および第44回総会が東京都で開催され、私が出席いたしました。

また5月16日から25日までの10日間、第27回米国ケンタッキー州マディソン郡親善訪問事業が行われ、私が訪問団の団長として参加いたしました。

次に5月16日に山梨県リニア中央新幹線期成同盟会総会が甲府市で、5月27日に山梨県南アルプス世界自然遺産登録山梨県連絡協議会総会が南アルプス市で開催され、副議長が代理出席をいたしました。

次に、閉会中に開催されました峡北広域行政事務組合議会から報告があります。

峡北広域行政事務組合議長 中嶋新君、報告をお願いいたします。

中嶋新君。

#### ○15番議員（中嶋新君）

平成28年第1回峡北広域行政事務組合議会定例会の報告をいたします。

平成28年第1回議会定例会が3月25日に開催され、齊藤功文議員、福井俊克議員、岡野淳議員、中山宏樹議員、清水進議員、保坂多枝子議員、内田俊彦議員、秋山俊和議員と私の9人が出席し加藤紀雄議員は一身上の都合により欠席いたしました。

審議しました議案の概要についてであります。

提出された議案は条例案件7件、予算案件8件、契約案件3件、人事案件1件の計19案件であります。

まず、条例案件についてであります。

はじめに議案第10号 峡北広域行政事務組合行政手続条例等の一部を改正する条例についてであります。

行政不服審査法の施行等に伴い峡北広域行政事務組合行政手続条例、峡北広域行政事務組合人事行政の運営等の公表に関する条例、峡北広域行政事務組合情報公開条例、峡北広域行政事務組合個人情報保護条例、峡北広域行政事務組合情報公開・個人情報保護審査会条例および峡北広域行政事務組合手数料条例の一部を改正するものであります。

次に議案第11号 峡北広域行政事務組合行政不服審査会条例の制定についてであります。

行政不服審査法第81条第1項の規定に基づき、峡北広域行政事務組合行政不服審査会が設置されることに伴い峡北広域行政事務組合行政不服審査会条例を制定するものであります。

次に議案第12号 峡北広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律および学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い峡北広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に議案第13号 峡北広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行等に伴い、峡北広域行政事務組合職員給与条例の一部を改正するものであります。

次に議案第14号 峡北広域行政事務組合の派遣職員の給与に関する条例の制定についてであります。

峡北広域行政事務組合の職員のうち組合を構成する市に属し、当該市から組合へ派遣されて

いる職員の給与の種類および基準について、派遣職員の給与に関する条例を制定するものであります。

次に議案第15号 峡北広域行政事務組合減債基金条例の制定についてであります。

組合債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる組合の財政の健全な運営に資するために峡北広域行政事務組合減債基金条例を制定するものであります。

次に議案第16号 峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。

対象火気設備等の位置、構造及び管理、並びに対象火気器具等の取扱に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、峡北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案件であります。

はじめに議案第17号 平成27年度峡北広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ51万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,844万9千円とするものであります。

主な内容は予算書等、冊子製本等の不用額を減額したものであります。

次に議案第18号 平成27年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計補正予算(第5号)についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,755万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を25億649万8千円とするものであります。

主な内容は庁舎建設事業等の契約差金、庁舎暖房燃料費等の不用額を減額したものであります。

次に議案第19号 平成27年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計補正予算(第4号)についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,713万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億1,867万7千円とするものであります。

主な内容は灯油購入費、リサイクルプラザ定期点検整備業務委託等の契約差金、また薬品使用料軽減等の不用額を減額したものであります。

次に議案第20号 平成27年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計補正予算(第3号)についてであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ499万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億138万円とするものであります。

主な内容は、業務委託および修理等の契約差金などの不用額を減額したものであります。

次に議案第21号 平成28年度峡北広域行政事務組合一般会計予算についてであります。

一般会計の予算総額は7,180万4千円で主な歳出は議員報酬、職員人件費、財務会計システム管理業務委託等であります。

次に議案第22号 平成28年度峡北広域行政事務組合常備消防特別会計予算についてであります。

常備消防特別会計の予算総額は14億616万5千円で、主な歳出は消防職員の人件費のほか庁舎建設事業、指揮車および高規格救急車購入費等であります。

次に議案第23号 平成28年度峡北広域行政事務組合ごみ処理特別会計予算についてであります。

ごみ処理特別会計の予算総額は17億9,469万6千円で、主な歳出は可燃処理施設・不燃処理施設の運営事業費および新ごみ処理施設建設事業費等の公債費であります。

次に議案第24号 平成28年度峡北広域行政事務組合し尿処理特別会計予算についてであります。

し尿処理特別会計の予算総額は9,820万円で、主な歳出は職員人件費およびし尿処理施設の運営費となります。

次に、峡北広域行政事務組合新庁舎建設工事に伴う契約案件3件についてであります。

まず議案第25号 工事請負契約の締結について(建築工事)、議案第26号 工事請負契約の締結について(電気設備工事)、議案第27号 工事請負契約の締結について(機械設備工事)であります。

以上3件の契約については、条例で定めるところにより議会の議決を経る必要があることから提出されたものであります。

次に人事案件であります。

議案第28号 峡北広域行政事務組合公平委員会委員の選任については公平委員会委員 石川常昭氏の任期が平成28年3月31日で任期満了になることに伴い、後任者の選任について議会の同意を得る必要があるため提出されたものであります。

新たに古屋秀雄氏を公平委員会委員に選任したものであります。

以上19議案、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

以上で峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

○議長(千野秀一君)

以上で諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影等の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりであります。

○議長(千野秀一君)

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第86条の規定により、

15番議員 中嶋 新君

16番議員 保坂多枝子君

18番議員 小尾直知君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長(千野秀一君)

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から6月22日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から6月22日までの16日間とすることに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第3 報告第2号 平成27年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件から日程第29 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件までの27件を一括議題といたします。

市長から所信および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

平成28年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べますとともに提出いたしました案件につきましてその概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年の春は低気圧の影響による強風や真夏日並みの陽気も続き、今後の気象が心配されますがふるさと北杜を見ると木々の緑が色濃くなり、ツツジなどが美しく咲き誇る素晴らしい季節となりました。

さて、4月14日に発生した熊本地震は九州地方に甚大な被害を与えました。この一連の地震により犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震に際しまして市内の公共施設25カ所で義援金を募るなど、市といたしても迅速な対応を実施しているところであります。

市民の皆さまの温かいご支援に対しまして感謝申し上げますとともに、被災地のいち早い復旧・復興を願うものであります。

本市においても糸魚川・静岡構造線断層や釜無川断層起因の地震が危惧されていることから北杜市地域防災計画に基づき避難所の開設や物資の供給などができるよう備蓄品の管理、各種訓練を行うとともに関係機関との応援協定内容の確認など、有事の際に万全の対応が取れるよう努めてまいります。

また自然災害の発生時には行政自身にも被害が発生し、市役所機能の低下が余儀なくされる状況も想定されます。このため大規模災害に対する対応力の向上を目的に、市役所機能が低下する場合であっても業務を継続し、早期に復旧させるための対策として北杜市業務継続計画を策定しました。

今後も防災意識の向上を図るとともに、より一層本市の防災力を高めてまいりたいと考えております。

さて2月に開催された世界ラン展日本大賞2016において、白州町でランの栽培に取り組む高橋靖昌さんと長男の昌美さんが最高賞となる日本大賞を受賞しました。

また甲陵高校出身のファン・ウェルメス・ケルケン・際さん、帝京第三高校出身の亀川諒史さんがリオデジャネイロオリンピックのサッカー23歳以下の日本代表に選出されました。日本の期待と闘志を胸に大いに活躍することを願っております。

先月22日に行われた第67回山梨県市町村対抗軟式野球大会において、北杜Bチームが準優勝に輝きました。県大会での大活躍に大きな拍手を送りたいと思います。

また、武川小学校4年生の高井雅人さんが第11回未来の消防車アイデアコンテストにおいて961点の中から最優秀賞を受賞しました。これからも豊かな想像力を育ててほしいと願うものであります。

先月22日から韓国で開催された国際ポニーライダー障害馬術競技会において小淵沢中学校3年生の堀田駿さんが団体戦で銅メダルを獲得しました。

このほか多くの市民の健闘を喜び、今後のさらなる活躍を期待するところであります。

次に市政の状況について申し上げます。

はじめに、寄附についてであります。

本市に思いを寄せる多くの皆さまからご寄附をいただきました。明野町の篠原泰雄様から市民の健康増進のために役立ててほしいと多額のご寄附をいただきましたので、市保健センターに血圧測定器等の備品を購入したいと考えております。また日本コカ・コーラ株式会社様の水を守る水源保全プロジェクトから森林管理のためのご寄附をいただきました。これは売り上げの一部を全国各地で水資源の保護を行っている13の団体等に寄附して森林管理に活用し、採水地の水の涵養と消費者の環境意識の向上を図るもので、県内では本市が初の取り組みとなりました。

これらのご寄附は大変ありがたく心より感謝を申し上げますとともに、北杜市への熱い思いと大きな期待に対し、しっかりと応えていきたいと思っております。

次に、地方創生についてであります。

国ではさらなる地方創生を推進するため地域再生法の一部を改正し、地方創生推進交付金(新型交付金)や地方創生応援税制、いわゆる企業版のふるさと納税等を創設しました。新型交付金は地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものに対して、複数年にわたる財政支援が確約されるものでありますので、市民や本市を訪れる方々のニーズに応えるべく遅滞なく取り組んでまいります。

また企業版ふるさと納税についても、本市のサポーターとなっていただける企業の輪をさらに広げる制度として、その活用を図っていききたいと考えております。

次に子育て世代の移住定住に向けた取り組みについてであります。

総合戦略において、子育て世代の新たな住まいづくりを支援する北杜市子育て世代マイホーム補助金については昨年10月の制度開始後、これまでに122世帯で1億6千万円を超える計画書の提出をいただいたところであります。そのうち市外からの移住は28世帯であり、また市内の市営住宅やアパート等から新たにマイホームを取得する方は42世帯となっております。

次に、移住定住お試し住宅についてであります。

北杜市内に移住定住を検討している方を対象に、須玉町の市営就業促進住宅の一室を無料で貸し出すこととしました。

期間は2泊3日以上7泊8日以内とし、申し込みを開始したところであります。

市内での暮らしを体験することにより魅力を伝え、移住定住のきっかけづくりとなるようPRしてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援住宅整備事業についてであります。

子育て支援住宅大泉団地は本年11月の完成を目指し工事を進めており、来年1月の入居開始に向け入居者の募集を市広報紙6月号、ホームページ等で周知しておりますので須玉団地と同様に多くの方の申し込みを期待するところでもあります。

次にマディソン郡親善訪問についてであります。

先月16日から10日間、千野市議会議長を団長とする15名の親善訪問団がアメリカ合衆国ケンタッキー州マディソン郡、ベリア市、リッチモンド市を訪れ、親善を深めてまいりました。また文化交流員1名には小・中学生へ山岳絵画など日本の伝統文化の指導をしていただきました。

次に女性消防隊についてであります。

消防団については全国的に後継者不足や高齢化が進む中、本消防団においても団員数の減少、後継者不足は深刻な問題となっていることから、北杜市消防団活性化検討委員会のご意見をいただく中で、平成29年出初め式での発足を目途に女性消防隊編成に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、平成29年度には北杜市が全国女性消防操法大会への出場も決定しております。

次に、第2次北杜市総合計画の策定状況についてであります。

3月24日に開催された北杜市総合計画審議会において総合計画についての諮問を行い、現在、基本構想(案)についてご審議をいただいているところであります。併せて地域委員会からのご意見をいただいたところであり、今月から来月にかけてパブリックコメントを実施することとしております。

また基本計画の策定に当たっては若者の声を反映させることとし、市内中学生、高校生へのヒアリングを実施したところであります。

今後、子育て世代の方々へもヒアリングを行い、子育て支援施策等の参考にしたいと考えており、年度内の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、経済センサス基礎調査の結果についてであります。

4月に総務省が発表した調査結果では、本市の民営の事業所数は平成24年と比べて平成26年は28カ所増えており、県内で900カ所が減少しているところ13市の中で唯一事業所が増加しました。

また従業者数も565名の増加となり、県内市町村の約7割が減少する中で高い伸び率となっております。このことから本市は夜間より昼間人口が多く、地域の活性化が図られていることがうかがわれるとともに今後さらに市内企業の成長や農業生産法人などの進出により、働く場の確保が図られるものと期待しているところであります。

次に、市民バスについてであります。

本年4月から車両を小型化し、小淵沢・長坂線を見直した北部巡回線と地域内へ乗り入れした小泉・長坂線を運行しているところであります。4月の利用者数は、通学を除いた昨年同月比較では増加しています。特に小泉・長坂線の延べ利用者数は680人と昨年に比べ576人増の大幅な増加となっております。引き続き、利便性の向上と効率的な運行体系について北杜市地域公共交通会議でのご意見をいただきながら努めてまいります。

次に、子育て支援の充実についてであります。

子育て世代包括支援センターを開設するため、保健センターの改修を進めているところであります。

来年度からは母子保健を中心とした相談業務に家庭児童相談や児童虐待・DV相談を加え窓口を一本化するとともに結婚相談やつどいの広場事業、ファミリー・サポート・センター事業などの子育て支援事業と一体的に実施し充実させてまいります。

これにより不妊治療をはじめ妊娠期の母子手帳の交付から出産期、子育て期の各ステージを通じて、切れ目ない支援を行う北杜市版ネウボラを構築してまいりたいと考えております。

次に、市立甲陽病院についてであります。

甲陽病院では、毎週月曜日のみであった婦人科の診療を5月から毎週月曜日と金曜日の週2日に拡大しました。

婦人科一般の診療に対応しますので、お気軽に受診していただきたいと考えております。

次に、上下水道事業の公営企業会計への移行についてであります。

上下水道事業については、昨年度策定した北杜市上下水道事業地方公営企業法適用化基本計画に沿って準備を進めているところであります。この中で検針や料金徴収業務の民間委託および上下水道センターの統合を含めた組織再編については、北杜市簡易水道運営委員会ならびに北杜市下水道事業審議会において、来年度からの実施にご了解いただいたところであります。

徴収等業務の民間委託についてはプロポーザル方式による受託事業者の選定を行い、本庁に仮称でありますけども上下水道お客様センターを開設してまいります。また上下水道センターは緊急時における柔軟かつ効率的な対応が可能となるよう市内2カ所とし、北部地域の高根・長坂・大泉・小淵沢を所管する北部上下水道センターを給水エリアなど位置関係や事務所スペース等の諸条件を満たす高根総合支所内に配置することとしました。

明野・須玉・白州・武川地域を所管する南部上下水道センターは本庁に配置し、組織のスリム化と事務の効率化を図ります。

なお、徴収等業務の民間委託や組織再編については市広報紙等により周知してまいります。

次に、企業型農業生産法人の参入状況についてであります。

4月8日に、ベビーリーフを栽培する高根ベビーリーフ菜園株式会社の高根町への参入に当たり、出資者であるカゴメ株式会社を含めた3者での連携協定を締結しました。高根ベビーリーフ菜園株式会社は地域からの優先雇用や地元資材の活用、カゴメ株式会社は気象災害等の緊急時に救援物資の提供など地域活性化につながる連携であります。

また、今月末には武川町へ参入予定であるサラダほうれん草を栽培するにつつう北杜ファーム株式会社と連携協定の締結を予定しております。

なお、明野町でパプリカを栽培する株式会社ベジ・ワン北杜および武川町でトマトを栽培するアグリビジョン株式会社も施設整備を終え本格的に栽培を開始しており、順調に運営が行われていると聞いております。

市内への参入は20社となり、現在操業している17社の雇用者数も450人を超えるなど波及効果も生み出しており、市が掲げる北杜市フードバレー構想の実現には欠かすことのできない大きな力となっておりますので引き続き県等関係機関と連携して参入を推進してまいります。

次に稲絵アートについてであります。

本年は国道141号線沿いの高根町箕輪新町において、市の鳥であるふくろうなどを描く田植えを子どもたちをはじめ、多くの市民等の参加により行ったところであります。

苗の成長に合わせて緑や紫、黄色など4種類の色の变化と富士山をバックにした立体的なパノラマを楽しんでいただけるものと期待しております。

次に、南アルプスユネスコエコパークの推進についてであります。

本年が甲斐駒ヶ岳の開山200周年に当たることから、北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会が中心となって実行委員会を組織し、来月16日にはシンポジウムを開催し登山家の三浦雄一郎氏を招いて記念講演などを予定しております。

次に、甲武信水の森ユネスコエコパーク登録推進についてであります。

山梨県は先月29日に秩父多摩甲斐国立公園を中心とするエリアについて、山梨市と埼玉県秩父市、長野県川上村で行っていた源流サミットの活動をさらに広げ、甲武信水の森ユネスコエコパークとしての登録を目指すため、登録推進協議会を設立したところであります。

協議会は山梨県と山梨、埼玉、長野3県の10市町村で構成し、本市も秩父多摩甲斐国立公園の西の玄関口であることから、取り組みに参加し登録を目指してまいります。

次に、空き家対策の推進についてであります。

昨年度、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことから、本市においては北杜市空き家等対策庁内検討会を設置するとともに、北杜市空き家等対策審議会のご意見を伺う中で仮称、北杜市空き家等対策の推進に関する条例の制定と仮称、北杜市空き家等対策計画の策定を進めてまいります。

次に、中部横断自動車道についてであります。

先月15日、中部横断自動車道建設促進総決起集会在長坂コミュニティ・ステーションで開催され、山梨・長野両県の知事をはじめ多くの関係者にご参加いただき、長坂・八千穂間の早期整備に関する決議を採択するとともに、北杜女性みちの会が命をつなぐ道として高速道路の必要性についての意見発表を行うなど、意義ある決起集会となりました。

この決議をもとに23日に山梨・長野両県の知事、北杜市商工会長および長野県沿線の市町村長等とともに国土交通大臣をはじめとする関係者に対し、全区間一体での早期事業化・早期全線開通を強く要望してまいりました。

また31日には山梨県による中部横断道沿線地域活性化ビジョン推進協議会が開催され、沿線11市町および関係団体等が沿線地域の活性化策を検討するワーキンググループの設置などを決定したところであります。

今後も山梨県および長野県の沿線市町村等と連携しながら一日も早い事業化に向けて取り組んでまいります。

次に市政報告会についてであります。

4月19日に須玉ふれあい館において市民をはじめ地域委員会委員、行政委員など約300名の方々にご出席いただき、平成28年第1回市議会定例会にかかわる市政報告会を開催しました。

市政報告会終了後には、東京大学宇宙線研究所の齊藤芳男特任教授に「重力波観測干渉計KAGRAの建設」と題し建設に当たっての苦労話や宇宙への夢などのご講演いただきました。

なお、かぐらの建設に当たりましては、市内企業が関わっていることから北杜市企業交流会のご参加もいただいたところであります。

今後もさまざまな分野で活躍されている方々からご講演をいただくことで、ふるさとにしながら本物に触れ、一流に接する機会をつくってまいりたいと考えております。

次に、芸術文化スポーツ振興事業であります。

長坂コミュニティ・ステーションホールでは、八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンの事業として

今月18日に親子のためのクラシックコンサート「音楽の絵本」を、来月2日には宮沢賢治作「銀河鉄道の夜」舞台劇を開催いたします。また八ヶ岳やまびこホールのリニューアルを記念して8月16日に「ボアヴェール トリオ 八ヶ岳コンサート」を、9月18日には「高嶋ちさ子と12人のヴァイオリニスト」を開催してまいります。

一方、本年はリオオリンピック・イヤーであることからスポーツの楽しさを広げるため、8月までに乗馬、水泳、バスケットボール、モトクロス自転車、陸上などのスポーツ教室を開催いたします。

また、本年は国民体育大会関東ブロック大会が山梨県で開催されます。市内においてはビーチバレーボール競技が来月24日に白州総合運動場サンドバレーボールコートで、馬術競技が8月20日と21日の2日間、県馬術競技場で行われます。

全国大会出場をかけて、選手・チームの熱い戦いを応援するとともに、この大会を契機に各競技が市内で一層普及することを期待しているところであります。

次に提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は報告案件5件、承認案件3件、条例案件3件、補正予算案件4件、その他案件6件、同意案件3件、諮問案件3件の合計27案件であります。

はじめに報告第2号から報告第6号までの5案件につきましては、地方自治法施行令の規定により継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書をそれぞれ議会に報告するものであります。

次に承認第2号から承認第4号までの3案件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、議会に報告し承認を求めるものであります。

続きまして、条例案件につきましてご説明申し上げます。

はじめに議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い選挙運動用自動車、ポスター等に要する公費負担に係る限度額等が改正されたため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例についてであります。大泉町内に建設している子育て支援住宅の名称および位置について定める必要があることから所要の改正を行うものであります。

次に議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

市営長沢団地は住宅の用途を廃止し、今後市営住宅用地として活用しないことから所要の改正を行うものであります。

続きまして、補正予算案につきましてご説明申し上げます。

はじめに議案第56号 平成28年度北杜市一般会計補正予算(第1号)についてであります。

高根町箕輪地内に進出する高根ベビーリーフ菜園株式会社には、国の強い農業づくり交付金事業を活用した助成を、また武川町山高地内に進出するにつつう北杜ファーム株式会社には国の産地パワーアップ事業を活用した助成を行うこととし、所要の経費を計上しております。

以上の内容をもって編成いたしました結果、一般会計の補正額は5億2,865万4千円となり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ331億1,205万9千円となります。

次の議案第57号 平成28年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)から議案

第59号 平成28年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)までの3案件につきましては、上下水道事業の平成32年4月からの地方公営企業法の法適用に向け組織再編、民間委託等の準備を進めるため必要となる所要の経費を、それぞれの特別会計において予算計上するものであります。

次に、その他案件をご説明いたします。

議案第60号 工事請負契約の締結(須玉小学校大規模改修(建築主体)工事(明許))につきましては、請負契約の締結について地方自治法ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第61号 動産の取得(消防ポンプ自動車等)および議案第62号 動産の取得(可搬小型動力消防ポンプ)につきましては、動産を取得することについて地方自治法ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第63号 不動産の処分(小淵区会)につきましては、小淵沢町地内の宅地3筆の不動産の処分について財産を適正な対価なくして譲渡することから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に議案第64号 市道路線の廃止および議案第65号 市道路線の変更についてであります。

県営土地改良事業の実施に伴い、農地の一体的な利用を図るため事業予定地区内に位置する市道路線の廃止および起点を変更する必要があることから、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に同意案件につきまして、ご説明申し上げます。

同意第1号から同意第3号までの財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては財産区管理会委員の死去および辞職に伴い、新たな財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に諮問案件につきまして、ご説明申し上げます。

諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となるため新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきましてご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうと思いますが、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長(千野秀一君)

市長の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております27件のうち承認第2号から承認第4号、議案第53号から議案第55号、議案第64号・議案第65号は所管の常任委員会に付託することになっておりますので、ここでこれら8件についての総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第2号から承認第4号、議案第53号から議案第55号、議案第64号・議案第65号はお手元に配布してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（千野秀一君）

次に日程第3 報告第2号 平成27年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件および日程第4 報告第3号 平成27年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件、日程第5 報告第4号 平成27年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件、日程第6 報告第5号 平成27年度北杜市簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書報告の件、日程第7 報告第6号 平成27年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件、以上5件について順次内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

はじめに報告第2号 平成27年度北杜市一般会計継続費繰越計算書報告の件でございます。

まず平成26年度に継続費として予算計上いたしました小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき繰越状況を報告いたします。

小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業は、平成26年度から平成29年度までの4カ年継続事業として市が直接実施する駅前広場の整備工事に平成26年度から着手し、順次整備を進め平成29年度に完成する予定となっております。この事業のうち平成27年度内に支出を終わらなかった経費1億2,556万6,719円を逐次繰越するものでございます。

続きまして、平成27年度に継続費として予算計上いたしました史跡梅之木遺跡整備事業につきまして繰り越し状況を報告いたします。

史跡梅之木遺跡整備事業は平成27年度から平成29年度までの3カ年継続事業として、平成27年度から史跡の本体整備および周辺整備等を順次進め、平成29年度に完成する予定となっております。この事業のうち平成27年度内に支出を終わらなかった経費1,155万6,520円を逐次繰越するものでございます。逐次繰越の総額は1億3,712万3,239円となっております。

続きまして報告第3号 平成27年度北杜市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件でございます。

平成27年度に繰越明許費として予算計上いたしました30事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき繰越状況を報告するものでございます。

30事業の内訳といたしましては当初で繰越明許費を予算計上したものが2事業、8月補正で予算計上したものが1事業、12月補正で予算計上したものが7事業、2月補正で予算計上したものが13事業、3月追加補正で予算計上したものが7事業であり、当該繰越明許費にかかる歳出予算の経費を翌年度に繰り越すものでございます。

2款総務費、1項総務管理費、個人番号制度事業は個人番号カードの作成について1,142万7千円。同項須玉町若神子地内建築物撤去事業は385万6千円。同項自治体情報システム強靱化向上事業は2,251万1,360円の繰り越し。

3款民生費、1項社会福祉費、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業は2億3,896万4千円。同項重度心身障害児医療費助成システム改修事業は222万7,500円の繰り越し。

同款2項児童福祉費、認定こども園整備事業は小泉保育園、北部こども園の芝生広場整備工事について292万6,800円。同項子ども・子育て支援システム改修事業は86万9,400円の繰り越し。

4款衛生費、1項保健衛生費、分別収集袋作成事業は741万4,200円の繰り越し。

6款農林水産業費、1項農業費、農業振興事業は北の杜フードバレー構築プロジェクト事業について3千万円。同項県単土地改良事業は機構借受農地整備事業について4,840万円。同項団体営土地改良事業は3,010万8千円。同項県営土地改良事業は5,968万5千円。同項道の駅はくしゅう駐車場整備事業は500万円の繰り越し。

7款1項商工費、地域経済循環創造事業費補助金は5千万円。同項観光振興事業は世界に誇る水の山北杜ブランド推進事業および日本の顔となる観光地域づくりのための八ヶ岳DMO構築事業について6,521万円の繰り越し。

2枚目をご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、市単道路新設改良事業は5,911万円。同項道整備交付金事業は928万7千円。同項防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）は340万5千円。同項防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）は1,150万円。同項社会資本整備総合交付金事業（改築）は5,225万円の繰り越し。

同款4項住宅費、市営住宅総合活用計画・長寿命化計画更新事業は467万7千円。同項市営住宅等改修事業は市営姥神団地の耐震改修および下水道接続工事について1,534万8,800円。同項定住促進住宅（子育て支援住宅）整備事業は、大泉子育て支援住宅整備について4億2,273万6000円の繰り越し。

同款5項都市計画費、小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業は2億2,904万1,532円の繰り越し。

9款1項消防費、常備消防庁舎建設事業費負担金は峡北広域行政事務組合が行う消防庁舎の建て替えについて3,710万6千円。同項防災ラジオ導入事業は277万8千円の繰り越し。

10款教育費、2項小学校費、高根統合小学校整備事業は6,352万8,200円の繰り越し。

同款3項中学校費、中学校スクールバス運行事業は841万6,850円の繰り越し。

同款4項社会教育費、高根ふれあい交流ホール改修事業は8,952万2千円の繰り越し。

1 1 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧事業は6 0 0 万円の繰り越しでございます。翌年度繰越額の総額は1 5 億9 , 3 3 0 万2 4 2 円となっております。

続きまして報告第4号 平成2 7 年度北杜市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件でございます。

今回、繰り越した事業2 件につきまして地方自治法施行令第1 5 0 条第3 項の規定に基づき報告するものでございます。

各事業の繰り越し理由は一番右端の説明欄に記載しておりますが、避けがたい事由により年度内に支出が終わらなかったものについて翌年度に繰り越して使用するものでございます。

7 款1 項商工費、尾白川溪谷道整備事業は2 4 4 万7 千円の繰り越し。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、市単道路新設改良事業は市道若神子3 1 号線法面对策測量設計業務委託について7 0 2 万円の繰り越しでございます。翌年度繰越額の総額は9 4 6 万7 千円となっております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

名取生活環境部長。

○生活環境部長（名取文昭君）

続きまして報告第5号 平成2 7 年度北杜市簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書報告の件でございます。

平成2 7 年度に継続費として予算計上いたしました簡易水道統合整備事業につきまして地方自治法施行令第1 4 5 条第1 項の規定により報告するものでございます。

本継続費の事業、水道施設遠隔監視システム整備工事は事業期間を平成2 7 年度から平成2 8 年度までの2 年間とし、平成2 7 年度予算計上額1 億5 千万円のうち支出済額は1 億9 2 3 万5 , 5 2 0 円。残額の4 , 0 7 6 万4 , 4 8 0 円を翌年度へ逐次繰越するものでございます。

続きまして報告第6号 平成2 7 年度北杜市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件につきまして、地方自治法施行令第1 4 6 条第2 項の規定によりご報告いたします。

1 款水道管理費、2 項施設管理費の施設維持事業9 4 0 万7 千円は量水器法定交換工事が積雪のために年度内の事業完了が見込めないことから翌年度に繰り越したものであります。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

以上で、報告第2 号から報告第6 号までの5 件の報告を終わります。

○議長（千野秀一君）

日程第1 8 議案第6 0 号 工事請負契約の締結について（須玉小学校大規模改修（建築主体）工事（明許））を議題といたします。

内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

議案第60号 工事請負契約の締結について（須玉小学校大規模改修（建築主体）工事（明許））であります。

地方自治法第96条第1項第5号ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第2条の規定によりまして請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は小学校施設整備事業（補助）、須玉小学校大規模改修（建築主体）工事（明許）、

契約の方法は一般競争入札。

契約金額は6億26万4千円。

契約の相手方は山梨県甲府市東光寺1丁目4番10号。早野組・フカサワ須玉小学校大規模改修（建築主体）工事共同企業体。

代表構成員は山梨県甲府市東光寺1丁目4番10号。株式会社早野組。代表取締役社長 早野正泰。

構成員は山梨県北杜市須玉町藤田363番地1。株式会社フカサワ。代表取締役 深沢秀樹。

以上、よろしくご審議の上ご議決いただけますようお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第60号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（千野秀一君）

日程第24 同意第1号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件および

日程第25 同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任についての議会の同意  
を求める件

日程第26 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任についての  
議会の同意を求める件

の3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第1号 江草財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の死去に伴い新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により北杜市須玉町江草2082番地、輿水正光、昭和20年8月10日生まれの選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の辞職に伴い新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により北杜市大泉町谷戸3696番地、浅川修一、昭和27年2月18日生まれの選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件につきましては、委員の辞職に伴い新たに財産区管理会委員を選任する必要があるため、北杜市財産区管理会条例第3条第1項の規定により北杜市大泉町谷戸3696番地、浅川修一、昭和27年2月18日生まれの選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意のほどをお願い申し上げます。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号および同意第2号、同意第3号の3件は質疑・討論を省略し採決したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから、同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これから、同意第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第3号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第30 発議第1号 歯科矯正にさらなる保険適用の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります上村英司君から提案理由の説明を求めます。

1番議員、上村英司君。

○1番議員(上村英司君)

発議第1号の提案理由を朗読をもってご説明させていただきます。

発議第1号

平成28年6月7日

北杜市議会議長 千野秀一殿

提出者

北杜市議会議員 上村英司

賛成者

北杜市議会議員 秋山俊和

” 原 堅志

” 相吉正一

” 野中真理子

” 小尾直知

” 清水 進

” 齊藤功文

歯科矯正にさらなる保険適用の拡充を求める意見書の提出について

北杜市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

提案理由

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持、回復する事は心身の健康増進や療養、介護のQOL(生活の質)を向上させると共に、医療費の抑制にも寄与することが「8020運動」等によって実証されています。

特に未来の宝者である子ども達にとって、咀嚼や口腔機能は、成長期における心身の健やかな発達に、大きな影響を与える事は、認知されています。適正な医療により歯科の矯正は、行われるべきと考えます。必要とされる人が、医療として認められることが肝要であると鑑み、

この案を提出するものである。

歯科矯正にさらなる保険適用の拡充を求める意見書（案）

心身の健康は誰もが願うもので、歯や口腔の健康な状態を保つ事は、医療費の抑制に繋がることは、「8020運動」等によりすでに認知されております。特に必要とされているのは、未来の宝者である子どもたちであります。日本の将来を担う子どもの、発育期における矯正効果は、認められ現在47の疾患が、保険適用されている状況にあります。適用外の矯正については、その金額に応じて医療費控除が認められております。北杜市においては保険適用により矯正を行った実績はあるものの、ごく僅かの人数であると、聞いております。特に経済的に困窮しているひとり親世帯や低所得世帯においては、保険適用に該当しない場合若しくは、該当か否か判断を、悩んで矯正を断念されている場合もあると思われれます。咀嚼機能や口腔機能の維持回復のため、必要な方に必要な治療が確実になされることは、健やかな心身の成長と健康維持につながります。総合的な観点から適正な歯科矯正治療は必要であると鑑みます。

そこで、歯科矯正治療の保険適用の周知と、現在保険適用に至っていないケースにおいても、さらなる適用基準の検討及び実施を求めます。

記

- 1 歯科矯正における保険適用の周知を図ること
  - 2 歯科矯正の保険適用基準の見直しの検討及び実施
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。  
平成28年6月7日

北杜市議会議長 千野秀一

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
文部科学大臣

以上、ご審議の上ご議決をいただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、発議第1号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月20日、午前10時に開きます。

全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時29分

平成 2 8 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 0 日

平成28年第2回北杜市議会定例会（2日目）

平成28年6月20日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

明政クラブ 保坂多枝子君  
市民の声 小野光一君  
市民フォーラム 岡野 淳君  
公明党 内田俊彦君  
日本共産党 清水 進君

2. 出席議員（20人）

1番 上村英司	2番 小野光一
3番 齊藤功文	4番 福井俊克
6番 加藤紀雄	7番 原 堅志
8番 岡野 淳	9番 中山宏樹
10番 相吉正一	11番 清水 進
12番 野中真理子	14番 坂本 静
15番 中嶋 新	16番 保坂多枝子
17番 千野秀一	18番 小尾直知
19番 渡邊英子	20番 内田俊彦
21番 中村隆一	22番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(43人)

市長	白倉政司	副市長	大芝正和
総務部長	坂本吉彦	企画部長	菊原忍
市民部長	平井光	福祉部長	茅野臣恵
生活環境部長	名取文昭	産業観光部長	田中幸男
建設部長	赤羽久	教育長	藤森顕治
教育部長	浅川一彦	会計管理者	五味正
監査委員事務局長	横森弘一	農業委員会事務局長	小石正仁
明野総合支所長	篠原直樹	須玉総合支所長	中田二照
高根総合支所長	植松広	長坂総合支所長	武井武文
大泉総合支所長	手塚清作	小淵沢総合支所長	岩波信司
武川総合支所長	秋山広志	白州総合支所長	神宮司浩
総務部次長	石井悠久	産業観光部次長	濱井和博
政策秘書課長	丸茂和彦	総務課長	織田光一
企画課長	小松武彦	財政課長	植村武彦
地域課長	宮川勇人	防災調整監	中田治仁
税務課長	清水能行	管財課長	早川昌三
市民課長	八巻弥生	介護支援課長	三井ひろみ
健康増進課長	浅川辰江	福祉課長	平島長生
子育て支援課長	小澤章夫	環境課長	中山晃彦
上水道課長	井出良司	農政課長	小澤隆二
まちづくり推進課長	坂本孝典	道路河川課長	土屋裕
教育総務課長	中山雅史		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 高橋一成  
 議会書記 清水市三  
 " 田中伸

開議 午前10時00分

○議長（千野秀一君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

今朝ほど原堅志君から議会運営委員長委員の辞職願および相吉正一君から議会運営委員の辞職願が提出され、これを受理いたしましたので報告いたします。

両名から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

原堅志君。

○7番議員（原堅志君）

議長より3月29日に3月議会において、議案第21号に関する議会運営委員長の発言について議会運営委員会開催要請を受けました。

4月4日から6月16日という7回にわたり、議会運営委員会の皆さまには慎重審議をいただき委員会報告をいただきました。誠にありがとうございます。この間に議員各位には大変ご心労をいただき、誠にありがとうございました。

今回の件は議会運営委員長として議長への配慮不足であり、議員各位にご労苦をお掛けしたことに深くお詫び申し上げます。

今後はより一層、議会活動に当たりまして慎重に考え進めていきたいと考えております。

どうもありがとうございます。

○議長（千野秀一君）

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

議長の許可をいただきましたので発言をさせていただきます。

去る6月15日開催されました議会運営委員会での3月定例会、議案第21号に関する議会運営委員長の発言についての審査において、除斥されている原議会運営委員長の発言について6月12日に私の意見をまとめる際に本人を確認したことは、提出した文書のまとめに影響はないとはいえ審査中であり不適切で誤解を与える行為であり議会運営委員の皆さま、ならびに議員の皆さまに深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（千野秀一君）

なお本日、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

○議長（千野秀一君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には7会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで各会派の質問順序および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

1番 明政クラブ、45分。2番 市民の声、30分。3番 市民フォーラム、30分。4番 公明党、30分。5番 日本共産党、30分。6番 北杜クラブ、75分。7番 ほくと未来、60分

となります。

本日は5会派の代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、16番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

6月定例議会に当たり、明政クラブ代表質問をいたします。

4月14日に熊本大震災が発生し2カ月余りが経過しましたが、余震はまだ続き住民は大変不安な毎日をご過ごされています。多くの方が尊い命を失い多くの方が被災されました。深く哀悼の意を表すとともに一日も早い復興をお祈り申し上げます。

日本各地でも真夏日や肌寒いほどの日があり、空梅雨が心配されています。気候の急激な変化などをはじめとして、天変地異に不安を感じつつも北杜市では水田をわたる風が心地よい季節となりました。

さて、国ではアベノミクスの経済効果や景気の動向、TPP問題、安保法案などを巡り議論が交わされています。7月の参議院議員選挙において国民の意思がどのように反映されるのかが問われているところです。

地方再生で日本を活性化させていくためには、各自治体の果たす役割は重要かつ大きなものがあります。

以下、5項目にわたり質問いたします。

北杜市第2次総合計画について伺います。

社会情勢や経済の大きな変化により、各自治体に対してすべての面で見直しや改革が求められています。少子高齢化や人口減少は今や大きな課題となっています。第1次計画の評価と現在の状況や課題を踏まえ、平成29年度から第2次総合計画を策定しているところですが5点につき伺います。

第1次総合計画の検証と課題は、また第2次総合計画にどのように生かしていきますか。

第2次総合計画の趣旨と基本的な考え。また基本構想ではどのような市の将来像を見据えてまちづくりを考えていますか。

特に人口減少や高齢化は解決が難しい課題ですが重点となる施策についての考えを伺います。

アンケート調査をしているようですが目的と結果、意見はどのようなものがありましたか。

総合計画基本計画の策定にあたって地域委員からの意見はどのようなものがありましたか。

パブリックコメントを検討しているようですが、周知はどのように考えていますか。

今までの質問で5点と申し上げましたが、6点につきお伺いいたします。

次に災害の危機管理について伺います。

地震災害が相次いでいます。北杜市は比較的安全と考えられていますが、東日本大震災から5年経過しました。つい最近、北海道でも震度6の地震が起きています。北杜市は白州・武川地区にかけて糸魚川フォッサマグナなどの断層が走っている地層の上に位置し、南海トラフの影響なども懸念されていて、いつ起こるか分からない状況です。想定外の地震や大雨が現実となっている中で市の防災体制について伺います。

大雨や地震が長期にわたる場合や観測史上この上ないほどの災害が多発するようになりまし

た。今までの警戒態勢では対応できないことも考えられます。急傾斜地や危険箇所防災マップなどもありますが、今回の熊本地震もあり見直すことも必要と考えます。そこで調査や整備の状況と今後の対応について伺います。

全国各地で地震が多発していますが、地震は特に発生時および直後の対応が大切です。地震について、第1次避難場所や第2次避難場所での細かい対応やきめの細かい事前の訓練が必要だと思いますが見解を伺います。

災害時等の要援護者は自己申請となっています。年々状況も変化していく中、地域の住民のすべての方が確認し、日常をよく知る近隣の助け合いが最も効果的で素早く、しかも継続的に対応できるような、しっかりとした自主防災の充実は重要なことでもあります。市の指導体制や実態の把握はどうなっていますか。

避難所が指定管理施設となっている施設において、緊急時の対応や管理や指導はどうなっていますか。また代替施設などは考えていますか。

災害時の備蓄倉庫はどのように整備されていますか。場所・備蓄品の状況、規模、内容などについてお願いいたします。

国では大規模地震に備え、水道管の基幹管の耐震化を2022年末までにすると目標を50%にしていますが、特に浄水施設や排水施設、避難所等の水道管は破壊されると大きな影響をもたらします。早く耐震化を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

公民館や公共施設など主要施設には非常用品とともにAEDなどの救命用具も必要ですが、整備の状況はどうなっていますか。

市では女性消防隊を編成しています。所信表明にもありましたが、どのようになっていますでしょうか。数や構成員など組織について伺います。

次に定住化促進について伺います。

人口減や少子高齢化対策として定住化政策を推し進めていますが、今後の市の政策として非常に重要な課題であります。定住化対策について伺います。

空き家バンクの登録を増やすために家財の片づけや補修に対する補助がされていますが、登録の現況と補助の対象件数はどのくらいありましたか。このことが増えていけばいいのですが、増えていないとしたらその原因はなんでしょうか。

若者向けの住宅支援として子育て世代マイホーム補助金制度が創設されましたが、市民の高い関心が寄せられています。施行してからの現状について伺います。

住宅を建てる場合、農振除外申請ののち農地を転用する必要がありますが手続きにかかる期間が長すぎるように思います。他市に住んでいた家族が農地を転用して家を建てようと思っても許可が下りるまでの期間が長く、家を建てることをあきらめてしまったケースがあります。若者世代が移住定住してくれることは貴重なことであり、市としても望むところであると思いますが規制緩和などスピーディな処理を図ることが必要かと思えます。対応について伺います。

次に小学校の統合に関わる問題と不登校の子どもたちへの対応について伺います。

高根東小学校は平成30年までに北小学校、清里小学校と統合する予定になっています。各学校とも地域になじみ、保護者に親しまれる素晴らしい学校として今日に至っています。教育課程の授業に加え清里小ではボランティアや環境教育、北小では太鼓、東小では自転車と学校独自の活動があり優秀な成績を収め活躍しています。今後統合していくにあたり、今までの特性を生かした取り組みをどのようにしていくのか伺います。

次に学校は地域住民の生活の中核的な役割を持っています。小学校を統合した、そののちの活用について住民の関心が深まっており、現に利用したいと考えている方もいらっしゃいます。どのような方針を検討しているのか伺います。

3点目になります。全国的に学校へ行けない子どもたちが増えてきています。まったく原因が分からない場合や、いじめや虐待などさまざまな原因があります。学校という場所に自分の気持ちがそぐわない、居場所が見つからないといった子どもたちもいます。こうした子どもたちを受け入れる施設として県内3カ所にこすもす教室がありますが、国や県では2から3年の間に閉鎖し各自治体に任せていくという方針を打ち出しています。市では長坂町にこうした施設がありますが利用者に非常に評判もよく、積極的に登校できた子どもたちも大勢いるようです。ここにお孫さんを連れてきた方が「こんなに明るい表情を見たことがない」と言われたこともあるようです。昨日、大阪の小学校を題材にした「みんなの学校」という映画が市内で上映されました。映画が終わってもそそくさと帰る人もなく、会場一体が一つの空気に包まれていたように思います。中には涙ぐんでいる人もいて「感動しました」「自分のこととかぶってしまって心が痛い」と感想をもらす人もいました。

元気を取り戻すためのちょっと一休みできる場所があることは、非常に大切なことだと考えます。このような状況を踏まえて、こうした施設を支援していくことは必要で、なおかつ不可欠だと思いますが見解を伺います。

不登校の児童生徒はどのくらいいますか。

学校での対応はどのようなことをしていますか。

不登校の子どもたちを受け入れている施設は、現在でも非常に少なく貴重な施設となっていますが市内にあるこういった施設は自主運営となっているため、運営は利用者と会員の会費で賄っています。また利用者が増えて施設が手狭となってきています。市としてのなんらかの支援は考えられますでしょうか。

最後になります。高齢者が安心して住めるまちづくりについて伺います。

市では介護保険の負担料を安価に抑え、元気な高齢者を増やす施策を展開しています。また認知症の方が増加する傾向にあり、こうした対策が必要となっています。介護保険法が改正になり、施設入所や介護サービスの状況が変化しています。高齢者へのサービスとして小規模多機能型事業所やコミュニティカフェ等がありますが、高齢化社会に適応していくことが大切であります。以下伺います。

市が実施している事業として、高齢者が集う場所としてはどのようなものがありますか。

地域の身近な集う場所として公民館カフェがありますが、どのようなものがありますか。設置数と利用状況について伺います。またこの事業はボランティアにより実施されていますが、長く継続していくためには何らかの支援も必要かと考えますが、見解を伺います。

近年は高齢化の認知症ばかりでなく、若年層の認知症も増加しています。現在この対策として数年前から認知症サポーターを養成していますが、講座は今までどのくらい実施し受講者はどのくらいありましたか。またどのような活動をし、効果があったのか伺います。

高齢化や同居していても家事などがうまくできない同居者がいるような在宅介護の場合、介護者にも援助が必要かと思えます。介護保険が適用にならないケースがありますが、こういった場合、県や国に対して要望していく考えはありますでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えします。

第2次北杜市総合計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに第1次総合計画の検証と課題および第2次総合計画への反映についてであります。

第1次総合計画では、まちづくりの基本コンセプトである人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け行財政力の強化、少子高齢化への対応、循環型社会の推進、芸術文化の振興、高度情報化社会への対応を5つの基本方針として掲げました。

それぞれ地域委員会や団体、企業等のヒアリングなどにおいて一定の評価をいただいたところであります。その中で人口減少による税収や地方交付税への影響、公共施設やインフラの維持・更新費用の増加および高齢者人口の増加による社会保障費の増加などの財政課題や今後ますます加速すると予測される人口減少、少子高齢社会への対応などについて引き続き第2次総合計画でまちづくりの基本方針として位置づけ、取り組むこととしております。

次に、第2次総合計画の趣旨と基本的な考えなどについてであります。

第1次総合計画では人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、8つの杜づくりを施策の柱とし、財政の健全化や少子高齢化への対応を掲げ市民と行政が一体となり取り組んできました。

総合計画は、本市の魅力をも十分に生かしたまちづくりを行う上で非常に重要な役割を担っております。山紫水明の地としての豊かな自然資源と首都圏からの利便性など、地域特性を踏まえ個性ある本市独自の施策を総合的かつ計画的に実施するため、第2次総合計画を策定することとしたところであります。

また市民アンケートや地域委員会、各種団体・企業等へのヒアリングなどにおいても第1次総合計画に対する一定の評価とともに、第2次総合計画においても計画の柱となるまちづくりの基本コンセプトや、8つの杜づくりは継続する方向で進めてほしいとの意見を多くいただいたところであり、基本的な考え方は第1次総合計画を踏襲することとしております。

基本構想（案）では、基本コンセプトである人と自然と文化が躍動する環境創造都市を実現するため人口減少や少子・高齢化社会への対応、生活環境のグローバル化や資源循環型社会への移行など新たな地域課題を踏まえ、まちづくりを進めることとしております。

次に人口減少や高齢化への重点施策についてであります。

人口減少や高齢化は、本市のみならず全国的に大きな課題となっております。これらの施策については、これから策定する基本計画に位置づけていくこととなりますが、総合計画は各個別計画と整合性を図る中で推進することとしているため、人口減少については北杜市総合戦略やハケ岳定住自立圏共生ビジョンで、高齢化については北杜市老人福祉計画などの個別計画で総合的に対応することとなります。

次に災害の危機管理における急傾斜地や危険箇所防災マップの見直しについてであります。

北杜市土砂災害ハザードマップの区域指定は土砂災害防止法に基づき、過去の災害状況や地形、土地利用状況などの調査を行い県知事が指定しているため、区域指定の見直しについては国の指定基準により県が行いますので、市としては危険箇所の整備に向け関係機関に働きかけ

てまいりたいと考えております。

その他につきましては教育長、担当部局長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

小学校の統合と不登校について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに高根地区統合小学校にかかる各学校の特性を生かした取り組みについてであります。

昨年5月に策定した高根地区小学校統合計画により平成31年4月に高根東、高根北、高根清里小学校の3校を統合し、新たな小学校を開校すべく準備を進めているところであります。

また、それぞれの学校においては地域の特色を生かした学校教育活動が行われていることから各学校のPTA、校長、教頭、区長会、地域委員会を構成メンバーとする高根統合小学校準備検討委員会や各種部会において、各学校の特色をどのように生かしていくか等の話し合いを進め、統合してよかったと思える教育環境づくりに努力してまいります。

次に、閉校となる学校施設の跡地利用についてであります。

学校は教育・文化・交流の中核的な公共施設であることから、地域の活性化や発展に貢献できるような跡地利用となるよう、高根統合小学校準備検討委員会や地域のご意見も伺いながら長坂小学校の統合時と同様に関係部署と連携して、施設等の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に小中学校の不登校児童生徒数についてであります。

文部科学省では、不登校児童生徒については病気などによるものを除いて何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因等により登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるため年間30日以上欠席した者と定義しております。

本市の不登校の実態については昨年度は小学校5人、中学校28人、本年度については5月末現在小学校2人、中学校9人となっております。

次に、不登校の子どもたちへの学校での対応についてであります。

学校では、不登校の要因や背景はさまざまであることから保護者や児童生徒との信頼関係の構築はもとより早期発見・早期対応に努め、学級担任のみに任せるのではなく学校全体での共通理解を図り、組織的な対応を行っているところであります。

また、学校への復帰はもとより新たな不登校を生まないといった認識を全職員で共有する中で、状況に応じて市教育委員会所属の指導監や指導主事に相談するとともに専門知識を持ったスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも活用するなど、医療機関や相談機関とも連携を密にして対応を行っております。

次に、民間で運営する施設に対する支援等についてであります。

不登校の児童生徒を支援する公的機関として県が運営する適応指導教室、いわゆるこすもす教室については不登校の児童生徒に対し、仲間とのふれあいと学習補充への援助を通し再登校できる意欲を持たせることを目的として現在、葦崎・石和・都留の3カ所に設置されております。

一方、不登校の子どもたちの居場所として、民間が運営するフリースクールが市内においても3カ所開設されておりますが、学校では不登校児童生徒の学校復帰を目指して日々努力をし

ており、フリースクールについてはさまざまな形態があることから民間施設への支援等については今後の立法化や文部科学省の議論を注視し、慎重に見極めてまいりたいと考えております。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

災害の危機管理について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地震に対するきめ細かな対応や事前訓練についてであります。

避難地、避難所は災害の直前、直後において住民の生命の安全を確保する避難場所として重要な役割を果たします。特に地震の場合は災害の態様は同一ではなく、各地区においてさまざまな状況が想定をされます。

このことから、市では災害発生直後の混乱期においても避難所の機能が十分発揮できるよう避難所開設・運営マニュアルに基づき、事前に職員の役割分担を明確にしながら職員防災初動マニュアルにより職員一人ひとりの行動について確認し、体制整備を図っているところであります。

また市民に対しましてもいつ起こるか分からない地震に備え、毎年実施している地震災害を想定した総合防災訓練などにより、防災・減災への意識醸成を図ってまいります。

次に、要支援者の確認など自主防災の指導體制や実態の把握についてであります。

要支援者の避難支援についてはマンパワーなどの支援する力が不可欠であることから、避難支援が適切に行えるよう要支援者名簿を共有する区長や民生委員に対し、名簿の意義やあり方についてお願いをしております。発災時には関係機関がこの名簿情報をもとに安否確認を行い、よりの確に援助する体制となっております。

また、基準に基づく支援対象者を掲載した全体名簿をもとに支援対象者などが来庁した際には窓口で制度の仕組みを説明し、共有する名簿に登載できるよう引き続き啓発を行いながら地区や自主防災組織など地域で協力して助け合う防災に強いまちづくりを目指してまいります。

次に、指定管理施設となっている避難所の緊急時の対応および代替施設についてであります。

避難所になっている指定管理施設は12カ所あり、これらの施設については市と指定管理者との間において災害時における施設利用の協力に関する協定を締結してあります。また災害時には各施設の災害マニュアルに従い、確実な対応ができるよう訓練をしていただいております。

なお、災害時における指定管理施設の代替施設につきましては現在のところ考えておりませんが、災害の状況により代替施設については適切に対応をしてまいります。

次に、災害時の備蓄倉庫の整備についてであります。

市の備蓄は被災した場合のリスク分散のため、また迅速な対応ができるよう8町12カ所に分散して配備を行っております。備蓄の状況であります。全体で食料が2万4千食、飲料水が1万3千リットル、毛布が1千枚、簡易トイレ、各資機材などを配備しております。

次にAEDなどの救命用具の整備状況についてであります。

AEDは誰でも簡単に使え心肺蘇生に効果的であることから、市内の主要施設133カ所に設置をされております。設置場所につきましては、市ホームページや官民協働発行のタウンページ（くらしの便利帳）などで周知に努めております。

次に、女性消防隊についてであります。

女性消防隊につきましては、全国的に消防団の後継者不足や高齢化が進む中、本消防団においても団員数の減少が深刻な問題となっております。このことから北杜市消防団活性化検討委員会のご意見をいただき、現在編成に向けた準備を進めているところであります。

次に、定住化促進における空き家の清掃費補助金についてであります。

昨年10月に総合戦略に掲げる住まいづくりプロジェクトの1つとして、空き家バンク登録物件の清掃費用などを助成する北杜市空き家バンク登録物件清掃費等補助金を創設いたしました。これにより昨年度の空き家バンクへの登録物件数は、区長などの市民の皆さまのご協力もあり、一昨年の13件から30件のほり清掃費補助金を活用した物件は5件ありました。また本年度に登録された物件はすでに10件あり、補助金申請は現在7件であります。

今後とも制度のさらなる周知を図り、空き家の利活用を図ってまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、アンケート調査の目的と結果および意見についてであります。

市民アンケート調査については、アンケート内容について総合計画審議会から意見をいただく中で、昨年11月から12月に掛けて市内に居住する高校生以上を対象に3千人を無作為抽出し実施しました。

調査は第1次総合計画における市民ニーズを分析し、市民の生活環境をはじめとするまちづくり全般、市政運営等に対する評価・意向を把握し、第2次総合計画に反映することを目的としております。

調査結果報告書では調査結果を数値化し順位を付けており、市の施策で満足度が高いのは適切な家庭ごみの収集・処理、市政情報の分かりやすい伝達などであり、一方、満足度が低いのは働く場所の確保、道路除雪作業の適切さなどとなっております。

また、意見では公共交通や太陽光発電施設などに関する意見を多くいただいたところであります。

次に地域委員会からの意見についてであります。

地域委員会からは、これまで第1次総合計画の評価および基本構想（案）について意見をいただいたところであります。

評価では第1次総合計画の8つの杜づくりについて市民一体となり取り組んできたこと、また財政健全化や農業生産法人の誘致の取り組みにも評価いただきました。一方、総合計画基本計画と個別計画との整合性が図られるよう要望をいただきました。また基本構想（案）では第1次総合計画の検証や防災に対する言及などについて質問や意見をいただきました。

次にパブリックコメントの周知についてであります。

第2次総合計画の策定に当たり広く市民から意見を募集し計画に反映させるため、パブリックコメントを6月15日から7月14日まで実施しております。

住民への周知は、市広報紙6月号に掲載するとともに市ホームページでも情報をアップし募集を呼びかけているところであります。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

高齢者が安心して住めるまちづくりについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、高齢者が集う場についてであります。

地域の高齢者が身近な公民館等に集まり交流と仲間づくり、運動を目的に定期的に開催している事業として介護予防サポートリーダーが中心となり、月1回開催している公民館カフェとボランティア・NPOなどの多様な主体により、週1回開催しているコミュニティカフェなどがあります。

次に公民館カフェについてであります。

介護予防サポートリーダーが中心となり、貯筋体操・脳トレなどそれぞれの特徴を生かしながら2時間ほどの内容で、市内の公民館分館などを利用し高齢者の交流の場として開催しております。

昨年度は21地区で201回開催し、延べ参加者数は2,211人となっています。また開催費用として1回5千円を限度に助成しております。

次に認知症サポーター養成講座についてであります。

認知症について正しく理解し認知症の方や家族を見守り支援することを目的に平成21年度から開催しております。老人クラブ・愛育会・民生児童委員会・各種団体等、また小中学生を対象にこれまでに174回開催し、受講者は4,988人です。

受講者からは、認知症に対して理解が深まり対応の仕方が分かったという感想が多く寄せられております。認知症サポーターの活動の場として本年2月から2カ月に一度、認知症サポーターの協力を得ながら認知症の方を介護する男性の介護者のつどいを開催しております。また7月から認知症の当事者を対象にした認知症カフェの開催も予定しております。

次に、介護者への介護保険適用における県や国への要望についてであります。

同居家族等がいる場合における訪問介護サービスの生活援助の提供については、家族が高齢で家事を行うのが難しい、家族が介護疲れで共倒れ等の深刻な問題が起きてしまう恐れがある、家族が仕事で不在で日常生活に支障があるなどの特別な理由がある場合には買い物、家事等が介護保険の適用となる生活援助サービスの利用ができますので、国・県への要望は必要ないと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

定住化促進における子育て世代マイホーム補助金の現状についてであります。

北中市子育て世代マイホーム補助金については本年5月末現在で122件、補助金額1億6千万円を超える計画書の提出をいただいております。申請の状況については子育て住宅購入費補助が97件、子育て住宅リフォーム費補助が25件です。そのうち市内の方が94件、

市外の方が28件であります申請者は30歳代が最も多く70件で、続いて40歳代が45件、20歳代が7件であり、子育て世代の市内への移住・定住、また市外への転出の抑制が図られたものと考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

名取生活環境部長。

○生活環境部長（名取文昭君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

災害の危機管理における水道管の耐震化についてであります。

耐震化に適合する水道管には、耐震性能を有する耐震管と地盤の性状を勘案して耐震性があると評価できる耐震適合管があります。本市においては、下水道整備事業や簡易水道統合整備事業等により既存の石綿コンクリート管や硬質塩化ビニール管（通称V P管）から耐衝撃性や可とう性があり、地盤の性状を勘案して耐震適合管として評価できるゴム輪形耐衝撃性硬質塩化ビニール管（通称H I V P管）に更新を行っているところであります。

現在、本市の基幹的な水道管の延長は約1,038キロメートルあり、耐震適合管を含めた耐震適合率は約32%で、おおむね県平均程度の状況であります。水道は市民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインであります。そのため、地震や自然災害など非常事態においても基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要であります。

このことから管路をはじめ水道施設の老朽度や耐震度など状況の把握と評価を行った上で簡易水道運営委員会の意見を伺うとともに市民の皆さまにもご理解をいただきながら、基幹的管路や病院・避難所など重要給水施設への供給など、重要度や優先度を考慮した計画的な耐震化に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

定住化促進における農業振興地域からの除外についてであります。

農業振興地域は、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として指定されております。

農業振興地域からの除外については、除外申請をしてから1年程度期間がかかります。申請された案件について県や市農業委員会と協議し除外の手続きを行ってまいります。市全体の申請が一括案件として取り扱われることから個々に許可を出せず、すべての案件が協議を終了した時点で農振除外の許可となりますので時間がかかってまいります。

これまでも県とも協議しながらなるべく短期間に許可できるようにしてまいりましたが、今後期間の圧縮ができるよう努めてまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

小石農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小石正仁君）

保坂多枝子議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

定住化促進における農地転用手続きについてであります。

農地法第4条、第5条の許可申請書につきましては毎月10日締め切りとなっており、現地確認をし、その後、北杜市農業委員会運営委員会および北杜市農業委員会総会を経て月末には県に意見書を送付しております。また、県においても現地確認を行った上で翌月10日前後に各市町村へ許可証を送付しております。よって、許可申請書の締め切り後、許可書を交付するまで約1カ月の事務処理期間となっております。

なお、国の農地法関係事務処理要領において転用申請後（締め切り後）から許可に至る期間が以前は6週間と定められていましたが、この要領の一部改正により平成28年4月から5週間に改正されたところであります。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では1点目の北杜市第2次総合計画についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で市民アンケート結果について、結果を数値化し順位を付けたというふうなことですが、どのような方法で行っていただいたんでしょうか。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

アンケート結果の数値化の方法というご質問でございます。

この調査につきましては8つの杜づくりで展開している主な施策、そのうちの39の分野について実施いたしました。その中で例えば満足度調査という調査がございますけれど、その調査を5段階の評価を設けまして、その中で「どちらとも言えない」という項目を中間点ということで0点というふうに位置づけまして、その中で、評価項目の中で「そう思う」という最高の評価を10点、また「そう思わない」という最低の評価をマイナスの10点というふうに位置づけまして、それぞれその点数に回答数を乗じまして、その平均値を満足度スコアとして数値化して順位を付けております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では再々質問をお願いします。

今のアンケート結果のお話をいただいたんですが、満足度の高い施策、それから低い施策というふうなことなんですが、結果につきましては、今後の総合計画の策定に参考されるものと思います。アンケートの柱となるのはどのような内容で、そしてアンケートの結果がどのように計画に反映されるのか。そしてまた、この結果は市民がもっとも関心が高いと思います。結果の公表、または閲覧についてのお考えを伺います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

保坂議員の再々質問にお答えいたします。

アンケートの柱となる内容、また計画に反映、その結果がどのように計画に反映されるか、またその結果が閲覧できるかどうかというご質問でございます。

市民アンケートにつきましては、第1次総合計画で取り組んでまいりました8つの杜づくり、その体系に基づきましてそれぞれの施策を市民に分かりやすい内容にいたしまして集約し実施いたしました。

その調査につきましては、第1次の総合計画に掲げた施策の評価といたしまして、その満足度と今後の重要性ということについて、また第2次総合計画に掲げる施策といたしまして本市が目指すべき今後のまちづくりについてという2つの柱を中心に実施いたしました。

アンケート調査の結果につきましては団体、企業等でのヒアリングの結果をもとに貴重な市民からの声ということで、基本計画の策定などに今後参考にしていきたいというふうに考えております。

またアンケート結果につきましては、市のホームページで閲覧が可能となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では災害の危機管理について、2点ほどお伺ひしたいと思います。

大雨や地震などについてなんですが、この危機管理の体制というのは非常に重要なことでございます。その中でも特に急傾斜地については、非常に早く対応することが必要だと思います。以前にもこのことについて質問していますが具体的には高根町の長沢地区、あと須玉にもあるんですが、長沢地区につきましてはどんな、整備を進めていくという答弁をいただいています。その後の進捗状況について伺ひたいと思います。

それから災害時の申請についてなんですが、これは自己申告というふうになっています。今、同意を取り付けるような、申告してくださいというような、促しているというふうなことなんですが、その同意を増やしていくという努力はどんなようになされているのでしょうか。そして将来的にどのような方向を目指していくのでしょうか。災害時にはその場合、誰が助けに行くということを考えていらっしゃるのでしょうか。

以上2点、お願ひいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

保坂議員の再質問にお答えをいたします。

登録の、増やしていく方法ということでございますけれども、全体的な名簿というものがございまして、本庁のほうにお出でいただいたときにその支援者、ご家族の方とか支援者の方がお出でになったときにお話をさせていただいて、会議をしていただきたいというようなことで推進を図っておるところでございます。

誰が救出に行くかということでございますけれども、行政区長さんや民生児童委員さんが状況を把握しておりますので、まずは近隣の方が連携をしていただき支援をしていただくと。そのあと、市とか消防などの関係機関等で連携を図りながら対応をしていきたいというふうに考えております。

また申請の際に、近隣の方で支援をしていただける地域支援者というのをご記入をいただいておりますので、個別の支援者による支援も行えるものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

高根町長沢地区の急傾斜地崩壊対策ということでございます。

この地区につきましては26年度に長沢1を完了し、27年度より県営急傾斜地崩壊対策事業、長沢の2といたしまして事業を着手したところでございます。本年につきましては用地測量、用地補償等を行う計画でございます。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

今の質問の中で、災害時の救済というのは非常に大事なことだというふうに思います。女性消防隊ということがありまして、今、編成を計画しているというふうなことなんですけど、どのように計画を進めていращやるのかということ、それから先ほど水道施設の耐震化ということで非常に市でも危惧をしてくださっていて早急に進めたいというお話です。人は水だけで2週間生きていけるというような、貴重なものでございますのでぜひその整備を進めていただきたい。しっかりと捉えて前向きに、なるべく早く取り掛かっていただきたいというふうに思います。その女性消防隊についての計画、お聞きしたいと思います。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

保坂議員の再々質問にお答えをいたします。

女性消防隊の設置に向けたスケジュールということだと思いますけれども、現在、新たに設置する消防隊につきましては、先行をしてすでに設置しております他市の状況につきまして調査をしているところでございます。編成や任務、服務などを研究させていただきまして年内をめどに募集、設置をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

3点目の定住化促進について伺います。

今、ご答弁いただいた中でも女性が日中いるということで、女性の消防隊というのは期待しているところですので、よろしく願いいたします。

定住化促進についてなんですが、先ほど市のご努力、市の方向と示していただきました。子育て世代、マイホーム補助金について質問したところの答弁では、子育て世代の市内への移住定住、それから市外への転出の抑制が図られたという回答をいただいているんですが、これはせっかくの市の施策で成功しているなというふうに思いますが、逆に転入ができなかった例をちょっとご紹介したいと思います。

私の身近で起こったことなんですが、1つはお母さまが病に倒れて、今は回復しているんですが、ご両親とも健在です。あとをとってくれる子どもさんが市外から転居して親の近くに住むことになったんですが近くに親が所有するところは畑しか、農地しかなかったんですね。農振の手続きとかいろいろしていたんですが、家族の設計も一応済ませて手付金を払っていたんですが、ちょっと時間がかかりすぎて今度は断念してしまったということがあります。

それから小学校の入学に合わせて、1年ちょっとあればいいのではないかなということで予定をしていたんですが、それもあきらめてしまったという例がございます。非常になんかもつたいないなということがあって、先ほどの中から市でも非常に努力をいただいているということがよく分かるんですが、もっとスピーディな処理が必要だなというふうに感じています。県に強く要請するなどをしていただきたいと思います。再度、見解について伺います。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えします。

農振除外を短期間という内容でございます。北杜市におきましては総合戦略におきまして定住移住を促進しているわけございまして、農振除外につきましても先ほど答弁させていただいたとおり、できる限り努力してまいりますのでご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では小学校の統合に関わる問題と不登校の子どもたちへの対応について伺います。

先ほど市に対しての不登校の子どもたちを受け入れる、こすもす教室などについての方向性が見られないというようなことでしたが、子どもの心はガラスのように割れやすく、とってもし傷つきやすいという状況があります。安心していただける場所、それから理解してくれる大人がいるということは大変大きな救いになっています。学校や教師の方々のご努力も教育長のほうから、る話されました。大変ありがたいと思いますが今でさえ少ない施設です。もっと施設があつたらいいなという声も聞かれています中で、こうした施設を支援するためによく調査をしていただいて、こんなふうにしていったらいいんではないかということもしっかりと考えていただきたいと思います。この先、こうした方向性が示された場合、なくなるよというようなことが示された場合には市としてはどのように対応してくださるのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

保坂多枝子議員の、代表質問の再質問にお答えしたいと思います。

2点伺ったと思いますが、まず民間団体への支援ということ、それからこすもす教室等が、こすもす教室が県の対応でなくなったというふうな場合の対応ということだと思います。

まず1点目になりますけれども、民間の支援団体というふうなところとの支援・連携ということだと思います。

たしかに先ほどの答弁の中にも民間の施設につきましても性格、活動内容等、さまざまな状況ではございます。そうしたことから国からどんな形で対応するのがいいのかといったことを留意点としても示されているということでもあります。この中では相談指導のあり方、またスタッフ、施設の設備、学校との連携といったところ、また協力体制といったものも示されているというふうな状況であります。民間施設の連携については、こうしたさまざまな点も踏まえて、やはり考えなければいけないのかなというふうなことも思っております。

今後、団体への支援等につきましては、学校との連携等も踏まえてみる中で支援のあり方を検討してまいらなければならないものというふうにご検討させていただきます。

それからこすもす教室でございます。答弁の中にもございましたとおり、こすもす教室につきましても不登校に陥っている児童生徒と保護者および学校との連携というふうなことから県内に今、3カ所設けているというふうな状況であります。こうしたことで今現在、施設の廃止について、県において議論をされているということは間違いございません。ただ正式には廃止といったふうな形の通知が届いていないというふうな状況であります。

こうした中でたしかにこすもす教室のような支援に対しては、全国的には市町村が設置をするというふうな方向性が強いと、多いというふうな状況であります。そうしたことも踏まえまして、正式に例えば廃止が決定をされるということになることが見込まれた場合には、やはり市で責任を持って設置をしていくということが必要になろうかと思っております。また設置の方向性についてはどんなあり方がいいのかといったところはまた専門の委員会を設けるとか、また議員の皆さまにも相談をさせていただいて、設置のほうに向けて検討する必要があるというふう

に考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

では5点目の高齢者が安心して住めるまちづくりについて伺います。

先ほど公民館カフェなんです、それを増やしていくためには行政区、または市の協力も必要だというふうに考えます。このことを実施している方が住民の方にこのことを周知するためにチラシを配ったり、それから前の日に電話をして確認して、また次の朝、その実施日に電話をしたりということがあります。そして送迎をしなければならないような場合も出ているというふうなこともあります。そしてその方の立場というのが、まだ住民の方によく分かっていない。どうしてそういうことをしているのか、何なのかということがよく分かっていなくて説明にすごく困っているというふうなことも伺っています。そうしたことから行政区の区長さんだとか班長さん、それから市の方の協力なんかが必要になるのではないかと思います。内容とか、それから周知についての支援が何か考えられますでしょうか。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えいたします。

公民館カフェを増やしていくために、市として何か支援ができないかというご質問だと思います。

公民館カフェを効率的に事業展開していくためには開催する場所としましては、地区公民館分館がなじみがあり、近くであるからそこで開催するのが一番いいと考えております。公民館を利用するには区長さんの協力は必要不可欠なものでございます。したがって、公民館カフェの立ち上げの段階において必要に応じまして担当者が出向くなり、地域の方々への周知方法ですとか開催の方法、運営の方法など立ち上げのきめ細かな支援はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

再々質問をお願いします。

先ほどありました介護予防サポートリーダーが中心になって、いろいろな事業をしてくださるというんですが、ちょっとここで貯筋体操とか脳トレというふうな言葉が出てきました。具体的にはどのようなことがあるのでしょうか。その点、1点。

それから介護保険での生活援助サービスの利用ができるというご答弁をいただいています。私の身近でかなり深刻な例も聞かれました、とてもやっていけないのではないかなということ

を客観的に見ると思うんですが、たぶんそのときは重篤な状況ではないというふうに判断されているのではないかなと思います。ケアプランを立てるときにこまめに立ててくださっていると思うんですが刻々と状況も変わったり、いろんな場合も想定されることがあります。この利用者との話し合いということをしっかり進めていくことが必要ではないかと思います。特に高齢者の方なんかは本当に昨日とまったく違ってしまったなんていうこともありますので、この話し合いというのが非常に大事ではないかなと思います。市としましては、そのことに対する指導をどのように考えていくのか、どのように進めていくのかお聞きします。

○議長（千野秀一君）

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

保坂多枝子議員の再々質問にお答えいたします。2点になります。

最初に貯筋体操と脳トレの内容でございます。

貯筋体操は筋肉を貯金するという意味で貯筋体操と言っております。老後に備えて筋肉を貯める体操ということで、立ってではなくて椅子に座って足を動かしたりという、手を動かしたりという体操でございますけども、これで寝たきりだとか転倒予防のための筋力アップを目指した体操を行うということでございます。

次に脳トレでございます。脳を活性化する頭の体操ということでクイズですとか音読、計算などを行っております。

次にケアプランを立てる場合の利用者との話し合いが重要であるということで、市としてどのような指導をしていくかということでございます。

ケアプランを作成する場合には、ケアマネジャーがその対象者の状況を把握した上で介護を受ける人、また介護する家族、介護を提供するヘルパーさんなどを交えましてよく話し合った上で作成しております。市としましては地域ケア連絡会、主任介護支援専門員連絡会などを通して質の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時25分。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時25分

○議長（千野秀一君）

再開いたします。

保坂多枝子君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

ないですね。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、市民の声の会派代表質問を許します。

市民の声、2番議員、小野光一君。

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

よろしくお願いいたします。

私たちの会派 市民の声は市民の皆さんの声を市民目線に立ち市政に反映できるよう議員活動の中で深めて、市政に少しでも反映できますよう努めてまいりたいと活動しています。どうぞよろしくお願いいたします。

熊本地震から2カ月以上、経過いたしました。多くの犠牲者の皆さんのご冥福を祈るとともに罹災し、今も日々の余震に苦しめる住民の皆さんに一刻でも早い復旧・復興を願うばかりです。お見舞いを申し上げます。

さて昨日の山日新聞のコラム時標に「太陽光発電は地域を超えた課題」と題し、早大名誉教授の細川英雄氏による大滝湧水隣接の太陽光パネルについての論評が掲載されておりました。法律で規制されていないとはいえ情緒的な表現ではありましたが文中、自治体による森林や水源などの自然環境保全、それを支えてきた地域住民の歴史や子どもたちへの教育の問題など社会的・歴史的・文化的、それぞれの点で今回の大滝湧水の問題は全国的にも極めて象徴的な事例であると評し、日本の伝統的なモラルの崩壊とまで言い切っています。

締めくくりには、行政の見識と先見性に期待するとともに未来に向けて新しい地域のあり方について市民としての対話が今こそ必要だろうと結んでいます。

今回のこの第1番目の質問に対し、上位法がないから対応できないなどの答弁がないよう期待して質問を申し上げます。

それでは1番目ですが、改正された市景観条例の今後の運用は、

本年6月1日から施行される改正された市景観条例の事業用太陽光発電の届け出が追加され、この指導・運用については多くの市民が関心を寄せています。つくったらそれでよいではなく、これからが本当の始まりであると考えます。

1つ、最上部はできる限り低くし周囲の景観から突出しない。調和。周囲の景観に違和感のないよう、また歩行者の目線での景観や敷地境界からの後退・植栽、周辺の山々への景観の阻害を工夫するとの内容はいかにして運用し指導するのか。

2つ目、これからの指導は形式的なものであってはならないと考えます。指導における職員のマニュアルなどの作成は考えていますでしょうか。

3つ目に経済環境常任委員会において附帯決議された4項のうち2番目、指導要綱のさらなる検討。3番目、適正導入に向けて国ならびに関係機関に建築基準法等関連法の整備を求める。4番目の事業者、地元住民、地権者との協議調整を図るなどが付帯されたが、これらにどうお答えになりますでしょうか。

2番目の質問です。中学校統合の課題は、

平成27年1月の文部科学省による公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きをもとに市は統合計画4校案を平成30年4月の統合開校を目指していますが、同手引書には地域コミュニティの核としての性格への配慮や地理的要因や地域事情による小規模校の存続では、小規模であることのメリットを生かすような工夫を計画的に講じる必要があるともあります。

本市の統合計画4校案では白州中学校エリアが小淵沢中に、武川中学校エリアが長坂中に統合されるものであります。この計画が発表されてより武川・白州のいわゆる川路の住民からは「中学校がなくなっちゃうじゃん」という声があつたといわれています。さまざまな方々に意見を伺う中で、特に川路出身の現・元教育関係者からは生徒の気質が異なるなど、上と下とは違いますとのご意見も出ています。

例えば地域防災の組織率では、武川・白州では市内の他地域と比べると圧倒的に高く構成されています。昭和34年災害では白州・武川全域が被災し孤立化いたしました。白州の地域委員会でも中学生の防災教育を行っています。両地域にとって何より拠りどころとなる中学校が地域から失われるということは、防災の観点のみならず過疎である武川・白州エリアを名実ともに過疎に落とし込んでしまうというようなことを大きく懸念しております。

1つ目として、現在の中学校統合計画案の審議の進捗状況は。

2つ目、過疎である武川・白州から中学校がなくなることは正真正銘の過疎になると地域住民は思っています。市はこの住民感情をどのように受け止めているのでしょうか。

3番目ですが、手引きの中には地域住民の理解や協力を得よう努めることや小規模の利点を踏まえ総合的に判断したほうが好ましい場合もあるとありますが、この点をどのようにするのででしょうか。

大きく3番目の質問です。市民バスの乗車率と買い物困窮者の調査は。

北杜市の高齢化は日に日に高くなっています。同時に運転免許証の返納や自らの行動の足を持たない高齢者も同様であります。これらの方々は日々の生活に欠かせない買い物や通院などで近隣に住む方に迷惑をかけてはいけなさと遠慮をし、日々の生活に窮しています。

1番目に、市ではこれら買い物や通院などで日々困っていらっしゃる方々の調査をしたことがありますか。

2番目に市民バスの乗車率が小型化によって著しく向上していますが、この結果には買い物困窮者との関係を検証する必要があると思いますが、これはいかがでしょうか。

最後の質問になります。防犯灯などのLED化について。

各行政区においては、関係住民から拠出された資金から防犯灯などの電気料金を負担しています。その金額は相当な金額で各区のランニングコストとなり、会計を圧迫している現状があります。

まず1番目に多少の違いがあると思いますが、各行政区にこれらランニングコストとなる電気料金は年間平均いくらかの金額になっているのでしょうか。

2番目に街灯などがLED化され、その負担の電気代が軽減されるとするとどのような程度の削減になるのでしょうか。

3番目として、地域の防犯灯などへのLED化に市から補助を設けることなどできるのでしょうか。

以上の大きく4項目について説明を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小野光一議員の、市民の声の代表質問にお答えします。

改正された市景観条例の適正導入に向け、国等へ法整備を求めることについてであります。

昨年10月に県市長会において、地上設置型太陽光発電施設における法整備等の国への要望を決議いただき、山梨県にも働きかけてまいりました。その後、本年5月に全国市長会関東支部総会において山梨県市長会からの要望が採択され、6月8日の全国市長会において関東支部からの要望「建築基準法および都市計画法において、地上設置型太陽光発電設備を建築物・工作物として取り扱うよう法整備をすること」が四国支部とともに国への要望事項として決議されました。

全国市長会では6月末を目途に全省庁に要望書を提出いたしますので、今後は国の動きもあると思うし、国の動向を注視してまいりたいと思っております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

小野光一議員の、市民の声の代表質問にお答えいたします。

中学校統合の課題について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学校統合計画案の審議状況についてであります。

市立中学校の統合については、本年1月から3月にかけて北杜市立中学校統合計画案に対する小中学校PTA、区長会、地域委員会による町ごとの意見を伺い、現在、定例教育委員会において8町から出された意見について市全体の傾向や方向性等、さまざまな角度から分析等を行い慎重に検討を進めているところであります。

次に白州・武川地区の住民感情についてであります。

中学校統合計画案は生徒の教育環境の充実を図るため、既存の中学校施設を活用しながら各学年で複数学級を確保できる適正規模を基本方針として、市内の中学校を4校にする案となっております。

一方、学校統合については行政が一方向的に進めるものではないことは言うまでもなく、中学校は地域コミュニティの核としての性格を有していることも配慮するよう、各地域から意見をいただいておりますので今後も慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、地域住民の合意や小規模校の利点を踏まえての総合的な判断についてであります。

小規模中学校の利点については教師と生徒が直接的に接する時間が多く、きめ細かな指導ができる等の利点がある一方、社会性など生徒にたくましく生きる力を身に付けることが難しい面もあると考えられております。

現在8町から出された意見を検討しているところでありますが、学校統合の判断は教育的観点のみならず、地域のさまざまな事情を総合的に考慮して検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

小野光一議員の、市民の声の代表質問にお答えをいたします。

防犯灯などのLED化について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、各行政区の年間平均の電気代およびLED化による負担軽減についてであります。

防犯灯は各行政区のご協力により設置され、電気代などの費用についても負担をしていただいております。

各行政区の防犯灯の管理費の詳細については把握をしておりませんが、街路灯における節電効果は蛍光灯から同照度のLEDに切り替えることで、試算では1基当たり年間3,264円から1,644円へと電気代が約50%削減されるものと承知をしております。

次にLED化に対する補助制度についてであります。

新規防犯灯設置箇所における各地区の配布照明は平成23年度からLEDに切り替え、今までに300台設置をしております。LED照明は価格が高いことから、当面は新規照明のLED化を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

小野光一議員の、市民の声の代表質問にお答えいたします。

市民バスの乗車率と買い物困窮者の調査について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、買い物や通院などで日々困っている方々への調査についてであります。

これらの内容に関する調査についてはこれまで実施しておりませんが、市民バスの乗降調査やデマンドバスの実績等の分析結果から主な目的は買い物、駅、病院の順となっており、また地区公民館分館などが主な乗降場所となっていたことから、本年4月から一部地域で車両の小型化により、主要目的地と地域を結ぶ新たな路線での運行を始めたところであります。利用者人数が増加したことから見直し路線が利用者ニーズに合っていたものと考えられます。

次に、バスの利用率と買い物困窮者との検証についてであります。

本年4月からの新たな路線での運行によりバス停を敷地内に設けるなど、商店街やスーパーも独自に市民バス利用による来店を促していることもあり、バス利用による高齢者等の買い物客は増加していると想定されます。

検証については今後、商店街やスーパー、市民バス運行事業者の協力をいただく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

小野光一議員の、市民の声の代表質問にお答えいたします。

改正された市景観条例の今後の運用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、景観への配慮に対する運用と指導についてであります。

北杜市景観条例の一部改正が本年6月1日より施行されたことに伴い、北杜市景観条例施行規則に事業用太陽光発電施設に対する9項目の景観形成基準を追加したところであります。

新たに追加した基準として最上部はできる限り低くし、周囲の景観から突出しないよう配慮することや歩行者や周辺の景観への影響のあるものは、敷地境界および道路境界からできる限り後退し、植栽などにより修景することなどを規定しております。

景観条例に基づいて事業者から提出される景観計画区域内行為届出書において、設置場所に

応じた景観形成のために、追加した項目について内容の確認や指導を行うとともに北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱や県の太陽光発電施設の適正導入ガイドラインと併せ、指導しているところであります。

次に、指導におけるマニュアルなどの作成についてであります。

景観条例における届出書で、事業者に記載例として追加された景観形成基準の特に配慮した事項について具体的に記載するよう示すなどの指導をしております。

次に、指導要綱のさらなる検討についてであります。

指導要綱におけるチェックシートについては見直しを行い、より具体的な内容にし指導の充実強化に努めております。

また、今後の太陽光発電施設の設置状況等を検証するとともに県および他自治体と情報交換し対応してまいりたいと考えております。

次に事業者、地元住民、地権者との協議調整についてであります。

地上設置型太陽光発電施設については法的拘束力がないことから、原則は当事者間の協議が大前提であります。状況に応じ市指導要綱と県ガイドラインに基づき県とも連携を図りながら対応、指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

小野光一君の再質問を許します。

○2番議員（小野光一君）

まず1番目の景観条例の件でございますが、今、答弁もいただきましたように附帯決議の中でありました事業者、地元住民、地権者と協議を図る、そのへんがうまく図られていけば、今現在、太陽光発電を巡る、関連するトラブルがありました。そういったものがだいぶ解消すると思われ。中にはもう裁判になっているケースもあるわけですが、ぜひ実効性のある条例および指導要綱に、これからも努めて改めていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

小野議員の再質問にお答えいたします。

事業者への指導につきましては、事業区域を確認し地域の状況等を踏まえた指導を行っているほか、これまでパトロールの実施などにより現地において指導や協力を求めている案件もあるところでございます。事業者の責務において取り組みが不十分な事業者に対しては、必要に応じ協力を求めてまいりたいと考えております。

また今月1日付けで届け出を提出した事業者に対して指導要綱の再確認、ならびに景観条例改正の旨を併せて周知し、発電設備の適正な管理についての依頼通知を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に3番目の質問の市民バスの件でございますけれども、市民バスの乗車率の向上に向けたバス路線の検証を踏まえて今後の公共交通機関の充実、それらを今後も再構築をぜひしていただきたいと思うわけですが、例えば過去、廃止になってしまいました予約するなどのデマンド型がありますが、そういったもので小回りのきく中に取り入れていただければ、さらに乗車率が高まってくるとも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

小野光一議員の再質問にお答えいたします。

具体的に言うとデマンドバスの復活とか、そういったものの利用によりましての今後の利用率の向上というご質問かと思えますけれど、これにつきましては、デマンドバスにつきましてはすでに、すでにというか何回か答弁させていただきまして、これについては今のところ復活は考えていないということと、あと今年の4月からの路線バスの再編によりまして、まさに住民が要望しております買い物、駅、病院という方向性に、方向性というかそういった順で要望がきておりまして、そういったことの市民ニーズというものに応えた結果で利用者が増加しているというふうに考えておりますので、今後とも地域公共交通会議等の意見も踏まえながら利用率の向上というものに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

再々質問です。

デマンドバスというふうに言い切ってしまうと形が決まってしまうので、私はあえてデマンド型と言ったわけなんですけれども、こういった小型バスであるからこそ自由がきくという部分もありますので、今後の運用の中でぜひご検討の余地を残しておいていただければありがたいなということでございます。そのへんはどうでしょうか。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

小野光一議員の再々質問にお答えいたします。

デマンド型のバスということで、今後の方向性というか、今後の考えでございますけれど、たしかにバスの小型化を今年実施いたしまして、それによって利用率も向上しているということもありますので、今後は既存路線の再編等も見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

ほかにございませんか。

小野光一君。

○2番議員（小野光一君）

LED化のことにつきまして、お返事の中にそれぞれの行政区でどのくらいの費用がかかっているかということが明確にはなっていないようなんですが、実際の話、各区では、特に広いエリアのところは100万円近いお金を電気代で払っているところもあると聞きます。数十万円のところもあるかもしれません。ただそれが半分になるということは大変、各行政区の費用負担を軽減するということもありますので、とりあえずそのへんのランニングコストの実態調査をぜひお願いしたいと思いますが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

小野光一議員の再質問にお答えをいたします。

市からの配布というか、もの以外に地区で特別にというか、設置をされているものがあるというふうなことも聞いておりますので、実態につきましては、電気代の詳細につきましては把握をしていないということでございます。

防犯灯の設置要綱というのがございまして、機器については市が配布させていただいて管理、あるいは電気代等につきましては、区のほうでお願いをしているという現状がございまして。先ほど申し上げましたが、23年度からは新規の区長さんからの申請をいただいているものにつきましては、LEDの機器を設置させていただいているということでございますので、要望等をいただければ今後もLEDの機器を設置させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

○2番議員（小野光一君）

以上です。

○議長（千野秀一君）

小野光一君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

関連質問、まず2項目めの中学校統合の課題はという中で、審議が今、定例教育委員会等で審議されているというような答弁がございました。私たちの当初いただいたものによると、今年の3月ですか、一応、素案、計画案が出ると、こういうふうな形でいたわけですがけれども、現在に至っているというようなことで慎重に審議ということだと思いますけれども、できれば私はどういう方向であれ、私たちの議員の任期も11月ですね、いろいろ関わってきて、ずっと4年間。そしてその中で、ぜひどういう方向だというような形の中で、半年遅れであっても、ある程度の方向性をまとめあげて、任期中の議会に提案するというようなお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。これが1点ですね。

次に3項目めの市民バスの乗車率と買い物困窮者への調査はというようなことでございます

けれども、先ほど小野議員からもいろいろの角度から質問されておりますけれども、関連で特に市民バスを使いたくても使えない、買い物だとか病院など移動することが困難な人も大変多いのが年々歳歳多くなっております。さりとて路線バスを増やして、市民の足を路線バスのみですべてのこの広い地域をカバーするということは当然、人家が点在しているというような北杜市では現実的とは思えません。やはり先ほども小野議員も言われましたけれども、予約型というんですか、必要な人のところを順次まわるというような公共交通の再構築、この地域には適しているのではないのでしょうか。北杜市は高齢化の進行の早さを考えると買い物や病院など移動の問題は待ったなしの重要な課題だと私は思います。いかがお考えでしょうか。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

市民の声の関連質問、齊藤功文議員さんの関連質問にお答えいたします。

11月末までに方向性をまとめられないかというふうなことだと思います。

たしかに目標としては平成30年という状況で、うちのほうでも計画書案には謳っているという状況であります。しかしながら、以前からも申し上げているとおり慎重に議論を進める中で今年の3月までに各町からの意見もいただいたということでもあります。それを踏まえまして今現在、各委員さんにはすべての地域から出していただいた意見をしっかり読んでいただく。その上で具体的にどんなふうな形で各地域が考えているのかということも議論もしていただいているという状況であります。またその状況に応じては例えば必要があれば、まだまだ各町と話し合うようなことが必要になってくるということも考えられると思いますので、やはり慎重に期限を決めて議論をするということも必要にはなるかと思いますが、やはり地域、子どもたちのことも踏まえながら、しっかり慎重に議論をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

齊藤議員の関連質問にお答えいたします。

バス路線の充実ということで、今後の公共交通の再構築の考えというご質問でございますけれど、これにつきましては答弁の繰り返しにもなりますけれど、今年の4月からバス路線の再編をいたしまして、それに基づいて利用者のニーズに基づいて利用率も向上しているということもありますので、そういったバス路線の充実につきましては、今回の4月からの再編を検証しながら、また市民バスだけではありませんので、公共交通というものは、民間の事業者等の協力もいただきながら、今後公共交通全体を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

いいですね。

○3番議員（齊藤功文君）

終わります。

○議長（千野秀一君）

以上で質問を打ち切ります。

これで市民の声の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は1時30分。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時30分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、8番議員、岡野淳君。

岡野淳君。

○8番議員（岡野淳君）

市民フォーラムを代表しまして、3項目について市長のお考えを伺います。

その前に熊本の地震から2カ月余りが経ちました。熊本という土地は私が6年間、仕事で通った場所でありまして、ニュースで知り合いが映ったりすることがあります。大変、心が痛いと思います。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災された皆さまにお見舞いを申し上げ一日も早い復興を祈るばかりでございます。

それでは早速、質問に移ります。

はじめに5月31日の全員協議会で説明がありました第2次北杜市総合計画基本構想（案）について、市の課題や基本方針に沿って現状と見解をお聞きします。

まず、第3章の市を取り巻く課題から何点かお聞きします。

1点目として、人口減少・少子高齢化社会では故郷に対する自信と誇りを育む教育が求められているとあります。この類の教育はすでに行われていると思っておりますが、現段階ではどのようなことが行われているのか伺います。

それから全国各地で注目されている森の幼稚園が北杜市にもあり、市外からの入園希望者が増えていると聞いております。認可外であり一定の条件を満たしていないことはあるかもしれませんが、第2子以降の保育料無料化を適用するなど広く市外からの入園者を増やすためのサポートができないのでしょうか。ちょうど1年前のほくと未来の上村議員の一般質問では、子ども・子育て会議の意見を聞いて検討すると答弁がありました。その後どのような検討が行われているのでしょうか、伺います。

2点目として地域のコミュニティが希薄化しているという課題があります。平成27年3月の私の一般質問では、本市は困窮者を親戚や地域での支え合いによってケアできる良い面も持った地域だとの答弁がありましたが、状況が変わったという認識でしょうか。地域のコミュニティの希薄化が進行している中で今後、制度の狭間に陥った人をどのように支援していくのか改めて伺います。

地域のコミュニティの希薄化と移住者の増加の因果関係について、どう考えているのか伺い

ます。地域コミュニティなしでは生活が難しくなり互助、共助の必要性が高まっていることを市は移住者に対してどのようにアピールしているのでしょうか。移住者の加入を拒む地域もあると聞きますが実態と対策を伺います。地区へ加入しておらず、車の運転もできない高齢者や障害を持つ方がゴミの集積場所まで持っていけないケースがあります。地区に入る、入らないは基本的には個人の自由かもしれませんが、入りたくても入れてもらえずその結果、ゴミの搬出に困っているような人たちへは何らかの対応が必要だと思いますが、ご意見を伺います。

3点目として、地方分権と地域自治の中で地域はそれぞれの特性や強みを生かしつつ地域資源を活用していくことを挙げています。ほとんどコントロールされずに乱立し続ける太陽光発電施設が本市の最大のセールスポイントである景観や環境を悪化させているという認識はお持ちでしょうか。

続いて、第4章の市の基本方針からいくつか伺います。

1点目ですが安全・安心に暮らせるまちづくりの推進として、生涯にわたって安全かつ生き生きと活躍できる環境形成を目指すという方針があります。3月の定例会、一般質問で明らかになったように、構造的な市立病院のスタッフ不足を解消するための今までのやり方とは異なる新しいチャレンジを考えていますか。

各種高齢者向け施設への入居待機者数は現在どのくらいいらっしゃいますか。また入居待機者解消、高齢者の独居、いわゆる老老介護対策、現役世代の介護離職など来たるべき超高齢化社会に向けた準備をどう考えていますか、見解を伺います。

4月から始まった新たな市民バスの運行で利用者が大幅に増加したことは大きな成果だと思います。それでも市民バスを利用したくてもできない人は大勢いるはずで、北杜市の公共交通は最終的にはデマンドバスの復活を検討せざるを得ないと私は思っておりますが、再度その考えを伺います。

2点目の恵まれた自然環境を生かす循環型社会の形成という方針では、本市は水と光に恵まれた山紫水明のまち、極めて恵まれた自然環境がある。これを保全することは市民生活や本市の魅力を高める上で重要なことで、次世代に伝えることは私たちの責務だという趣旨のことが書かれております。まったくそうだと思います。さらに市民一人ひとりが環境問題への意識を高めながら循環型社会の形成を目指すとなっておりますが、市民は十分意識を持っているのではないのでしょうか。市民に意識の向上を求める前に、市がより高い環境問題の意識を持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大きな項目の2つ目、北杜市子育て世代包括支援センターについて伺います。

はじめに子育て世代包括支援センターには保健師、保育士、臨床心理士など専門職を常勤させる予定のようですが、制度ができてそこに投入される質と量が重要だと思います。6月6日の子ども・子育て会議でも指摘がされたように、相談を受ける人の資質や人格が問われる職場であり、資格があるだけでなく経験と子どもに対する愛情がものをいう職種です。こうした職場の特性を踏まえ、どのような人をどのようなセクションにどれだけ配置し1人当たり何人の子どもをみることを想定しているのか伺います。またそのための計画的で長期にわたるエキスパートの育成の必要性をどのように考えているのでしょうか。

自閉症スペクトラム障害の場合、早い時期の検診で障害を発見し長期にわたる連続的なケアをすることが大切です。そうした体制は整えられますか。

この事業は子育て世代の名称のとおり、支援は子どもだけでなく親にも向けられなくてはな

らないものです。特に母親に対する支援のカリキュラムについて、どのようなものを考えているでしょうか。

引きこもり、自閉症スペクトラム障害、不登校はそれぞれ原因や対応の仕方などが個々のケースで異なり、かつ障害の併発や二次障害などが複雑に関わっている場合があり、関係者だけでなく周辺の人々も対応に苦慮することは珍しくありません。

分からないということが原因でいじめや差別につながることも少なくないことから、昨年3月と6月の議会で広く門戸を開いた勉強会を提案したところ、福祉部長から昨年度中に行う市民への研修も検討する旨の答弁がありました。この勉強会はその後どうなっているのか伺います。

大きな項目の3つ目、太陽光発電施設の最新の状況と大滝湧水問題について伺います。

1点目、地上設置型太陽光発電施設は現時点で何力所あるのか。また総発電量はどうなっているのか伺います。また今後新たに設置される施設についての情報を市は把握しておりますか。

2点目、大滝湧水隣接地に計画中の太陽光発電施設建設計画は現在どのような状況ですか。また今後の見通しをどのように見えていますか。

3点目、小淵沢町、長坂町の6地区がこの計画に対し反対の決議を行ったと聞いております。市はこの決議をもって地域の意思は計画に反対しているという認識をお持ちでしょうか。

4点目、小淵沢の市民グループが県に出した要望書に対し、県は景観については北杜市太陽光発電施設に関する指導要綱を遵守するとともに6月に改正・施行される北杜市景観条例に沿った対策を取る。またガイドラインに基づいた指導を北杜市とも連携して行っていると回答しています。また同グループが北杜市長宛てに出した要望書に対して、市は山梨県との情報共有や連携を図りと回答していますが、県とどのような情報交換や協議をしているのでしょうか。またこの回答の中で事業者へは地域との合意形成などが得られるよう指導を行っていると思いますが、具体的にどのような指導をし事業者はどのような対応をしているのでしょうか。

最後になりますが、この合意とはどのような状況を指すのか。何ををもって合意と判断するのか具体的にご説明いただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想における環境問題への意識についてであります。

本市では、人と自然と文化が躍動する環境創造都市をまちづくりの基本コンセプトに環境面では環境日本一の潤いの杜づくりを施策の柱とし、チャレンジ精神と高い環境意識を持ち、取り組んでいるところであります。

積極的な環境保全に取り組むための理念や市民・事業者・市の責務、施策の基本方針等を示した北杜市環境基本条例の制定と基本的施策を総合的かつ計画的に推進するための北杜市環境基本計画を策定し、地域に根ざした環境への取り組みを行ってきたところであります。

水と緑と太陽と澄んだ空気に恵まれた本市の自然環境を環境省とともに全国に発信した平成19年10月の名水サミットの開催。翌年には金峰山・瑞牆山源流が環境省の平成の名水百選

に認定され、名実ともに名水の里となりました。また大気環境の保全に対する意識向上を目的とし、平成22年10月には第22回「星空の街・あおぞらの街」全国大会が環境省との共催により、本市で開催されたことは環境への取り組みが高く評価されたものと考えております。

平成26年6月には、地域の自然環境や文化の保全への取り組みが評価されたことにより南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことから、昨年5月には水の山宣言を行ったところであります。

さらに北杜市地域新エネルギービジョンを策定し、日照時間日本一の利点を生かした国の太陽光発電実証研究施設、北杜サイト太陽光発電所や住宅への太陽光発電補助、農業用水路を活用した村山六ヶ村堰水力発電所や官民パートナーシップによる小水力発電所の設置、北杜市新エネルギー推進機構の設立など、他の自治体に先駆けて再生可能エネルギーの導入を進めてまいりました。

さらに地球温暖化対策の一環として、温室効果ガス排出量の削減と北杜市らしいクリーンエネルギーの創造と推進を市民・事業者等と行政が協働して、自主的・実践的な活動を行っている北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会、通称、グリーン北杜の取り組みなどは本市の環境問題意識を高める大きな役割を担っているものであります。

このようなことから、第2次北杜市総合計画基本構想案においては自然環境と人との営みが共生する循環型社会形成を基本方針と位置づけ、われわれの先人たちが守り育ててきた豊かな自然環境を誇りに思うとともに今後なお一層、市民、事業者、行政などが連携し次世代に引き継いでまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想における、ふるさとに自信と誇りを育む教育についてであります。

私たちのふるさとである北杜市は豊かで恵まれた自然や多くの文化施設があり、優れた先人を輩出してきました。教育委員会では自然や人材、文化施設など子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した原体験や実体験を重視した原っぱ教育を提唱し、不屈の精神と大志を持った人材の育成を図っております。

中でも郷土を愛する心の育成を最重点項目に掲げ、学校においても地域人材を活用した米や大豆づくり等の体験活動、地域の歴史を学ぶ取り組み、全校縦割り班によるふるさと発見学習等を行い、郷土を愛し未来を切り拓く人材の育成に取り組んでいるところであります。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えをいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域コミュニティと移住者の増加との因果関係についてであります。

本市において、両者の因果関係を示すデータなどは現時点では把握しておりません。一方、

地域コミュニティの希薄への対応や移住定住の促進に向けた取り組みにつきましては、双方ともに本市にとって重要かつ必要な施策であることから引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に互助、共助の必要性と移住者へのアピールについてであります。

人口減少、少子高齢化が進む中においては地域における互助、共助の必要性が一層高まっていくものと考えております。このため移住を検討されている方に対しては、地域コミュニティとしての行政区の役割などを必ず説明するほか、実際に移住された方に対しては転入手続きの際に書面などを通じた行政区への加入勧奨を行っているところであります。

次に、移住者を拒む実態と対策についてであります。

各地域における移住者の関わり方については、行政区ごとにさまざまであると承知しております。しかし、移住者を含め地域の皆さまが快適に生活していく上で身近な地域コミュニティとしての行政区は災害時においても重要であることから、区長に対して引き続き協力を求めていくとともに、移住者に対しても転入時の加入勧奨を行うなど引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想におけるデマンドバスの考えについてであります。

デマンドバス実証運行の終了以降、北杜市地域公共交通会議でご審議いただく中で市民バス運行を再開し、全路線での自由乗降の導入や免許自主返納制度の構築など利便性の向上を図ってまいりました。さらに本年4月から車両の小型化による新たな路線での運行を始めたところであり、主要目的地と地域を結んだことにより利用者は大幅に増加いたしました。

そうした中、市内全域を路線バスで対応するには限界があるため、これまでできる限り地域での取り組みについてお願いしているところでありますので、デマンドバスの再度の運行については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、病院のスタッフ不足解消に向けた考えについてであります。

医師および看護師不足は本市の両市立病院だけの課題ではなく、多くの病院が慢性的なスタッフ不足となっており、地方になればなるほど不足している状況にあります。本年度は看護学生奨学金の貸与申請が新たに4名あり、現在6名の学生に貸与している状況であります。看護学校卒業後は市立病院に就職することとなり、看護師確保ができるものと期待しております。現在実施している招聘活動は引き続き行い、スタッフ確保につなげてまいります。

次に、各種高齢者向け施設の入居待機者数についてであります。

施設入居者待機者数については、平成26年度に県が実施した特別養護老人ホーム入所申込者数調査によると市内では535名となっております。要支援1から要介護2までの状態の人は161名で全体の3割を占め、早めの申し込みをされております。要介護3以上で在宅での待機の方は165名となっております。要介護3以上で早急な入所が必要な場合には優先入所制度もありますので、必要に応じてこの制度を活用しながら待機者対策を講じております。

次に、超高齢化社会への対応についてであります。

本年4月現在の北杜市の高齢化率は35.7%であり、国の25.6%を大きく上回っており、団塊の世代が75歳以上になる平成37年には41.1%になると予想されております。そのようなことから北杜市では全国に先駆けて、平成24年度より介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、昨年度は介護保険改正に伴い新しい総合事業として位置づけたところであります。

総合事業では利用者のニーズに応えられるよう、生活支援などの多様なサービスが提供されることが求められており、既存の事業者だけでなく住民によるボランティアやNPO、民間企業などにより新しいサービスの創出が必要であります。

生活支援コーディネーターを中心として、各種団体関係者を構成員とする協議体の中でニーズの把握、情報共有などしながら担い手の養成やサービスの創出を検討してまいります。

また高齢者の介護予防や医療と介護の連携、認知症施策の推進などに取り組み、高齢者が支えられるだけでなく高齢者の方々が持っている能力を発揮し、高齢者のみならず地域全体が活性化される地域づくりを推進してまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、森の幼稚園のサポートについてであります。

本市の保育料第2子以降無料化についてはこれまで認可保育園、幼稚園、認定こども園に通う児童を対象に実施してきたところであります。市内には現在、県への届け出を行っている認可外保育園が塩川病院院内託児所をはじめ4カ所設置されているほか、任意団体等が開設している森の幼稚園ぴっころがあります。

保育園や幼稚園等、園児を預かる施設においては設備面や衛生面、経営面において安定した運営が行われることが重要であると考えております。このことからこれらの施設において保育料第2子以降無料化の対象とするにはハード面、ソフト面において一定の基準を満たす必要があると考えております。

現在、国においても認可外保育施設への支援を検討していることから、これらの動向にも注視するとともに北杜市子ども・子育て会議のご意見をお伺いし、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティの希薄化に伴う支援についてであります。

地域コミュニティの基本は互助、共助であるため日ごろからの相互の支え合い、近隣住民同士でのコミュニケーションが大切であります。日ごろから地域での協力できる関係を積極的に

築いていただくとともに孤立化した方の情報が寄せられた場合は民生委員による訪問、相談活動、北杜市社会福祉協議会のボランティア支援活動、民間事業者との協力によるあんきじゃんネットワークの協力、地域包括支援センターや福祉相談窓口による訪問支援により対応してまいりたいと考えております。

次に、地区に加入していない高齢者や障害者の対応についてであります。

高齢者や障害者の家事に関する支援は、介護サ - ビスや障害福祉サービスのヘルパーによる生活サポート事業により支援することができます。しかしながら、それらの支援が受けられない高齢者や障害者においては特に地域コミュニティの互助、共助が必要であります。

今後、区長や民生委員等の地域のネットワークによる助け合いなど啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に子育て世代包括支援センターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、職員の配置等についてであります。

子育て世代包括支援センターにおいては母子保健、相談業務、母子栄養、子育て支援事業、少子化対策事業の5つの事業を一体的に行うことから専門職の保健師、栄養士、保育士、助産師、臨床心理士に加え事務職を配置してまいりたいと考えております。

来年度以降の支援センターで行う事業については現在、北杜市子ども・子育て会議や子育て中の保護者の皆さまのご意見を伺い関係部署で調整を進めているところであり事業決定後、職員の人数等を検討してまいります。また職員の知識や資質の向上を図るため、専門性の高い研修会への参加や先進地への視察などについても実施してまいりたいと考えております。

次に、自閉症スペクトラムの連続的なケアについてであります。

自閉症スペクトラム症は保護者からの相談、保育園等の集団生活、幼児健診、就学時健康診断等で把握されることが多く、早期に対応し療育につなげることが必要となります。

現在は子育て支援課、健康増進課、福祉課、学校関係、療育機関が連携して対応しているところですが、子育て世代包括支援センターが設置されることで早期な把握、支援により継続した体制づくりが図られるものと考えております。

次に母親に対する支援についてであります。

子育て世代包括支援センターは、子どもとその保護者のための施設であります。支援センターで行う事業については保護者が持つさまざまな悩みを円滑に相談へつなげ、必要とする子育て支援が受けられる環境づくりが重要であることから、特に相談業務を充実させてまいりたいと考えております。

結婚から妊娠、出産、子育てへの幅広い相談を受けられる体制を強化し、個別のニーズを把握した上での確に支援へつなげるとともに、地域のさまざまな関係機関との連携体制も構築してまいりたいと考えております。

次に引きこもり等への対応についてであります。

引きこもり、自閉症スペクトラム、不登校等は社会との関係性が弱く孤立化している方が多いため、その世帯への関わりについては継続して専門的な対応が必要であります。引きこもり、自閉症スペクトラム、不登校の状況はさまざまであることから、これまでに直接支援に係る主任児童委員へ引きこもりについての研修を行ったほか、峡北地区障害者自立支援協議会の相談支援員に自閉症スペクトラムの療育支援の方法を学ぶ研修および母子保健関係者へ臨床心理士を講師として招き、子どもの療育発達支援について学習会を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

岡野淳議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えいたします。

第2次北杜市総合計画基本構想における太陽光発電施設の景観や環境についてであります。

宅地開発や林地開発などの行為は太陽光発電施設のみならず、多かれ少なかれ景観や環境に影響を与える行為であるものと考えております。このため北杜市景観条例の一部を改正し、事業用太陽光発電施設設置行為に対しての届け出を義務化するとともに北杜市景観計画や北杜市景観条例施行規則を改正し、景観形成基準に基づいた配慮を求めることとしたところであります。また併せて北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱を施行しているところであります。

次に太陽光発電施設の設置状況と大滝湧水隣接地の計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに地上設置型太陽光発電施設の箇所数と総発電量および新規施設についてであります。

本年5月末現在の北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱に基づく箇所数は691カ所、容量は8万4,979キロワットとなっております。また、今後新たに設置される施設の情報については経済産業省公表による設備認定数のほか、太陽光発電設備の設置に当たっての関係法令等による届け出や手続き、パトロールなどの実施により把握に努めているところであります。

次に、大滝湧水隣接地の太陽光発電施設建設計画についてであります。

現在、北杜市景観条例および北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱に基づく届け出や山梨県への森林法に基づく林地開発行為許可申請が提出されていない状況であります。これまでの事業者からの聞き取りにおいては、事業を実施したいとの意向であります。

次に小淵沢町、長坂町の6地区への認識についてであります。

地元行政区からは、去る4月に計画の中止の要望書が市に提出されたところであります。要望書については重く受け止めておりますが、現行法令などにおいては事業を中止させる根拠がないのが現状であります。

次に要望書に対する県との情報交換や協議、事業者への指導についてであります。

山梨県に対して林地開発の申請や市景観条例に基づく届け出行為がない現状においては、地元や市民グループからの要望を受けて、事業者からの事業計画の内容の確認を行うなど山梨県と合同で協議、指導を行っているところであります。

指導などの内容については、まずは地元に対して事業説明会を開催し理解を得ることや事業計画に対し、誠意を持って対応するよう指導しているところであります。

次に合意の判断についてであります。

県や本市において地域の要望は重く受け止めているところでありますが、実質の規制は国の法令、県の林地開発許可などの上位法令に委ねられているため、事業を中止させる権限はありません。このため事業者と地域が事業実施の判断を含め、相互の理解が得られることが必要であり、これが合意と言えるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

岡野淳君の再質問を許します。

○8番議員（岡野淳君）

それでは、順番に大項目に沿って質問させていただきます。

まず第2次北杜市総合計画の基本構想についての中ですけれども、最初の原っぱ教育についてなんですが、原っぱ教育というのは市の目玉政策の1つでありまして、最初、早い時期からこれをやってきたわけです。これが第2次構想の中に再び入ってきたということはどういうことなのかなということを知りたかったわけですね。つまり原っぱ教育の成果がきちんと出なかったのか。あるいはもっと強化しようとしているのか。あるいは新しいカリキュラムでより上乘せをしていこうとするのか。そのへんを伺いたかったので、もう一度ご答弁をいただけないかと思います。

それから認可外の幼稚園の件については、これは何も現行制度をそのまま適用していかなくてはいけないということを申し上げているのではなくて、ほかの方法がないかということも伺ったつもりです。例えば子どもが卒業してしまうと、ご家族が北杜市に永住するというのを条件にして、その家庭に何か支援ができないかとか、そういう別の方法からの支援によって市外からの入園者を増やすようなことも考えられないかなということなので、そのへんのお考えを聞きたいと思います。

それから幼稚園に限らないんですが、例えばタダゼミですとか、今、フリースクールだとかいろいろな形で、既存のやり方と違う形で子どもをサポートするところが増えてきております。北杜市もいろいろなケースがあるというのは、午前中のやり取りの中でもいくつか出てきておりましたけども、そのほかに今、市が把握しているこういう施設がある、こういうグループがあるというのがもしありましたら、差し支えのない範囲で教えていただければありがたいなというふうに思っております。

それから地域のコミュニティの希薄化という問題があります。これは先ほど申し上げたように、私たちのこの地域というのはもともと親戚とか隣近所のコミュニティがあって困っている人たちをケアするのにいいところなんだという答弁があってから1年ちょっとでこういう問題がクローズアップされてきた。ということは1年やそこらでこの状況が変わるということではないと思うんですね。もっと早くから実はコミュニティの希薄化は始まっていたんじゃないか。それについて行政は気が付いていたのか、気が付いていなかったのか。気が付いていて対策が後手にまわったんじゃないのか、いろいろなことがあると思います。そこらへんの見解も伺いたいと思います。

移住者がコミュニティが希薄になってきた原因だなんていうことを申し上げるつもりはないですけれども、なかなか交じり合わないできてしまっていることもまた事実だと思います。そういう中で具体的に、こういう方法でその融合を進めるような方法が具体策としてないかということも伺いたいと思います。

それからデマンドバスのことが先ほど出ました。先にもう菊原部長に答えを言われてしまったのでどうしようかなと思ったんですけれども、何もデマンドバスを全域に走らせようなんていうことではなくてもいいと思うんですね。今の市民バスとの組み合わせでもいけるし、デマンドバスいらぬよと言っている場所もあるわけです。ですからそういうところをよく精査して、

その組み合わせでもう1回やることを考えられないかということです。タクシー会社に委託することも経営を圧迫するとおっしゃいますけども、お客さんが乗れば乗るほどタクシー会社の売り上げになるんだというシステムにすれば、実際にそういうやり方でうまくいっているところがあるわけですから、そういうやり方の変更も含めて将来考えられないか。つまりこれはどういうことかということが高齢化がますます進んで、警察からも高齢者の方の免許証の返納を促されているわけです。どんどんどんどん、いわゆる交通弱者と言われる人たちが増える。そういうものの受け皿として今のままでいいのかということだと思います。ぜひそこらへんのお考えをもう一度お願いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

ただいまの、岡野淳議員の再質問にお答えをしたいと思います。

最初、教育委員会からになりますけれども、第2次総合計画における原っぱ教育の継続性というふうなことだと思います。

たしかに原っぱ教育という点につきましては、具体的には原っぱ教育で自然や人材、文化施設など子どもの教育に資する地域の資源を十分に活用した体験を重視した教育を展開するというところでございます。これにつきましては、学習指導要領の考え方と一致をしているということもでございます。そうしたことから当然、小中学生につきましては10年経っても新しくみんな入学をしてくる、卒業していくという流れで確かな、3つのうちのほうの原っぱ教育の原点とするといったところで確かな学力の育成、それから豊かな心と豊かな体の育成、それから郷土を愛し未来を切り開く人材の育成と、この3つをやはり今後も柱に掲げていくべきだというふうに考えておりますので、第2次にも引き続き載せていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

岡野淳議員の再質問にお答えします。

まず1点目、永住する家庭に対しての子育て支援ができないかというようなことでございます。

北杜市においては子育て世代マイホーム補助金制度、子ども医療費の拡大、それから保育料第2子以降無料化、それから地域の子育て支援の施策等についてさまざまな支援を行ってきたところでございます。それによって子育て世代マイホーム補助金も122件の申請が出ているような状況で移住定住が図られているというふうに考えているところでございます。

それから制度の狭間に陥った人たちをどのように支援しているか、市はそういうことを把握していたかというような質問でございます。

福祉制度は高齢者や障害者、子どもといった特定の対象者、分野ごとに展開をしております。各種の制度、福祉サービスは当事者の特性や個別のニーズに応じた枠組みとなっており、それぞれ実績をあげてきたというふうに思っております。しかし近年は高齢者や障害者、子ども

もたちの問題は経済的な問題のみならず、社会的な孤立や医療問題など複合的な問題を抱えている方が多くなってきております。これらの複合的な課題の場合は、いわゆる制度の狭間に置かれ支援するのが非常に難しくなっていると考えられます。

今後、庁内の関係部局と連携をした中で状況等を把握して支援等につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

少し答弁漏れがありました。

子育てグループがあるかというようなことでございますけれども、昨年度から防災ママワークショップ等も開催しております。防災ママ@北杜ですとか、そういったお母さん方のグループがだんだんできてきております。

今後、私たちもそれらの母親たちのご意見を伺いながら子育て支援対策を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

岡野議員の再質問にお答えをいたします。

希薄化を感じているかというご質問でございますけれども、昔といいますか、生活形態もだいぶ変わってきておりますので、希薄化というのは多少出てきているのではないかとこの方には実感をしております。

それから具体的な交わりといいますか、具体的な案はないかということでございますけれども、これはやはりあくまでもお話しをしていただいて、できることと言いますか、例えば防災関係につきましては防災訓練を実施していく。あるいは環境整備については参加をしていくというようなところでお話し合いをしていただいて、コミュニティを図っていくことが大事なんだろうなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

岡野議員の再質問にお答えいたします。

デマンドバスと市民バス、その組み合わせ、またタクシーとの共存も含めた公共交通の考え方というご質問でございます。

デマンドバスにつきましてはその廃止後、市民バス路線を基本により充実した運行路線について検討を行ってきました。その結果、今年の4月から新たに路線の見直しを行いまして、その結果、利用者が大幅に増加した経過もあります。

今後、財政面も考慮する中で既存の路線の見直しなどを行いながら民間事業者との役割分担も含めて市民ニーズに沿った効率的な運行に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

岡野淳君。

○8番議員（岡野淳君）

それでは、次の2番目の大項目の子育て支援世代包括支援センターのところで2、3聞かせていただきますが、人材育成について勉強会をしているいろいろされているということは分かりました。ただこれ、私の母が実は、東京なんですけども幼児相談室の室長を長くやっております、よく分かるんです、難しさが。非常に苦労していて、一朝一夕になんかもちろんいくわけがないし、口幅ったい言い方になりますけども、優秀な大学をトップクラスで卒業してきた、資格を持っている、だからってすぐ使えるということではないわけですね。ですからこれは人の心とか、そういうところに踏み込んだ仕事場になるわけですから、しっかりと時間をかけ、あるいはお金をかけ人材育成をしていただきたいというふうに思います。そういったお考えがあるかないかが1点。

それからもう1つ、おととしかな、12月に甘えという問題を私、申し上げたと思うんです。この甘えの研究会が来年、この山梨県で行われる予定になっていて非常に今、注目されている研究会です。こういうものに出席をして、ぜひ勉強する機会を得てほしいと思うんですけども、そこらへんのお考えをぜひ伺いたいと思います。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

岡野議員の再質問にお答えいたします。

職員の人材育成についてというご質問でございます。

職員の資質や専門性の向上につきましては、知識や技能を維持・向上させるために県が実施する研修会の受講ですとか各種セミナー、研修会へ積極的に参加するように努めてまいりたいというふうに考えております。

また他市との施設との交流を持つことで情報交換等の機会となり、また自らの活動の振り返りということにもなりますので他市との交流も図ってまいりたいというふうに考えております。

それから2点目、甘え等の研修会が山梨県にあるということで、その出席についてということでございます。またそういった具体的な事項が決まったということの情報が得られましたら、また職員等の参加についても検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

岡野淳君。

○8番議員（岡野淳君）

ぜひ勉強して、いい包括支援センターにしていきたいと思います。

それから3番目の項目になりますが、小淵沢の大滝湧水の太陽光発電計画の問題です。

先日、土曜日だったかな、株式会社サイトオンというこの計画をしている会社が小淵沢に来て、小淵沢町と長坂町の区長さんたちとの話し合いがあったことは市もご存じだと思います。

す。なぜその場にいらっしやらなかったのかという点が1つ、伺いたいことです。

いろいろ指導していくというなら、そういった話し合いの現場に向向いてどのようなやり取りをされているのか、そういうのを見ていくほうがいろいろ指導しやすいはずだというふうに思うんですね。そこらへん、なぜその場にいらっしやらなかったのかお聞かせ願いたいと思います。

同社は、ついでにそのときのことを申し上げますと、例えば静岡県の柿田川の例を持ち出して半径100メートルとか150メートルの間に、もう道路なんかできていないかと。開発行為がされているんだけど水が減っていないよ、湯水なんかしていないよ、そういうものを持ち出して説明するんですね。関係ないだろうと思うんですよ。そういうふうなことではなくて、ここの大滝をどうするかという話ですから、ちょっと僕はそこを聞いていて違和感がありました。

それからもう1つ、今日に至るまでのプロセスというのをもう過去の話だということですよ。もう過去の話にしてしまっているわけですよ。片方ではやめてくれと言っているわけですよ。過去の話だからもういいということになると、これはもう聞く耳を持っていないのかということですから、もうそうなるとういう人たちに一体どうやって指導するんですかというふうに思うわけです。その2点をちょっと伺います。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

この間、18日にございました住民説明会、事業者と地元住民のことにつきましては、これにつきましては県とも情報交換等をいたしまして、今回のことにつきましてはちょっとご辞退というようなこともございました。

それから計画のほうにつきましては、当初計画と出されたわけなんですけれども、地元のある程度説明会等がございまして、その内容のときに大滝湧水の上には造ってほしくないとかというような要望等もございました関係上、現計画で面積を少なくしたりとかパネル枚数を少なくしたというようなことを伺っております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

岡野淳君。

○8番議員（岡野淳君）

それはそれで結構なんですけども、ぜひ住民とその事業者の話し合いの場には足を運んでいただいて、実際にその場のやり取りでどういうものがあつたかというのは、ぜひ見ていただきたいというふうに思います。これはお願いですから答弁はいいません。

それから先ほどの答弁の中で新たに設置される施設の件を伺ったところ、経産省から以前もあつたと思うんですけど、たしか発表があるというふうに僕、記憶しているんですけども、もし間違っていたらごめんなさい、記憶違いですけども、これ、インターネット上で見られるようになっているのでしょうか。そこをもしご存じだったら教えていただきたいと思います。

それから、これは言わずもがなのことになりましたけれども、先ほどもコントロールが効いていないということを申し上げましたけども、太陽光発電自体を駄目だという人はいないわけで

すよね。しっかりとルールに基づいて、ちゃんと太陽光発電をやっている方だっていっぱいいるわけです。しかし、今のような状態が続くとそういうところまで一蓮托生で悪者扱いにされてしまうというふうに感じている人が現在いるわけです。この北杜市の中にも。そういうことのないように、やっぱりコントロールはちゃんとしていただきたい。もちろんする努力はされていることは分かりますけども、現実問題にパトロールをしていてもまだまだそれが全然できていないところがいっぱいあります。ですから必ず要綱なら要綱に沿った形が目に見えるような形でコントロールをしていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

岡野議員の再々質問にお答えいたします。

産業経済省の情報についてということでございますけども、現在、情報開示のための申請を進めているところでございます。平成29年4月1日の電気事業法による再生可能エネルギー、電気の調達に関する特別措置法の改正により景観や安全上のトラブルが発生している状況に鑑み、事業者の認定情報を公表する仕組みなどが設けられます。このために情報内容については認定段階が申請段階での情報であるということでもあります。

以上です。

○8番議員（岡野淳君）

終わります。

○議長（千野秀一君）

岡野淳君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

まず総合計画に関連して、いくつかご質問いたします。

1つは故郷に対する自信と誇りを育む教育について、教育委員会のほうから答弁をいただいたんですけども、例えば幼少期からの教育というと保育園、だからこういう教育が保育園、例えば充実プランでどう考えられているかということ伺いたいのと、森の幼稚園については、例えばぴっころさんというお名前が出ましたけども、10年間という長い期間やっていて卒園者という実績もあります。今までも単発での補助金ということもあったのかと思うんですけども、そういうことも含めて支援が考えられないかということ改めて伺いたいと思います。

それからデマンドバス復活についてはないというお答えでしたけれども、民間事業者との協力という中で、当然タクシー事業者との協力というのも考えられるわけで、ないとまったく言い切ってしまうのと、こういうタクシー業界とも協力していきますよ、こういうことも考えていきますよというのはまったく違う答弁だと思いますので、そこを改めて伺いたいと思います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

野中真理子議員の関連質問にお答えをいたします。

故郷に対する自信と誇りを育む教育、幼少期から行えないかということでございます。

本当に必要なことだとは思いますが、また保育園等と関係機関と進めてまいりたいというふうに考えております。

それから森の幼稚園についてのサポートということでございますけれども、本市の保育料の第2子以降無料化について、子どもの健全な育成や働きながら子育てを行う世代の経済的支援、少子化対策を目的に推進をしてまいりました。すべての第2子以降の子どもを対象にできないかということで今まで検討してきたところでございます。

本市においては県への届け出を行い、年1回、市が指導監査を行っている認可外保育施設と届け出がされていない任意団体が運営する施設が現在ございます。子どもたちの安全面から考えると国の基準に基づいて設置されている認可保育園等と同等に取り扱うことは一定の基準が必要であるということから対象施設の基準について検討を進めてきたところでございます。

対象施設については園児の安全が確保されている園であるか、継続的な運営が可能か、申請方法や交付方法などについて検討を行ってきたところでございます。

現時点の方向性としては児童福祉法で規定する届け出がなされている施設で、認可外保育施設の指導監査基準を満たす認可外保育施設を対象とする方向で進めていきたいという考えでございます。

森の幼稚園ぴっころの課題については、保育理念には課題はないわけでございますけれども、児童福祉法で規定する届け出がなされていないこと。運営が保育者、保護者の共同運営であり法人格がないこと。基本的な活動が野外であり、保育室等の施設面等の整備が整っていないことなどがあります。このことから現段階では公的支援は難しい状況にありますけれども、現在、国においては認可外保育施設の支援を検討しているということでございますので、それらの動向を見ながら、こちらについても検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

野中議員の関連質問にお答えいたします。

デマンドバスについての再度の考え方というご質問でございますけれども、デマンドバスにつきましては平成21年度から4年間、実証運行を行ってきました。その結果、平成24年の定例市議会におきまして議員の皆さまに慎重審議をいただき、運行の継続を取り止めたところであります。そういった経過もありますので現在、再度の運行というものは考えておりません。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは子育て包括支援センターについてなんですけれども、ここの相談と乳児健診との関係を少し教えていただければと思います。

それから太陽光発電施設についてですけれども、小淵沢の大滝湧水の問題についてですが、これについては行政区という、ある意味では公の区が6地区もまとまって反対している。ただ民衆との間のことではない、その認識がどうなっているかということを知りたいと思います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

子育て世代包括支援センターについてでございます。

このセンターは母子保健、母子栄養相談業務などの事業が子育て支援センターへ移行しております。支援センターでは母子手帳の交付から産前産後のサポート、乳児健診、養育支援、母子栄養、子育て支援等の事業を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

野中真理子議員の関連質問にお答えいたします。

一応、これにつきましては地元ということでございます。この事業につきましては、20年という長きにわたる事業でございますので、合意形成なしに事業に着手されることは将来に禍根を残す結果が想定されます。地域との協調を保てないことは望ましい姿ではございませんので合意形成を図るよう指導要綱に基づき、粘り強く事業者には指導してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

いいですか。

（なし）

以上で質問を打ち切ります。

これで市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。

2時45分まで。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時45分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、20番議員、内田俊彦君。

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

議長の許可をいただきましたので、公明党を代表して代表質問を行わせていただきます。

私は5項目について質問をさせていただきます。北杜市の財政と民間経済の動向について。

地方再生について。道路整備について。除雪体制について。最後にほくとハッピーワークについてでございます。

今の国内の状況を見ますと、国民総所得は約40兆円くらいが回復したところでございます。そして税金におきましては国、地方を合わせて約21兆円が増加されたといわれております。雇用につきましては有効求人倍率は24年ぶりの高水準でございまして、史上初めて全都道府県で1倍を越すということでありまして、つまり求職者以上に就職があるという状況にあるわけでございます。正規雇用にいたしましては26万人が増えたわけでございます。そして大学生の就職率につきましては過去最高の97.3%。賃金につきましては微増ではございますが3年連続賃上げ。パートの時給については、過去最高というデータにはなっているところでございます。

公明党は希望が行き渡る国を目指して国民目線で、そしてわれわれは市民目線で活動をしているところでございます。

しかし今の現状はどうであるか。われわれの市民生活は、そして住民の皆さまは決してそれを、恩恵を多くが受けているというふうな実感はまだ沸いていないわけでありまして。さらに多くの政策を推し進め、それらを実現せねばなりません。景気に力強さ、実感を持った地方が、中小企業が、そして家庭の主婦の皆さまがそれらを行き渡るようにしなければならない。若者や女性が社会で、地域で活躍して希望を持てる社会にしなければならない。安心できる年金を含め、医療を含め社会保障も実現していかなければならない。熊本地震や東日本大震災の復興もしなければならない。そして安定した平和を守っていかなければならないという大きな柱があるというふうに思います。そしてこれらはわれわれの北杜市の生活にも、北杜市民の生活にも密接にあるところで、つながるところでございます。

はじめの北杜市の財政と民間経済の動向についてでございますが、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の誕生から早12年が経過しようとしているところでございます。白倉市長の所信表明でも申されたとおり、北杜市の財政健全化に向けての取り組みや国の政策に呼応した北杜市の取り組みは財政の健全化判断比率に顕著に示され、平成21年を境に劇的に向上してまいりました。基金、市債においても平成26年度決算によると合併当初から合計で420億円の改善が見られるところでございます。

今日は6月20日でしょうか、そろそろ、出納封鎖は5月末に終わっておりまして財務会計システムの運用によりまして、27年度収支においてもおおむねの統計を完了された時期と鑑みるところでございます。

そこで27年度の市税の状況と市税から鑑みる民間経済動向および北杜市の政策による今後、予想される市税の影響等について以下質問をいたします。

まず1番目といたしまして27年度の市税総額、市民税、法人税、固定資産税についてお伺いをするところでございます。

ここ近年、北杜市は約70億円を超える、70億円から72億円くらいの間を推移しているわけではございますが、その多くを押し上げているのは約40億円以上の固定資産税だというふうに思っておりますが、それについてお伺いをいたします。

2番目といたしまして、26年度との比較および総括についてお伺いをするところでございます。

3番目でございますが、これらを鑑みていけば民間企業の状況というのは法人税が上がって

いるのか、また下がっているのか、固定が上がっているのか、下がっているのか、そして市民税が上がっているのか、下がっているかなどを鑑みますと状況等も分かるかと思えます。

4番目といたしまして、北杜市の政策による27年度市税の影響についてお伺いをするところでございます。

今般、代表質問の中でも多くの政策が論じられているところでございまして、また子育て支援や、また法人等の呼び込み、いろいろな施策をしてきたところでございますが、それらの影響についてお伺いをするところでございます。

そして北杜市の政策による今後の市税への影響、これは予想値になると思いますがどのような影響があるか伺うところでございます。

2項目めに移らせていただきます。地方創生について伺うところでございます。

一億総活躍社会が叫ばれアベノミクスの三本の矢が放たれ、経済再生地方創生は第2ステージに突入いたしました。地域再生法の改正により地方創生推進交付金、これは新型交付金の創設がされたところでございます。高齢化率31%を超える北杜市においては今後、日本の縮図として注目を集めることが予想されておるところでございます。一方、地域によっては65%を超える集落等もわが北杜市にはあるわけでございます。介護、医療、少子化、人口減、そして多くの都会からのシニア世代の移住定住の皆さま、多くの諸問題を抱え全国に先駆けのモデルとなるよう現実を見据え、効果の期待できる提案、交付金の活用を行わなければならないところでございます。そこで5点、質問をさせていただきます。

やはり地方創生といっても、それが1つ、商売、利益が上がらなければこれは続かないわけでございます。ビジネスとしての健康と介護や医療について、お伺いを1点目はするところでございます。

2点目といたしまして、先ほど私も冒頭で述べさせてもらいましたが、北杜市は31%を超える高齢化率でございますが、これは今後、日本が31%以上になるというふうに言われているところでございます。また北杜市には元気なお年寄りも多い集落もございまして、そういった特定の集落におきましては、本当に高齢化率が65%を超えてしまっている集落等があるわけでございます。高齢者集落として成り立つ施策についてお伺いをするところでございます。

3番目といたしまして、北杜市の環境を癒しの空間として活用することについてでございます。水、太陽、そして空気、非常に素晴らしい環境があるわけでございます。また多くの温泉やさまざまな観光地を有し、その景観や、またそこに居るだけで癒しを感じる地域は北杜市の中にたくさんあることであります。北杜市の環境を癒しの空間として活用することについて、3番目お伺いいたします。

4番目といたしまして、それではどのようにそれらの地方創生をしていけばいいかということの1つの提案としてもお聞きしたいところでございますが、やはり時代を変えていくのは女性であったり、若者であったり、そしてやはりここにずっと定住し住んでいる方たちにはなかなか多くの提案が、素晴らしいものというのはいえない場合もありますので、市外や県外やまた多くの外から来る皆さま、住民の皆さまが企画参加をすることについてお伺いをするところでございます。

5番目について、新たな地域資源の活用についてお伺いをするところでございます。

3項目めに移らせていただきます。道路整備についてでございます。

市内の道路整備については、総合計画等において主要道路の整備が行われているところでご

ざいますが、住民の利便性や企業の経済活動には欠かせないものであることは内陸的な地形や標高差、住宅や工場の分布を鑑みると明白であります。路線においては一日も早い完成を望むものも多く見受けられるわけでございます。北杜市は簡単に言うと20号線、甲州街道、そして141号線、佐久甲州街道といったようにそもそも江戸の時代、また戦国の時代からそれが参勤交代の道であったり、そもそもがそういった整備は過去からずっとされてきた経緯はございますが、道路網は合併以前からそういったものについては確立されていたような気がいたします。私どもの地域もどちらかという、私は須玉でございますが韮崎市へ行くということについては非常に利便性がありましたが、これを横に行くということになりますとまた別でございまして、東西に横断する道路整備は合併後のこれは課題となっているわけでございます。そこで2点、質問をさせていただきます。

1つ目といたしまして、ふれあい支援農道の進捗整備についてお伺いをさせていただきます。ふれあい支援農道につきましては、中央道を横断する部分の区間において、まだ供用開始がされておりませんが、そこが供用されますと多くの方たちが非常に利便性に富み、産業道路であったり、観光道路であったり、また地域住民の道路であったり、いろいろな活用が考えられるところでございます。

また、ほか東西を横断する道路の整備についてお伺いをするところでございます。

4項目めに移らせていただきます。除雪作業についてお伺いをするところでございます。

道路の除雪は、市民生活に大きく影響を来すことは大雪の教訓であると誰もが思うところでございます。もう忘れられない大雪がございました。1メートル50センチ以上の大雪が降ったときに非常にこの除雪作業は難航をしたわけでございます。孤立した集落があったり、また透析等に向かわれることがなかなか厳しかったり、当然1週間以上、学校がお休みになったり市民生活には多くの影響が出たところでございます。

あのときの除雪は異例の問題といたしましても、やはりこれは今後どうしてもそれらに対応すべきことを考えておかなければなりません。近年は除雪業者の減少や業者における除雪機械および人員確保が思うようになされず、対応が遅れる業者も見受けられる状況にあります。片や一方、万全を期した対応で除雪を行っている業者もいる状況は、この除雪に対しまして不公平を感じる業者もいると思われるところでございます。また商店街などはどうしても雪かきをされますと、自分の家の前が雪かきによりまして雪がたまりまして、その持ち出しができないがためにどうしても除雪作業時にクレームなどのトラブルが見受けられることがございます。そういたしますと、それらについても対応をしていかなければならない現状があると思います。業者の育成や除雪に対する業者の評価および雪捨て場の確保は必要と考えるところでございます。そこで3点、お伺いするところでございます。

1つ目といたしまして、今年度の除雪体制についてお伺いをするところでございます。今はたしかに6月ということでございますが、冬の備えは今からしておかないとやはりそれに対応すべきは難しいのではないかと思います。いろいろな路線、これは委託だったり契約だったりするわけでございますが、それらについてどのような体制をつくらうとしているのかお伺いをするところでございます。

2点目といたしまして、商店街など雪の持ち出しが必要な地域に雪捨て場の確保をしてはいいかがという提案でございます。先ほど述べさせていただきましたが、どうしても多くの商店街の皆さまは自分の前にある雪をどこかに持ち出すということができませんので、どうしてもな

んとか人力で多少、邪魔にならないところへ雪をかくわけでございますが、それはそもそも限界もありまして、どこかの近い地域にそれらの指定をして自分たちでそこへその除雪後の雪を簡単に言うと捨てに行くという雪捨て場の確保があれば、これは地域の皆さんとお話、協力ということになります。よりよい除雪作業ができるのではないかなというふうに思っているところでございます。

3番目といたしまして、除雪対応の評価が入札に反映されるシステムの構築についてでございます。除雪に限らずでございますが、どうしても建設業の皆さまについては災害であったり、震災であったり、またいろいろな自然災害、またこういった大雪、いろんなものについてどうしても協力をいただかなければならないわけございまして、しかしそれらについて日ごろの仕事ということも当然、業者さんも考えなければ人員確保はできないわけございまして、入札に反映させるシステムの構築について伺いをするところでございます。

5番目に移らせていただきます。ほくとハッピーワークについてでございます。

これは子育て支援の1つの目玉といたしまして、本市も取り組んでいるわけでございます。そしてそれらにつきましては、庁舎内で就職活動ができるという非常な利便性、そして当然、子育て支援課とまた各関係する課にいろんな手続きを取りますが、それと一緒に当然ほくとハッピーワークにも来られて、それらの相談ができるということでございますから、これは非常に評価が高いものというふうに私は思っているところでございます。

今般、これらにつきまして法改正がされる状況にあると伺っているところでございます。ほくとハッピーワークにつきまして、法改正がされた以降どのようにお考えか、どのように運用していくのか今後についてお考えを伺うところでございます。

以上5項目、質問をさせていただきました。明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えします。

北杜市の財政と民間経済の動向について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市の政策による27年度市税の影響についてであります。

市ではこれまで農業生産法人を含む企業の誘致、集落営農組織の育成、移住定住の促進、八ヶ岳観光圏などを活用した観光振興などに積極的に取り組んでまいりました。こうした中、4月に総務省が発表した経済センサス基礎調査によると、平成24年に比べて平成26年の民営の事業所数は県内で900カ所が減少する中、本市は28カ所増えております。総事業数は2,622と聞いております。従業者数も565名の増加となりました。

このことから本市は夜間よりも昼間人口が多く、地域の活性化が図られていることがうかがわれますが、こうした状況が平成27年度の市税の増加にあたって好影響を与えているものと思われま。余談ですけれども、また八ヶ岳定住自立圏の中心地となった根拠でもあるわけでありま。

次に、市の政策による今後の市税への影響についてであります。

将来にわたり市税を安定的に確保するためには、人口の減少を抑制していくことが重要であり、現在、市が最重要課題として取り組んでいる北杜市総合戦略および八ヶ岳定住自立圏共生

ビジョンに基づく少子化対策、定住促進に関する施策を積極的に展開することは市税確保の観点からも有用であります。

このため子育て世代マイホーム補助金、子育て支援住宅や新たな就業促進住宅の整備などにより市内への移住や定住を一層促進し、個人市民税などの安定確保につなげてまいりたいと考えております。

また、農業生産法人を含む企業誘致や本年度創設した創業者支援の取り組みも法人市民税および償却資産等に関する固定資産税の増加につながるものと思われまます。

こうした取り組みに加え収納率の向上、滞納整理の強化などについても着実に進めてまいりたいと考えております。

次に地方創生について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、ビジネスとしての健康と介護や医療についてであります。

このたび本年4月に創設された地方創生推進交付金の初回申請として、増富地域のラジウム温泉の活用による癒し・交流・健康促進事業を地域再生計画として、複数年で取り組むこととしました。この事業では健康増進効果の高いラジウム温泉の利点を生かし、医療機関や大学等と連携した健康増進や介護予防等のプログラムの提供などを予定しております。

また、本事業は事業終了後も地域の民間団体などにより、事業の取り組みが継続されていくことを期待するものであります。このため、例えば事業の採算性や販路開拓などの視点を踏まえ、癒し・交流・健康をテーマとした各事業に取り組んでまいります。

次に新たな地域資源の活用についてであります。

本市では今までも地方創生への対応として、山岳景観や水などの地域資源の魅力を最大限に高める取り組みにいち早く着手し実行してまいりました。このため、4月に創設された地方創生推進交付金についても首都圏から約2時間30分という立地にあり、国民保養温泉地にも指定され、有数のパワースポットでもある増富地域のラジウム温泉に注目し、新たな事業を実施することとしました。

これからの地方創生は地域資源の活用に向けた各自治体の提案力や実行力、やる気が問われることから今後も市を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えをいたします。

北杜市の財政と民間経済の動向について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに市税総額、個人市民税、法人市民税、固定資産税についてであります。

平成27年度の市税収入の総額は、現年度分と過年度分を合わせて72億4,166万円あります。そのうち個人市民税は19億3,647万円と全体の26.7%、法人市民税は6億9,298万円と9.6%、固定資産税は40億2,594万円と55.6%を占めており、特に固定資産税の割合が高いことが本市の特徴となっております。

次に平成26年度との比較および総括についてであります。

平成26年度の市税収入と比較すると2億4,460万円の増額であります。そのうち個人市民税は納税義務者および所得割課税者の減少、個人所得の変動などの要因により1,703万

円の減収となっております。法人市民税は、一部の法人の営業および営業外収益の増加などの要因により2億5,436万円の増収となっております。固定資産税は平成27年度が評価替えの年に当たるため、通常であれば減収が見込まれるところでありますが、償却資産にかかる分が大きく増加をしており1,252万円の増収となっております。

総括しますと、市税収入全体では平成26年度と比較すると3.5%の増収となっておりますが、これは法人市民税の増収によるところが大きく、農業生産法人の参入などにより固定資産税の増収は見込めるものの人口の減少などにより個人市民税はここ数年減収が続いており、全体で考えれば楽観できない状況にあります。

次に民間企業の状況についてであります。

市税収入から見る民間企業の状況であります。平成27年度に限れば一部の法人において営業および営業外収益が増加したことにより法人市民税が大幅な増収となりましたが、それ以前はこのような傾向はなく、おおむね4億円台で推移しております。

平成27年度における法人市民税法人税割の状況を見ますと、全体的には減収よりも増額の法人が多い傾向にあるようですが、特定の産業分類において税額の増減が多いなどの特徴は確認できない状況であります。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

除雪対応の評価が入札に反映されるシステムの構築についてであります。

除雪対応の評価を入札に反映させることについては、地域ごとに気候や道路条件が異なり一定の評価を行うことについての課題もあるところでです。

また、本市は広大な面積と長大な道路延長を有していることから市民の生活と安全を確保するためにも業者による除雪対応は大変重要と考えておりますので、評価への反映については県内他市の入札参加の資格審査等を調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ほくとハッピーワークの今後についてであります。

ほくとハッピーワークは国と市が雇用と福祉政策の連携を一体的に実施するため、平成24年6月に厚生労働省山梨労働局、韮崎公共職業安定所および北杜市の協定により開設されました。

毎年度、支援対象者数、就労者数の目標値が定められており、この数値をクリアしていることなどから、平成27年3月には山梨地方労働審議会から国と地方自治体が連携してそれぞれ長所を生かした取り組みを行うことで、地域住民へのサービス強化につながっていると評価を受けたところであります。

本年5月20日に第6次地方分権改革一括法が公布され、地方自治体が自ら行う無料の職業

紹介、いわゆる地方版ハローワークが行えるようになりましたが、市では今後も国と連携した仕組みを継続して、ほくとハッピーワークを運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

ふれあい支援農道についてであります。

ふれあい支援農道は高根町箕輪地区と長坂町長坂上条地区を結ぶ農道であり、農産物の集出荷、輸送時間の短縮など生産流通の合理化や観光農業の推進を図るため、県営広域営農団地道路整備事業により総延長6,793メートルを整備するものであります。

平成10年度から事業着手し、未整備区間208メートルにつきましては平成29年度中に整備を終了し供用開始となる予定であります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

はじめに、東西を横断する道路整備についてであります。

平成26年3月に策定した北杜市道路整備基本計画において、市内には中央自動車道、国道20号、国道141号の南北に縦断する骨格的な道路に連結する道路として県道や市道が道路網として形成されておりますが、インターチェンジや国道をつなぐ明確な道路がないため、今後、市の東西をつなぐ骨格軸としての道路の位置づけが課題となっております。

市内各地域の連携を図るためインターチェンジ、国道を中心としたネットワークの形成は極めて重要であるため、特に県道および広域農道整備事業などで整備された道路を主要幹線道路、または地域幹線道路に位置づけ整備計画の検討を行い、管理者である県に対しても整備要望を行っているほか利用者アンケートや地域からの要望が多い駒ヶ岳広域農道沿いの道路案内標識の整備を実施し、道路の改良と併せ走りやすい道づくりに努めております。

また現在国が計画しております中部横断自動車道は、完成後は長野県と結ばれる骨格道路となりますので、完成後を見据えアクセスに必要な道路などの整備を検討してまいります。

次に除雪作業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、今年度の除雪体制についてであります。

市では市民生活に直結する冬季間の円滑な道路交通の確保について、毎年12月1日から3月31日までの期間、市道・農道・林道などを所管する関係課による雪氷対策本部を設置し体制および作業計画などに基づき対策を実施しているところであります。特に重点課題である道路除雪作業は、北杜市建設安全協議会を中心に建設業者などに業務を委託しております。

本年度も迅速な除雪ができるよう、建設安全協議会と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

次に地域の雪捨て場の確保についてであります。

北杜市地域防災計画において、除雪時に道路両端に排除し堆積した雪の排出は、原則として

交差点などで障害になるところを道路管理者において排除し、それ以外のところは地域の協力を得て行うこととしております。

道路分は事前に県など関係機関と協議し公有地などに定めておりますので、商店街など雪の持ち出しを必要とする地域の雪捨て場についても、それらの捨て場を利用するほか地域の皆さまとも連携し、さらに雪捨て場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

石井総務部次長。

○総務部次長（石井悠久君）

内田俊彦議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

地方創生について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、高齢者集落として成り立つ施策についてであります。

本市の高齢化率は約35%と少子化に伴う人口減少と相まって上昇傾向にあり、25年後には約50%となることが予想されています。その上で特に高齢化が進んだ地域においては、高齢者が健康を維持・増進し、元気に生活し続けていただくことが重要となります。このため今回の地方創生推進交付金を活用し、特に高齢化率が65%を超える増富地域をモデル地域として、高齢者を含む市民の皆さまの健康増進に関わる取り組みを実施するとともに、いなか暮らしを通じた都市部の若者と市内高齢者との交流の場を創出するなど、高齢者が健康で活動的な生活を送ることができる環境整備にも取り組むこととしています。

次に癒しの空間としての活用についてでございます。

本市は山紫水明の地として自然環境に恵まれ、その恩恵は景観や農作物、クリーンエネルギーに留まらず例えば心身の健康保持、いわゆる癒しの効果もあるものと期待しております。このため今回の交付金活用事業において、子育て世代を含む女性などを対象に温泉と癒しをテーマとした取り組みも実施することとしています。事業を実施する増富地域などにある、いわゆる癒しの効果、またはパワースポットとしての神秘性などについては本市の魅力の1つとして引き続きその活用について検討していきたいと考えております。

次に、住民等の企画参加についてでございます。

地方創生の取り組みを効果的に進めていくためには老若男女、出身地を問わず地域住民が参画し地域全体が一丸となって取り組んでいくことが必要となっております。このため今回の交付金活用事業につきましても、増富地域の関係者などで構成されている協議体を中心となって進めていただくことを考えております。また、この協議体につきましても、既存の枠組みに留まらず女性や若者、市外の方、民間企業・団体などの積極的な参画も期待するものであります。このように本市では高齢化が進む現状を踏まえつつ、引き続き地域の皆さまとともに考え、地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

内田俊彦君の再質問を許します。

○20番議員（内田俊彦君）

それでは1項目ずつ再質問、再々質問を行わせていただきます。

まずはじめに北杜市の財政と民間経済の動向についてでございます。

先ほど来の答弁の中をいろいろと考えさせていただきましたが、ともかく固定資産税がやはり本市としては非常に有効な収入であると思います。それはどういった施策があったかというところ今言う農業法人もございました、そして実際は今後も期待されるわけでございますが、若者を対象にしている住宅補助もございます。先ほどの代表質問の中でもやはりそれが1億円、1億6千万円ぐらいを補助しているわけですから、それを逆に算定していきますとその10倍、やっぱり15、16倍以上のお金が北杜市内でまず住宅を建てればまわるわけでございますから、それが多くの方たちに多くこれから反映していくと。これはこれからのことというふうに私は思っているところでございます。

また子育て支援住宅を今、造っているわけでございますが、そこに入居される方は市外の方が半分くらい、やはり入居もしてくれている。そして市内の方もある意味、実家には入らず、そこで一時生活をされて、それから実家に戻るのか、近くに家を建てるかというようなことの流れが私は考えられるというふうに思っているところでございます。そういったしますと、それらはまず若者が増えてくるというふうに思いますし、現実、須玉町若神子に、支所跡に造った子育て支援住宅ではその後も、子どももその中で生まれている現状もありますし、将来の須玉小学校の児童生徒数にも影響が出ているという状況を聞いております。近くは私どもの地域でありました御柱のお祭りにつきましても地域に参画をしていただきまして、それらのお祭りの大きな原動力となっただけでいる現実がございます。今、私が先ほど、冒頭で申したとおり地域は、たしかに国の税収は増えたとかいろいろあるわけでございます。この市の税収を見ても個人市民税はやはり伸びていないのかもしれませんが。しかし法人ですとか固定資産税ですとか、それらは今後おそらく個人消費や、また個人市民税にも影響があるというふうに思っているところでございます。

そこでお伺いいたします。もう一度お聞きいたします。

私は今まで北杜市が行ってきた政策があるゆえに、おそらく昨年度の税収もそこそこあった。来年度の税収もそこそこ、私はあるように思います。私は市長にお伺いしたいんですが、市長は一丁目一番地と言いながら財政健全化をしてきました。そしてその中で、苦しいながらお金を返してきたけども、新たないろんなものにチャレンジをしてきたおかげで私はこの市税に間違いなく反映しているというふうに思っているところでございます。つまり北杜市の、約12年迎えますが、12年間の施策につきましても間違いがなかったと私は思うわけでございますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（千野秀一君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

合併して新しい時代の新しいふるさとをつくろうと北杜市が誕生したわけでありまして、内田議員ご指摘のとおり一番大切なのは財政の健全化があるという思いでかじ取りをしてきました。市民も痛みを伴ったことは確かでありまして、議会と両輪となって市の職員と一緒に頑張って来たつもりであります。

なんといっても人口構成が厳しいというのが、かじ取りの基本になっているわけでありまして。そういう中でできるだけ負を残さないように、先が見えるようなそんなかじ取りをしてきたわけでありまして、ある程度ご評価をいただけるような数字が見えてきて大変ありがたい

思っているわけであります。でもさっき言いましたとおり人口構成が悪いということは非常に厳しい、すべての政策に影響する、すべてのものに影響するわけでありますので、このへんをしっかりとインプットしながら今後も健全化には、また市政のかじ取りはしていかなければならないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

1項目めにつきましては終了させていただきます。

2項目めにつきましては再質問、再々質問を伺わせていただきます。

地方創生についてでございますが、先ほど増富地域の地域再生をしていくというご答弁がございました。増富につきましてはラジウム温泉、また国民健康保養温泉地という指定もございまして、またパワースポットということもございまして、まさに素晴らしい自然環境にあるわけでございます。しかし増富地域は、私の知り得る限りでは700人くらいいた住民の皆さまが今や450人くらいになったというふうに伺っているところでございます。日本の大きな地方の縮図の1つであるように思うわけでございます。

そういたしますと、ここの地方創生がやがて日本の地方創生のモデルになっていくことは間違いないかなというふうに思っているところでございます。そしてそこで、ここになんの武器があるかということだと思えます。私はここには、たしかに高齢の皆さまがいらっしゃいますが高齢の皆さまには生きてきた知恵がございまして、そして素晴らしい環境が癒しの空間をつくっているところでございます。そこでやはりこの地域はそういった現状であります。先ほど協議会を設立していくんだと。よその人たちも積極的にこの協議会に取り組んでもらったり、地元の人も参加してもらったりするということでございます。これは当初からソフト事業をまずは取り組むということだと思えますが、この協議会についていかに運用していくのか。また癒しやパワースポットと言われますが、それらをどのように活用していくお考えがあるのか、ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

石井総務部次長。

○総務部次長（石井悠久君）

内田俊彦議員の再質問についてお答えさせていただきます。

増富地域を活用しました新型交付金の事業につきまして、その実施体制としていかにどのような形で協議会を設置していくのか。また癒し、もしくは健康増進等の取り組みをいかに進めていくかというふうなご質問を頂戴いたしました。

本事業につきましては、先ほど申し上げたとおり協議会の中で運用していくこととしておりますが、そのテーマとしましては癒し、健康、交流、この3つの事業を想定しているところでございます。協議会の中にそれぞれ3つの部会等を設置させていただきまして、その3つの中にそれぞれ女性、または若者、そして市外の方、民間団体等に参画いただきましてその実効性を高めていきたいというふうに考えているところでございます。また増富地域をはじめとします北杜市の魅力につきまして、地方創生の観点からさらなる活用のほうを検討していきたいと

いうふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

地方創生につきまして、再々質問をさせていただきます。

増富という地域は非常に日ごろから人と人との付き合いが、結びつきが強い地域でございます。そして増富の出身者の皆さまも、やはりふるさとの思いや自分の生まれた家への思いやそういった思いは非常に強いわけでございます。そういったしますと、今は自分の生家がなくなってしまった県外へ出ている方、市外へ出ている方も多くみられるかなというふうに思うところでございますが、ふるさとへの思いは非常に強いというふうに思っております。その方たち、簡単に言うとふるさとに、ふるさとを思う人たちの力も借りるべきかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

石井総務部次長。

○総務部次長（石井悠久君）

内田俊彦議員の再々質問についてお答えさせていただきます。

増富地域をはじめとしまして、北杜市を思う北杜市出身の方々というのは多くいらっしゃると思います。今般の事業につきましては少なくともそういった、今現状、北杜市に住んでいない方につきましてもサポーターになっていただくべく、その情報発信のあり方については事業を実施する中の課程において検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

道路整備についてお伺いをいたします。

先ほど来、やはり東西を結ぶ道路というのは今後非常に大事になってくると答弁がございました。また中部横断自動車道につきましてもそれらの機能、またそれにつながっていくことも大事だということでございます。そこで伺うわけでございますが、東西を横断する道路というのは県道、農道、たくさんあるわけでございますが市として懸案な道路という、また懸案な場所というのがございましたらご答弁をいただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

内田俊彦議員の再質問にお答えいたします。

主要地方道茅野北杜葦崎線の長坂のJRガード下、狭く通行する車両や歩行者が危険なため市も県に対して改良の要望を行っているところであり、県としても同様な考えであります。JRとの協議などの課題もあることから事業化には至っていない現状、状況であります。今後も県に対して要望をしてまいりたいと考えております。

また県道日野春停車場線、薬師堂橋交差点は市の東西を結び観光シーズンや朝夕の通勤、通

学時間帯の渋滞対策が課題となっております。このことから県では須玉町和田地区から国道141号線間に新たなバイパスを計画しているところであります。またバイパスが完成するまでには時間を要することから薬師堂橋交差点を改良し、右折レーンを計画するなどの対策を講じていく予定と聞いております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

4項目めにつきまして再質問を行います。除雪作業についてでございます。

先ほど来、除雪の体制であり雪捨て場の検討、確保であり、またそれらの入札に反映、システムの構築についてにご答弁をいただいたところでございます。やはりその中で出てきた中に建設安全協議会という、当然北杜市が震災や、またいろんなときにどうしてもそこに頼るわけございまして、やはりこの安全協議会としっかりといろいろな話をしながら、当然、除雪であるとか、またこの入札等もそうなんでもございますが、それらについては検討をしていくべきかなと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

内田俊彦議員の除雪体制につきまして、再質問にお答えいたします。

道路の除雪は市民の皆さんの関心も高く、意見等も寄せられているところでございます。特に一昨年、平成26年2月の豪雪災害時には市内のみならず県内全域の交通機能がマヒする中、北杜市建設安全協議会を中心として懸命な除雪作業に当たっていただいたことは鮮明な記憶として残っております。こうした災害時ばかりでなく、安全・安心な市民生活を確保のためにも議員のおっしゃるとおり北杜市建設安全協議会等の連携、協力は不可欠であると考えており、今後もお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

ちょっと確認させていただきますが、協議会と今の3項目について検討・協議をされていくというご答弁という理解でよろしいですか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

内田議員の再々質問にお答えいたします。

何らかの措置ということもでございます。所管課では除雪のみならず災害時などにおける業者の皆さんとの連携、協力は不可欠でございます。担当部局として感謝申し上げるところでございます。現在、工事施工時における地域への貢献について担当部局の評定で加点できる制度もございますが、それ以外の除雪、あるいは地域のボランティア活動についても評価できる方法

を他自治体の例などを研究し検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

内田俊彦君。

○20番議員（内田俊彦君）

5番目になります。最後でございますが、ほくとハッピーワークについてお伺いをするところでございます。

先ほどの答弁でございますと、簡単に言うと非常に今やっていることが国、県、また市民をつないでいるほくとハッピーワークが現在ありまして、それらは良好に運営がされているという答弁でございました。当然、この法改正につきましては市が地方版の職安の機能を持てるということがあるわけでございますが、それはあくまで持てるということでございますから、それを判断するのは市の判断というふうに思っているところでございます。現在は簡単に言うとほくとハッピーワークは良好ですし、市民からも喜ばれている。そして多くの方々に評価もいただいているので、現状のまま法改正があっても、このままほくとハッピーワークの運営は変わらず、それらを充実していくという方向で考えられているという見解でよろしいかお伺いいたします。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

内田俊彦議員の再質問にお答えいたします。

ほくとハッピーワークの今後についてということでございます。

ほくとハッピーワークは市が行う子育て世代、ひとり親世代、生活保護者ですとか生活困窮者、障害者等の生活相談や就労相談等の支援と山梨県労働局が行う就業紹介業務等を身近な市役所で一体的に実施することによって、求職者に対して総合的な生活と就労を図ってまいりました。ほくとハッピーワークは年々利用者も増えてございまして、地域に定着をしているというような状況でございます。また山梨労働局が行ったアンケートにおいても地域住民からの高い評価もいただいているということでございます。5月13日に第6次地方分権改革一括法が成立いたしまして同月20日に公布されております。この法律は新たな雇用対策の仕組みとして自治体の窓口で求人情報を紹介できる、いわゆる地方版のハローワークの創設をあと押しする職業安定法の改正が1つの柱というふうになっております。

地方版のハローワークが市役所でもできるということではございますけれども、北杜市のやっている山梨労働局との一体的な事業が非常にうまく運営がされておりますので、国の情報も精査する中で検討はしてまいりますけれども、当面においてはこの現在の状況のまま進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

よろしいですか。

（ な し ）

内田俊彦君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

( な し )

以上で質問を打ち切ります。

これで公明党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時50分。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時50分

○議長(千野秀一君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、11番議員、清水進君。

清水進君。

○11番議員(清水進君)

日本共産党の代表質問を行います。

はじめに安倍首相は二度も消費税10%増税の先送りに追い込まれました。消費税増税路線は完全に行き詰っています。消費税の増税は必ず消費を冷え込ませ景気を悪化させます。消費税は低所得者ほど負担が重く、その増税は格差を一層拡大し日本経済の歪みをさらに広げます。社会保障のためとって増税しましたが、年金が下がり介護保険の利用制限がされるなど社会保障は悪くなるばかりです。消費税増税を先送りしてもそれを実施すれば同じ誤りを繰り返すだけです。日本共産党は、税金は所得や負担能力に応じての原則に立った公正で民主的な税制への改革を進めます。アベノミクスで大儲けした富裕層や大企業を優遇する不公平税制をただし、消費税10%への増税は先送り実施でなく、きっぱり断念すべきだと訴えております。

質問の第1に4月に発生した熊本地震から早急に市の防災対策に生かすこと、国への要望について見解を求めます。

震度7強の地震が2回発生しました。地震により亡くなられた方、被災された皆さまにお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈りいたします。

後藤知事は6日、県議会の所信表明で過去100年以上、大地震に見舞われなかった熊本での大地震について、災害が少ないと言われる山梨にも自然災害への備えの重要性を突き付けたと述べ市町村と連携し避難所運営について詳細な実態調査に着手し、大規模地震の災害対応の検証を進めると述べました。

以下、市の現状と対策を求めるとともにすぐに着手できるところから迅速な対応を求め以下、お伺いをいたします。

1. 避難所の非構造材等の耐震確保の現状と対策は。
  2. 学校給食のセンター化は防災に逆行いたします。見解を求めます。
  3. 避難所への物資供給ルート、配達員の早期確保の対策は。
  4. 車中泊に伴うエコノミー症候群への対応と障害者へのきめ細かい支援が必要、対策は。
  5. 防災に強いまちづくりは、普段から市民への啓もうは。
- そして熊本地震に関連し、以下2点を国に要望することについて伺います。

1. 被災者が切実に願っているのは安心の住まいの確保です。災害で被害を受けた住宅再建に対する支援金の上限を300万円から500万円に増額すること、現行の全壊世帯から半壊世帯に拡充すること。

2. 道路の遮断や新幹線が不通で、広域的避難ができない状況の中で九州川内原発の稼働停止を求めること。

2点であります。

大きく第2の項目で市の財政見通しについて見解を伺います。

北杜市は合併による特例措置が終わると地方交付税が大幅減となることを理由に旧町村で行われてきた祭りの統合・廃止、会議やサークル活動で利用する部屋料の引き上げ、在宅利用や高齢者見守り事業（ヤクルト配達）の打ち切りなど、市民から喜ばれたサービスを次々と切り捨ててまいりました。市民生活を支える扶助費比率は県下最低です。

介護問題では平成24年度より国のモデルとなり、軽度者を介護保険制度の利用から外し地域の中で活動する民間のボランティアの会に紹介するなど安上がりな介護、認定が厳しい介護の市となっております。さらに第3次行財政改革大綱では、各種団体への補助金や上下水道会計への繰出金などを削減する計画を進めてきました。

北杜市の単年度収支は類似団体をはるかに上回っております。第3次北杜市行財政改革大綱では、市の類似団体における標準財政規模に対する実質単年度収支の比率を市の標準財政規模に当てはめると約7億円だとしています。しかし北杜市の平成24年度決算の実質単年度収支は約29億円と類似団体の4倍となっております。昨年9月の市の財政見通しでは合併による特例措置が終了する平成32年度以降、毎年4億円から5億円の黒字が見込まれるとしています。合併による特例措置が終わっても黒字になることは明らかになった以上、くらし・福祉切り捨てはやめ、くらし・福祉の予算を増やすべきです。以下、質問を行います。

第1に、この見直しでは大幅に減額されると予測した地方交付税は削減額が少なくなっています。公債費の返済も平成28年度50億円から平成34年度の約29億円にと減少しています。大綱の、27年度からさらに厳しい行財政運営が予測されるとの見解を変更したと理解しているか、この点について見解を求めます。

第2に市民の切実な課題である、くらし・福祉の予算を増やすべきであります。

第3の項目として、市民の暮らしと健康応援の施策推進についての見解を伺います。

病気や不調を抱えても経済的な事情から医療機関にかかることを我慢して亡くなられた方や早期に治療を開始すれば助かったかもしれない事例を調査している全日本民主医療機関連合会は2015年度、短期保険証、資格証明書など健康保険証の制約による事例が36件、正規の保険証を保持、生活保護の事例が27件、合わせて63件が死亡につながっている事例と発表しています。63件のうち2人は山梨県内の方であります。

無年金・無保険の方や高すぎる国保税が払えず滞納し、合計で10割の医療費を払わなければならない資格証明書では病院にかかれず、倒れて救急車で入院したときには末期がんだったという例です。滞納者への資格証明書の発行をやめるとともに国保税の引き下げを求めます。国保税が高額化し負担能力を超えているからであります。

南アルプス市では過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人も1回は公費を認める任意接種事業を実施しています。北杜市でも早期に同様の扱いを求めます。

子どものインフルエンザ予防接種に助成を行うことを求めます。学校や保育園で集団生活を

行っている子ども、集団発生を予防し学級閉鎖の減少と重症化の予防につながります。

以下4点、見解を求めます。

- 1．国保税の1世帯1万円の引き下げを求めます。
- 2．資格証明書の発行をやめ、無保険者を出さないこと。
- 3．過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人も公費による接種を行うこと。
- 4．子どものインフルエンザ予防接種に助成を行うこと。

最後に第4項目として、中部横断自動車道(長坂・八千穂)この市の対応について見解を伺います。

計画段階評価とは、公共事業の透明性を高める観点から計画段階で地域の声を聞きながら事業評価を行う制度ですが、国交省の進めはこの道路の建設反対の住民の意見が多数にもかかわらずアンケートの集計や説明会での住民の意見を正確に反映させる取り組みをせず、八ヶ岳の自然への影響が懸念されるルートを決めております。

5月23日に長野・山梨両県知事と佐久市長と共に、白倉市長は国土交通大臣に中部横断道の全線開通に向けて長坂から八千穂間の早期事業化の要請活動を行っております。大臣は住民の理解が得られるかが課題と述べ、山梨県知事は真摯に話す機会をつくり懸念を払しょくしたいと述べています。

- 1．市長は国土交通大臣と山梨県知事の発言をどのように捉え、課題だとされた住民の理解を得られるために具体的にどのような対策を講じていくか、予定を伺います。
- 2．市は昨年度、新ルートに反対し懸念する住民、別荘所有者、商店に対して不安や懸念等を払拭し、合意形成を図るために住民等に対して具体的な取り組みを行いましたか伺います。取り組まなかった理由も併せて伺います。

以上であります。

○議長(千野秀一君)

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えします。

市の財政見通しについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、行財政運営に関する見解についてであります。

平成27年度から普通交付税の段階的縮減が始まりましたが、一般会計の歳入の3割以上を地方交付税が占める本市にとって、その影響は極めて大きく財政運営は厳しさを増しております。また昨年9月にお示した財政の中・長期見通しにおいて、一定の条件における試算では平成32年度以降も黒字が確保できる見込みとしているものの、公共施設マネジメント白書で明らかにされた公共施設の維持修繕および更新にかかる将来費用が多額にのぼることや高齢化の進行によって社会保障関係費が増加することなどを踏まえ、将来に負を残さない持続可能な財政運営を行っていくためにも、引き続き行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

次に暮らし・福祉予算についてであります。

平成28年度当初予算において、市民の暮らしや福祉を支える予算として生活困窮者自立支援事業の拡充、保育料の第2子以降無料化の継続、北杜市版ネウボラに向けた保健センターの

改修、介護保険法における地域支援事業の充実強化、学校給食の賄材料費助成などを重点的に計上したところであります。

今後とも、北杜市総合計画および北杜市総合戦略に掲げている市民の暮らしや福祉を支えるさまざまな施策を積極的に進めてまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

熊本地震発生を受け早急に市の防災対策に生かすことについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、避難所の耐震確保の現状と対策についてであります。

避難所は学校の体育館や社会体育施設を中心に指定を行っており、これらの施設は東日本大震災以降、危険が指摘された非構造材である吊り天井はおおむね撤去が完了しておりますが、須玉総合体育館の天井は未改修であることから、来年度の改修工事に向け本年度設計を行う計画であります。

次に給食センター化と防災についてであります。

学校給食センターは、北杜市学校給食センター整備検討委員会の答申を受け審議した市の基本方針に基づき設置をされております。また、地域防災計画においても災害時に大量の炊き出しに対応できることから重要な食料供給拠点として位置づけられております。

次に物資供給ルート、配達員早期確保の対策についてであります。

避難所への物資供給は緊急輸送路を中心に安全が確認されたルートを確保し、北杜市災害対策本部配備体制による担当班が輸送を実施いたします。また必要に応じ災害協定によるトラック協会などの民間事業者の協力をいただきながら、より確実な輸送対策に努めてまいります。

次に、エコノミー症候群の対応と障害者への支援についてであります。

避難者の健康維持対策については、北杜市避難所開設・運営マニュアルに基づき担当班が定期的な健康診断、健康相談を行うこととしております。また障害者につきましてはマニュアルに従い、避難所における優先区画の提供や状況把握を行い適切に対応してまいります。

次に防災に強いまちづくり、市民への啓もうについてであります。

災害に強いまちづくりには住宅やライフラインの耐震化や防災設備の整備と合わせ、地域の人々が助け合える互助、共助の関係づくりが必要不可欠であります。

災害発生から数時間までは、自主防災組織をはじめとする地域で対応することが重要であることから、引き続き自主防災組織の設立を推進してまいります。

次に熊本地震に関連する国への要望について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、住宅再建に対する支援金についてであります。

被災者に対する各種の生活再建支援は、国の施策として法令等に基づき実施されていることから、今後も被災者等の声を十分に反映した中で必要に応じて見直されることが望ましいと考えております。

次に、九州川内原発の稼働停止についてであります。

原発の稼働停止につきましては国のエネルギー政策に関わるものであり、周辺自治体や原子

力規制委員会等の意見を踏まえ、最終的に国が判断すべきものであると考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

市民の暮らしと健康応援の施策推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、国保税の1世帯1万円の引き下げについてであります。

被保険者の減少と高齢化に加え医療の高度化や新薬の開発により、医療費が年々伸び続ける中、国民健康保険法施行令の改正により軽減基準を見直し、低所得者の軽減対象が拡大されましたので現段階では保険税の引き下げは考えておりません。

次に資格証明書の発行をやめ、無保険者をなくすことについてであります。

資格証明書は国民健康保険税の納付期限から1年間が経過するまでの間、滞納が継続しており、また弁明の機会の付与通知等にも応じていただけない世帯に交付しております。資格証明書は国民健康保険の被保険者である証明書です。医療機関に提示することにより受診することができます。資格証明書を廃止することは、滞納世帯の実態把握の機会と納付の機会を少なくしてしまいますので資格証明書の廃止は考えておりません。

次に肺炎球菌ワクチンの公費接種についてであります。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月から予防接種法のB類疾病として定期接種が開始されました。接種対象者は65歳の方ですが、平成30年度までは経過措置として65歳から100歳までの5歳刻みの方が対象となっております。国では2回目の接種をしても抗体価が1回目ほど上昇しないこと、再接種は副反応が強く発現すること、また積極的接種勧奨する必要がないB類疾病に指定していることから公費助成は考えておりません。

次に、子どものインフルエンザ予防接種の助成についてであります。

予防接種には、国がその有効性を認め接種を奨励している定期接種と接種をご自身や保護者の判断に委ねている任意接種の2種類があり、市では定期接種に対して助成を行っております。現在、インフルエンザ予防接種については、免疫力が低下し重症化しやすい高齢者への予防接種を定期接種として予防接種法に位置づけており、本市においても高齢者のインフルエンザ予防接種の助成を実施しております。

子どものインフルエンザ予防接種については、その有効性が疑問視され任意接種となっておりますので子どもの助成は考えておりません。

今後、国が定期接種に位置づける場合は助成を検討してまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

清水進議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

中部横断自動車道（長坂・八千穂）の市の対応について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、具体的な対策についてであります。

先月15日、長坂コミュニティステーションで開催された中部横断自動車道建設促進総決起集会での決議をもとに、長野・山梨両県知事および沿線市町村長などと国土交通大臣をはじめとする関係者に対し、全区間一体での早期事業化・早期全線開通について先月23日に要望活動を行ったところであります。

大臣には、事業の重要性および沿線地域住民の声を理解していただいたとともに国の対応方針にある地域のまちづくりと高速道路の整備が調和するように地元の取り組みと連携し、地域との丁寧なコミュニケーションを図っていくことに、国と沿線地域一体で取り組むことが重要との見解を示されました。また知事は国の対応方針に基づき、県と市が連携して取り組んでいく旨を発言したものと捉えております。

今後もこれまでと同様、地域のさまざまな意見をお聞きしながら国・県と連携し対応してまいります。

次に、昨年度の取り組みについてであります。

昨年度は、7月に新ルート沿線住民の会および大泉下井出地区東組対策委員会の皆さまと市長との面談をはじめ、観光業や企業の皆さまから地域のさまざまな声を機会あるごとにお聞きしたほか、山梨県中部横断道沿線地域活性化ビジョン策定委員会に沿線自治体として参画し、沿線地域の活性化に向けた取り組みを検討したところであります。

また隣接する長野県南牧村など南佐久郡の町村の皆さまとも情報交換などを実施しており、こうした取り組みを中部横断自動車道活用検討委員会で検討中の中部横断自動車道を見据えたまちづくりビジョンの具現化に向けた道路プランおよび市民の取り組みプラン策定の参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

○11番議員（清水進君）

最初に財政問題についての再質問をさせていただきます。

今の市長の答弁では昨年9月、財政見直しについて述べられた行政改革が必要、例えば今の公共施設マネジメントの費用の増大、こうした理由として挙げられています。しかしその前年に出された第3次北杜市行財政改革大綱では、行財政改革の理由として挙げられておりません。同じように第1次、第2次の行財政改革大綱でもそのことを理由に挙げておりません。今後の費用が増大される公共施設の維持補修といいますが、それは以前から分かっていたことであり、結局、北杜市の総合戦略での施策を進めるため今後大型事業を進めていく、このようなことだと考えられます。大型事業でなく暮らしと福祉の予算を増やしてこそ地域の活性化につながっていくものではないか、そのことの再度の見解をお伺いいたします。

○議長（千野秀一君）

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

清水議員の再質問にお答えいたします。

公共施設等の修繕、ならびに維持補修の経費が見込まれていないという理由でございます。

これにつきましては、第3次の行財政改革アクションプランでお示ししております見直しに

つきましては、交付税の特例措置がすべてなくなる平成32年度において想定される決算の姿を現状と比較するために、各年度における決算の黒字に当たる実質単年度収支ということを推計することを目的としております。

またこの見通しにつきましては新たな要素、またデータに基づき毎年度、ローリングを行うということになっておりまして、今後の公共施設のあり方につきましては現在、公共施設とその管理計画、これを策定しておりますので、これらの議論を踏まえまして今後は毎年度のローリングということで対応を検討していく必要があるというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

次に中部横断自動車道について、お伺いをいたします。

中央道笹子トンネルの事故以前よりインフラの老朽化が社会問題となっており、警鐘も鳴らされてきました。国土交通白書2009年度版は今後必要となる維持管理費、更新費については急速に増加していく。高齢化した施設の割合が増大していくと重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが高まると、この白書では記しています。今、最優先にしなければいけないのは耐震対策や老朽化対策など既存の社会資本の維持管理更新であります。新規の高速道は緊急性がありません。道路行政への転換が今ほど求められております。この立場に立って、今後市の検討会で建設に反対する住民の地域の皆さん、こうした皆さんと意見交換をどのように進めていくのか再度お伺いをいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

清水進議員の再質問にお答えいたします。

住民の懸念や不安の意見などに対して、地元である市および県が連携して取り組む考えでございます。これらも今回の要望活動におきまして大臣、知事等にお伝えはしております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

いいですか。ほかにありますか。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

それでは防災と熊本地震により教訓とすべき事項について、改めて再質問を行わせていただきます。避難生活をどのように対応していくのか、その点についてお伺いをいたします。

熊本地震発生から、この点では10日を過ぎた時点で10万人以上の方々の避難者が出るという実態の状況で避難所では水や食料が届かない。まして温かいものが食べられない状況が続いている。お年寄りなど車椅子で使えるトイレがほとんどなく持病を悪化させる。車中泊によるエコノミークラス症候群で関連死も発生する。ちょうど5月に向けて気候も暑くなり、冷房や食中毒など衛生面の課題も挙げられる。そして障害を持っている方は避難所での生活が合わ

ないということで車生活などをするなど多くの課題が挙げられました。

災害の規模ですとか今後、この山梨等で発生する時期、そういったものとして違いは当然あると思いますが、避難訓練も今までの継承ではなくて避難生活をどのように行うのか、体験などを通すこと、また市と市民が解決課題に向けての検討ができる場、そうしたものが必要と考えますが、こういった点についての市の見解を伺います。

もう2点、国への要望で被災者にとって命と健康を守る緊急の取り組みを行うことと生活と生業の支援、住居の保障など基本的な課題に取り組むことが必要であり、支援金の引き上げが必要だと思います。国への要望について再度お伺いをいたします。

同じように、原発の停止について国に求めることについて伺います。

福島原発事故から5年余り経っても今、福島県では今なお9万2千人が避難生活を余儀なくされています。子どもの甲状腺がんも発生しています。原発という技術そのもの行き詰まっております。熊本地震では広域的に避難経路が遮断されている。こうした中で運転停止の決断を求める国に要望すべきではないか、再度のこの点についてお伺いをいたします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

清水議員の再質問にお答えをいたします。

避難所の対応ということでございますけれども、議員おっしゃるようにさまざまな状況が想定をされるといふふうに思っております。まず避難所におきましては保健師等によりまして、定期的に健康診断や健康相談を受けさせていただいて、状況をよく判断をした中でまた病院等と連携を取りながら医療班というような形で適切な対応を取ってきたいというふうに思っております。

また障害者等につきましては、先ほど申し上げましたように優先区画の設置とか、あるいは福祉避難所への誘導というようなことも想定をしていかなければいけないかなというふうに考えております。

それから熊本関連につきましては、先ほどと繰り返しになってしまいますけれども、熊本の状況をよく判断をされて、国のほうで判断をしていくのではないかなというふうに思っておりますし、原発のほうにつきましては国の判断すべきものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○11番議員（清水進君）

それでは市民の切実な要望である予防接種への拡充など、この点についてお伺いをいたします。

まず、子どものインフルエンザの助成を求めます。また高齢者の肺炎予防も重症化させないことが医療費の高騰を防ぎます。すでに肺炎の予防注射をしている方は以前、肺炎などの疾患かかり重症にならないよう本人も普段から特別に注意をしています。国で1回は公費負担を認めていますので市の補助を行うことを求めます。

次に国保滞納世帯が増えている原因として、国が国保に出す負担を減らしたことや長引く不

況で加入世帯の所得が低下し、あらゆる限界を超えた高い保険税になっていることが挙げられます。保険証はすべての方に発行すべきです。保険証がないためにやはり手遅れで死亡する事例が生まれているからであります。

そして最後に国保税について、昨年度の支援金の交付実績があります。市の国保会計も基金があります。国の説明でも支援金は被保険者1人当たり5千円の財源効果があると記しています。引き下げに当たるべきではありませんか、そのことの見解を求めます。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

平井市民部長。

○市民部長（平井光君）

清水進議員の再質問にお答えいたします。

最初の子どものインフルエンザおよび高齢者の肺炎球菌ワクチンへの公費の助成であります。先ほどの答弁と重なりますけども、予防接種には定期接種と任意接種の2種類がございます。市では定期接種に対して公費助成をしている状況でございますので、現在任意接種に該当しているものについては助成を考慮はしておりません。

また2点目の国民健康保険証の全員の方に発行ということでございますけども、基本的には全員の方に発行するわけでございますけども、滞納を続けている世帯に対しては短期保険証なり、資格証明書というふうな対応をしています。これにつきましても、先ほど答弁したとおりそれぞれの方の、滞納世帯の実態把握の機会と納付の機会を少なくしてしまうようなことがございますので、資格証明書の廃止は考慮はしておりません。

また国保税の引き下げでございますけども、昨年度より国が公費助成をしております。その分を引き下げたらどうかということですが、これも医療費の高騰によりまして今年度もそうですけども、大変医療費が上がっております。毎年の繰越金もどんどん今、国からの助成は入っていると言いながら繰越金は減っている状況でございます。ここで引き下げを行いますと繰越金はなくなってしまい、基金もなくなってしまいうような状況にすぐ陥ってしまいますので、引き下げについても現在のところ考えておりません。

○議長（千野秀一君）

清水進君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

（ な し ）

ないようです。

以上で質問を打ち切ります。

これで日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月21日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時24分

平成 2 8 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 1 日

平成28年第2回北杜市議会定例会（3日目）

平成28年6月21日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

北杜クラブ 秋山俊和君

ほくと未来 福井俊克君

日程第2 一般質問

1番 上村英司君

10番 相吉正一君

12番 野中真理子君

21番 中村隆一君

3番 齊藤功文君

15番 中嶋 新君

2. 出席議員（20人）

1番 上村英司	2番 小野光一
3番 齊藤功文	4番 福井俊克
6番 加藤紀雄	7番 原 堅志
8番 岡野 淳	9番 中山宏樹
10番 相吉正一	11番 清水 進
12番 野中真理子	14番 坂本 静
15番 中嶋 新	16番 保坂多枝子
17番 千野秀一	18番 小尾直知
19番 渡邊英子	20番 内田俊彦
21番 中村隆一	22番 秋山俊和

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（45人）

市長	白倉政司	副市長	大芝正和
総務部長	坂本吉彦	企画部長	菊原忍
市民部長	平井光	福祉部長	茅野臣恵
生活環境部長	名取文昭	産業観光部長	田中幸男
建設部長	赤羽久	教育長	藤森顕治
教育部長	浅川一彦	会計管理者	五味正
監査委員事務局長	横森弘一	農業委員会事務局長	小石正仁
明野総合支所長	篠原直樹	須玉総合支所長	中田二照
高根総合支所長	植松広	長坂総合支所長	武井武文
大泉総合支所長	手塚清作	小淵沢総合支所長	岩波信司
武川総合支所長	秋山広志	白州総合支所長	神宮司浩
総務部次長	石井悠久	産業観光部次長	濱井和博
政策秘書課長	丸茂和彦	総務課長	織田光一
企画課長	小松武彦	財政課長	植村武彦
地域課長	宮川勇人	防災調整監	中田治仁
収納課長	板山教次	介護支援課長	三井ひろみ
健康増進課長	浅川辰江	福祉課長	平島長生
子育て支援課長	小澤章夫	上水道課長	井出良司
農政課長	小澤隆二	林政課長	堀込美友
観光・商工課長	清水博樹	まちづくり推進課長	坂本孝典
住宅課長	中澤貞夫	道路河川課長	土屋裕
教育総務課長	中山雅史	生涯学習課長	山内一寿
学術課長	有泉賢一		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長	高橋一成
議会書記	清水市三
〃	田中伸

開議 午前10時00分

○議長（千野秀一君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

本日、野中真理子君から議会運営副委員長委員の辞職願が提出され、これを受理いたしましたので報告申し上げます。

なお本日、報道関係者からの撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

昨日に引き続き会派代表質問および一般質問を行います。

○議長（千野秀一君）

日程第1 会派代表質問を行います。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、22番議員、秋山俊和君。

秋山俊和君。

○22番議員（秋山俊和君）

おはようございます。

第2回北杜市議会定例会の代表質問で、北杜クラブを代表いたしまして質問をさせていただきます。

去る4月14日、21時26分に発生した熊本大地震は熊本地方全体で10万戸を超える建物損壊、今なおたくさんの方々避難生活を強いられている状況で亡くなられた方は49人という大災害をもたらしました。亡くなられた方々には心から哀悼の意を表し、また被災された方々には心からお見舞い申し上げるとともに一日も早い復興を願うものであります。

さて時は国政、参議院選挙の告示を明日に控え、私たち北杜市もご多聞にもれず佳境にあるといえるでしょう。関係されているの方々のご苦勞もさながら、日本にとっても私たち北杜市にとってもよい結果が出ることを期待しております。

さて質問の1番目は、次期市長選挙についてであります。

平成16年の合併当時を振り返り、こうやってじっと思い浮かべますと約1千億円という莫大な市債を抱えてのスタートでありました。先行きに大きな不安を誰もが感じたことだと思います。それでも白倉市長は、人と自然と文化が躍動する環境創造都市をスローガンに8つの杜づくりを基本構想に市政を推進してまいりました。

まず1つ目は教育・文化に輝く杜づくりであります。

学校・教育環境の向上、児童生徒の健全な育成と学習の向上を図り、よりよい教育環境を整備し合併以降、平成18年度の武川小学校の大規模改修工事を皮切りに小淵沢中学校建て替え、増富小学校を須玉小学校へ統合、長坂地区の4小学校を統合し長坂小学校を開校、高根地区小学校統合計画を策定、また中学校統合計画案を策定、そして現在、須玉小学校大規模改修工事

が開始され進行中であります。

学校教育内容の充実面では原っぱ教育の推進、これは学校施設に設置した太陽光発電設備の売電収入が財源になり、夢を持ち未来を切り開く心身ともにたくましい北杜の子どもを指標に掲げました。自然科学、科学技術の分野で世界的に活躍する人材育成を目的に文部科学省からスーパー・サイエンス・ハイスクールの指定を甲陵高校が見事受けました。

このように北杜の宝である子どもたちがすくすくと学ぶことができるように、それを一番に考えている証であると思います。

また生涯学習の推進にも力を注ぎ、芸術文化・スポーツ振興基金を活用して八ヶ岳音楽祭で一流のアーティストを招聘して芸術事業を支援し、清里フィールドバレエなど本物の芸術事業へ小中学生を招待いたしました。

また北杜ふれあい塾、アートマネジメント講座など市オリジナルの学習講座の開設、金田一春彦ことばの学校、また平成25年には甲斐駒センターせせらぎを竣工させ多目的施設として市民から大変喜ばれているところでございます。

2つ目は産業を興し、富める杜づくりであります。

活力ある農業の推進をカテゴリーにして、平成21年11月には子どもたちに食への関心を持たせるために「おはよう！！朝ごはん宣言」、また平成26年11月、「安全・安心日本の台所 北杜市」を宣言。安全な食を国内外にアピールしました。

また耕作放棄地解消の政策として、日照時間日本一を生かし農業生産法人の誘致を支援し現在19社の参入を決定。操業をしている10数社では業績も順調で雇用も450人を超えていると聞いております。まさにこれらが北杜市の昼間人口が増えている要因であると思います。

そして商工業の活性化では市内の企業間連携の強化、地域産業の活性化を図るため平成18年4月、北杜市企業交流会を設立いたしました。

3つ目に安全・安心で明るい杜づくりを掲げ、高齢者福祉の充実をカテゴリーに地域ぐるみの介護予防の成果で介護保険料は基準月額4千円となんと県内では最も低く、はつらつシルバーや公民館カフェなどの実施により高齢者の介護予防を推進、認知症サポーター養成講座を実施し理解を深め安心して暮らせる環境をつくり上げました。加えて心身障害者福祉も総合支援センターかざぐるまの開設で充実をさせました。

子育て支援の充実ではミキハウス子育て総研、子育てにやさしい住まいと環境の認定を受けた子育て支援住宅、それも全国の市町村の中で一番最初に認定され、建設にかかり平成27年須玉団地竣工、平成28年大泉竣工予定、今後は武川団地を建設予定であります。

平成28年には認定こども園の開設、須玉保育園・南部子ども園、小泉保育園・北部子ども園、白州保育園・西部子ども園の3園を開設いたしました。病児・病後児保育事業を秋田分園で開設いたしました。ファミリー・サポート・センターの開設、コウノトリ支援事業、放課後児童クラブなど数多くの支援策を実施しました。

極めつけは平成21年からの保育料第2子以降完全無料化、所得制限や年齢制限などなく対象、これだと思えます。

4つ目の基盤を整備し豊かな杜づくりでは武川さくら団地から始まる住宅の整備、長坂・清里・小淵沢駅前広場の整備、道路ネットワークの整備、公共交通ネットワーク充実など目を見張るものがあります。

5つ目は環境日本一の潤いの杜づくりですが自然保護の推進、自然エネルギーの活用、国が

らもらい受けた北杜サイト太陽光発電所では毎年1億円以上の売電収入があり、市に大変な貢献をしている事実があるわけでございます。平成20年には地域づくり総務大臣表彰、頑張る地方応援表彰を受賞。

そのほか交流を深め躍進の杜づくりで国際交流、産官学連携。

品格の高い感動の杜では定住自立圏、南アルプスコネスコエコパーク、水の山ブランドの推進、梅之木遺跡の整備などを進めております。

最後は連帯感のある和の杜づくりであります。

白倉市長を中心に市職員、市民一体となり努力、まい進して財政の健全化に努め後世に負を残さない持続可能な自治体を目指し、将来に責任を持つかじ取りを推進してまいりました。

市債残高はピーク時1,009億円から平成28年度末683億円になり、約320億円改善見込み。基金保有は合併時50億円から約100億円増加の見込みで、合計約420億円の改善で県や国からも高い評価を受けている現実があります。

合併時、財政状況は県内27市町村の中で最下位でありました。現在は上位に位置していると認識しております。誠に素晴らしいことでもあります。白倉市長の強みは国の要人との人間関係、人脈があること、中央省庁とのパイプがあることだと思います。

私も議長をさせていただいている折、何回か県内のほかの首長さんと一緒に陳情に同行したときの顔の広さに驚き、ほかの首長さんと一緒に驚きました。そしてまた頼もしく胸を張ったことを今、現実のように思い出しているわけでございます。誠にたくましく思いました。

このように実績、そして力のある白倉市長に11月の市長選へ出馬を切に願うものであります。本件はわれわれ北杜クラブ全員の総意であり、ぜひ前向きな答弁を期待いたします。

質問の2番目でございます。地方創生の施策について。

総合戦略に位置づけられた地方創生の施策があり、本年は新型交付金、地方創生推進交付金、地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものを支援。自治体が地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合で、当該計画に記載された事業についてまち・ひと・しごと創生交付金、地方創生推進交付金を交付することができる。これは本年4月20日に地域再生法の一部を改正する法律が施行されたことによるものと理解していますが、計画の作成主体は総合戦略を策定した地方公共団体で、複数年度、5カ年度以内にわたる計画も対象とすることにより地方公共団体が安定的・継続的に事業に取り組めるようにするというもので、計画の対象事業は雇用の創出、移住定住の促進、結婚・出産・子育て支援、まちづくり等、総合戦略に位置づけられた事業のうちKPI、重要業績評価指標の設定、PDCAの整備により効率的かつ効果的に実施される事業であって先導的なもの、ソフト事業を中心とし幅広く対象になるということですが、ここで質問をいたします。

1番目として、本市ではこの新型交付金を活用する考えはありますか。その場合、どのような事業を想定しておりますか。

2として、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用するお考えはありますか。

それから、議長、ちょっと資料をですね・・・失礼しました。

失礼しました。3番目の質問に入ります。世界に誇る水の山について。

北杜市は日本有数の豊富な水資源と豊かな自然環境を持ち、魅力がある山紫水明の素晴らしい地域であります。これらは市民共有の貴重な財産であり、日本の財産でもあります。市ではこの環境を次世代に引き継ぐため、北杜市環境保全協力金制度を創設し、企業をはじめ多くの

皆さまからご支援をいただき里山の整備、環境教育の推進、地下水の保全などを実施しています。また水資源が豊富な白州地区では白州町地下水保全利用対策協議会を設立し、企業とともに地下水の観測や河川の清掃活動など貴重な水資源を守る取り組みを行っております。

これら継続した環境を守る取り組みと合わせ、名峰南アルプスがユネスコエコパークに登録が決定されたことを契機に2015年5月、貴重な財産と共存し守り育て、その価値と魅力を伝え続けることを誓う世界に誇る水の山を宣言いたしました。また同時にこの日本を代表する名水を世界でも貴重な水源の1つとして、世界を代表する名水の地となることを志し、市と企業、そして市民がこれまで以上に連携し名水によるブランド推進、地方創生を図る取り組み、水の山プロジェクトをスタートさせました。プロジェクトはこれまで以上に環境の保全、研究、教育に貢献していこうという企業と水の山パートナー協定を結び、名水によるブランド推進および地方創生に当たり、民の力を最大限に生かす全国でも先駆けた取り組みです。

すでに北杜市水の山キャラクター「ミズクマ」の開発や名水をイメージする天然水かき氷の販売、さらにこれら名水を体現できる水の山ツアーなど首都圏をはじめ世界に向け、世界に誇る水の山が北杜市を情報発信しているとありますが、さてここで質問をさせていただきます。

1つ、水の山プロジェクトは北杜市の水源を捉えていると思いますが、八ヶ岳南麓湧水や瑞牆山の水系はどのような活用を検討していますか。

2つ目として、名水によるブランド推進を図っていくには、森林を整備し水源涵養機能を高めることが重要と思われるが、市はどのような施策を計画していますか。

そのうちの1番として、として市内には水の販売を生業としている企業が何社かあると思いますが、協力、その状況をお知らせください。そしてその協定等がありましたらお知らせください。

つ目として、企業または市民とのパートナーシップはどのように考えていますか。

質問の3番目として、水の山プロジェクトにおいて課題はどのようなものがありますか。

4番目として、名水をさらに強いブランドにすることが世界に誇る水の山の使命であります。目的だと思われるが、そのための施策はどのようなものがありますか。具体的にお示しください。

最後の質問になります。大規模災害に備える市の防災体制はということで、本年4月14日、21時26分に発生した熊本地震では、熊本県益城町では震度7が2回も発生。死者49名。熊本・大分両県で建物損壊8万7千棟。今なお多くの人々が避難生活を余儀なくされている。

ここ20年ばかりを振り返ってみますと1995年、平成7年1月17日、阪神・淡路大震災、マグニチュード7.3、直下型地震。芦屋市、西宮市など気象庁観測史上初の震度7を記録。死者6,434人。負傷者4万3,792人。約25万棟の住宅が全半壊した。その12年後には平成19年7月16日、新潟県柏崎市、長岡市にマグニチュード6.8、震度6強で直下逆断層型の地震が発生した。死者15人、負傷者2,345人。そしてまだ記憶に新しい2011年3月11日の東日本大震災。死者1万5,884人、負傷者6,146人。今なお2,633人が行方不明。いまだに復興活動の最中であります。また最近では地球温暖化の影響なのかゲリラ豪雨などと呼ばれる大雨による災害、昨年9月10日・11日の台風18号による記録的な豪雨で茨城県常総市、栃木県鬼怒川、宮城県大崎市などで河川の決壊、氾濫により大変な大災害をもたらしたことは記憶に新しいところであります。

このように日本中で大災害が頻繁に発生しております。平成8年3月に出された山梨県地震

被害想定調査報告書および平成17年の山梨県東海地震被害想定調査報告書によると、本市では釜無川断層地震が一番想定される場所であると思います。断層に沿って震度6強の地震が発生する可能性があるということですが、そこで以下質問をいたします。

1番目として、地域防災計画の地震の被害想定についてお聞きします。

2として市民の安全確保が重要であるが、耐震基準等が満たされた避難所の状況はどのようになっていますか。

3番、ひとたび大規模な災害が発生したときには行政による公助にも限界があり、また行政自身が被災していることも想定されるため、自分の身は自分の努力で守る自助とともに地域の人々の協力、共助が必要となります。特に地域で組織している自主防災組織が重要であると考えますが、市内の自主防災組織の状況は、

4つ目として、北杜市業務継続計画はどのような観点で作成したのかお伺いします。

以上、よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えします。

はじめに世界に誇る水の山における八ヶ岳南麓高原湧水群や金峰山・瑞牆山源流の活用についてであります。

世界に誇る水の山プロジェクトは、南アルプスがユネスコエコパークに登録されたことを契機に本市の美しい山々と魅力ある自然環境によって生まれた白州尾白川、八ヶ岳南麓高原湧水群、金峰山・瑞牆山源流の3つの名水百選を有する、国内はもとより世界的に見ても特色ある地域特性を生かし、名水の地としてブランド化することにより国内だけでなく世界へ発信し地方創生と地域活性化を推進するものであります。

このため白州・武川エリアだけではなく、本市全体の水系を活用したブランド化を計画しているところでもあります。

当面の活用策として、八ヶ岳南麓高原湧水群は八ヶ岳観光圏と連携する中で八ヶ岳エリアへの誘客を図るコンテンツとして、湧水の情報発信や名水を活用した食のブランド化を進めていく計画であります。

金峰山・瑞牆山源流については、このエリアの自然環境を守り活用するため、山梨県や関係市町村とともに甲武信水の森ユネスコエコパークへの登録を目指しておりますので、この動きを推進する中で、この地域への誘客はもとより農業企業コンソーシアムと連携する中で安全・安心でおいしい農産物の産地としてのブランド化を計画してまいりたいと考えております。

次に、次期市長選についてであります。

新しい時代の新しいふるさとをつくろうと北杜市が誕生しました。その礎を築き力みなぎるふるさとをつくろうと市民とともにを念頭に市議会と両輪となり、職員と一緒に全力で市政に取り組んでまいりました。

人口構成が悪い昨今、財政の健全化を一丁目一番地と位置づけ、後世に負を残さない持続可能な自治体を目指し、市民とともに骨太の北杜市をつくるため行財政改革に取り組んでまいりました。その成果は国、県からも高い評価をいただいているところでもあります。

市民に痛みも伴っていることも事実であります。ご理解・ご協力をいただいた市民の皆さんに心より感謝を申し上げます。

一丁目二番地は人口減少と超少子高齢化社会への力強いスタンスであります。高齢化率が高いのに介護保険料は基準月額4千円と県内では最も低い状況であります。本市は元気老人が多い健康長寿であります。地域ぐるみでの高齢者の介護予防推進による成果であります。

少子化対策については、これまでも保育料の第2子以降完全無料化などの子育て支援策に積極的に取り組んでまいりましたが、なかなか成果が表れない厳しい、難しい課題であります。

本市のまちづくりの基本コンセプトであります、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け教育文化に輝く杜づくり、産業を興し富める杜づくり、安全・安心で明るい杜づくり、基盤を整備し豊かな杜づくり、環境日本一の潤いの杜づくり、交流を深め躍進の杜づくり、品格の高い感動の杜づくり、連帯感ある和の杜づくりの8つの杜づくりを施策の柱に掲げ、常にチャレンジ精神と改革意識を持ち、ベンチャー自治体北杜市として力みなぎるふるさとを築くべく市民と行政が一体となって取り組んでまいりました。

その結果、首都圏から移住してみたい県で山梨県が最上位を争うまでになり、その中でも北杜市の移住希望者が8割と圧倒的に多く注目される、存在感ある北杜市となってきました。

さて国においては地方創生が内政の柱となっており、本市においても総合戦略を策定し人口減少対策、ふるさと活性化対策に取り組んでおります。国の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を皮切りに上乗せ交付金、加速化交付金も採択していただき水の山宣言をして水の山ブランドの推進、安全・安心日本の台所、北の杜フードバレー構想などの事業も進めているところであります。

このようにまちの魅力を高め、将来にわたって安心して暮らし続けられる施策に取り組み、急激な人口減少や少子高齢化など厳しい現実の中で定住人口の維持増加を図りながら住み続けたいまち、住んでよかったまちを目指して持続可能で活力あるまちづくりを進めているところであります。

国においても地方に活力があることが重要であることから、地方自治体の先頭に立って愛するふるさと北杜市が夢のある希望の持てる人と自然と文化が躍動する環境創造都市となるよう努めております。

その市政に対して秋山議員、北杜クラブからご評価をいただいて大変ありがたく思います。11月には市長選挙を迎えますが、12年間の実績と課題等について検証するとともに今後の市のあるべき姿を考えながら、私の進退につきましては関係者とも相談して結論を出したいと思っております。

その他につきましては、担当部長および担当次長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えをいたします。

大規模災害に備える市の防災体制について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、地域防災計画の地震の被害想定についてであります。

北杜市地域防災計画においては、山梨県地震被害想定調査報告書に基づき南海トラフを震源とする東海地震、南関東直下プレート境界地震、県内・県境に存在する活断層地震の3種類を

想定しております。

特に本市にとって最も影響が大きい地震は、釜無川断層地震および糸魚川・静岡構造線地震とされ、釜無川沿いで震度6強を想定しております。

次に被害につきましては建物数2万4,644棟。うち全壊7,436棟、半壊5,752棟が想定をされ、人的被害につきましては死者347人、重軽傷者2,013人が想定をされております。

次に耐震基準を満たした避難所の状況についてであります。

市では地域防災計画において、被災者の安全を確保し避難生活を送るための避難所を37カ所、指定しております。避難所は崖崩れや浸水など危険の恐れがない学校の体育館などの公共施設を指定し、耐震基準はほとんどの施設が満たしているところであります。

実際に避難所を開設する場合には、指定避難所の中から災害の状況に応じて安全な避難所を選定し、市民の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の状況についてであります。

自主防災組織は大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し被害を最小限に食い止めるための非常に重要な役割を担っていることから市でも区長会において働きかけを行い、組織化を推進しているところであります。

現在52の自主防災組織が結成されており、3地区が準備を進めております。今後も設立に向けての説明会を随時開催し、地域の防災意識を向上させ自主防災組織の設立をさらに促進してまいります。

次に、北杜市業務継続計画についてであります。

本市における防災対策は市民の生命、身体および財産を災害から守ることを目的に北杜市地域防災計画を基本的な計画として災害予防から災害復旧対策までの取り組みを定めております。

一方で市は市民生活に一番身近な自治体として、災害時であっても生活に影響のある業務は継続して実施する必要があります。このことから大規模災害に対する対応力の向上を目的に地震などによる影響によって市役所機能が低下する場合においても、限られた人的資源等を必要な業務に重点的に投じることにより早期に復旧させるための事前対策として災害対策業務、優先継続業務および災害時休止業務を特定した北杜市業務継続計画を策定したところであります。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

世界に誇る水の山について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、森林整備や水源涵養機能を高めるための施策についてであります。

市内で地下水を汲み上げ販売し、これを生業としている企業との取り決めや協定については白州町内の企業が4社あり、この企業が北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会を構成し、市も参加する中で地下水の状況調査や河川清掃事業等を行い、地下水の保全に取り組んでおります。

また森林整備や水源涵養機能を高める取り組みとして、これらの企業に北杜市環境保全協力金にご協力をいただいております。市ではこの基金を活用した北杜市環境保全基金事業を実施して

おり、森林整備やユネスコエコパークの推進などに取り組んでおります。

次に、企業や市民とのパートナーシップについてであります。

水の山プロジェクトを協働して実施する企業として、水の山のブランド商品を有し自然・文化・歴史の体験プログラムを有するとともに北杜市の環境保全に協力し、水の山を守る活動を行っているサントリー食品インターナショナル株式会社、山梨銘醸株式会社、金精軒製菓株式会社の3社をコアメンバーとしてパートナー協定を結び、水の山プロジェクトチームを編成して事業推進を行っております。

今後は飲料や農産物の生産企業等をプロジェクトメンバーに加え、企業として森林整備や水源涵養機能を高める取り組みを行うなど、プロジェクトの輪を広げてまいります。

またプロジェクトに賛同し、水の山に関係する商品化や発信を行う企業等を企業サポーターとして募集しており、現在飲食店を中心に32社が企業サポーターとして登録しております。

市民については、水の山を自ら発信し一緒に活動する仲間である市民サポーターとして募集と登録を行い、活動の浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に、水の山プロジェクトにおける課題についてであります。

本市の恵まれた自然環境や水資源は、市民や市内企業にとっては当たり前環境であります。このことから本市の宝である地域の魅力を再発見し磨き活用した商品づくりがプロジェクトの課題であります。水の山をブランド化していくためには地域や企業が一体となって、この課題に取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、名水をさらに強いブランドにするための施策についてであります。

名水の地をブランド化し国内はもとより世界に発信していくため、市と市内で水資源を利活用する企業が協働し、世界に誇る水の山プロジェクトとして事業展開を行っております。

本年度は、市民へのさらなる活動の浸透と首都圏を中心としたプロモーションを予定しており、8月1日の水の日から8月11日の山の日までの間を水の山ウィークと位置づけ、8月1日には小淵沢町のアルソアホールで水の山フォーラムを開催し、この地域の魅力や活動について発信する予定であります。

また期間中には水の山ツアーや水の山キャンプの実施、水の山スイーツの販売、市内レストランと提携した水の山メニューの提供等を計画しております。

また市民を対象として水の山の活動を理解し、市内外に発信していくための市民サポーターを育成するフューチャーセッションの実施や、市民サポーターによる水の山を動画等で発信する事業も計画しております。さらには水資源を利活用する企業をメンバーに加え、企業力を活用した森林整備や情報発信を推進します。

市民や一般企業等にはサポーターとしての登録を促し、サポーターとしてこの取り組みの発信や協力、水の山に関連する商品開発等をお願いし、この地域への誘客を図ってまいりたいと考えております。

今後この取り組みを首都圏から全国に広め、さらには世界に発信する計画であります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

石井総務部次長。

○総務部次長（石井悠久君）

秋山俊和議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

地方創生の施策について、いくつかご質問を頂戴しております。

はじめに、新型交付金の活用についてであります。

国ではさらなる地方創生を推進するため本年4月から地方創生推進交付金、いわゆる新型交付金や地方創生応援税制、いわゆる企業版のふるさと納税などの制度を創設しました。

本市においてもこのたび地方創生の取り組みを加速させるべく、地域再生計画をいち早く作成した上で新型交付金を利用し、増富地域のラジウム温泉を活用した事業を3カ年計画で取り組むこととしました。

このように今後とも市民や本市を訪れる方々のニーズに応えるべく、新型交付金のさらなる活用など地方創生の取り組みを推進してまいりたいと考えます。

次に企業版ふるさと納税の活用についてであります。

企業版ふるさと納税の活用にあたっては、あらかじめ企業から寄附を受ける事業を明らかにした上で新型交付金と同様に国から地域再生計画の認定を受ける必要があります。

一方で、本市ではこれまでも環境保全協力金や芸術文化スポーツ振興協力金において市内外の多くの企業、団体、個人等の皆さまからご協力いただいているところでございます。このため新設された応援税制についても、本市のサポーターとなっていただける企業の輪をさらに広げる制度と捉え、その活用に向け寄附の対象となる事業の選定などの検討に着手しているところでございます。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

秋山俊和君の再質問を許します。

○2番議員（秋山俊和君）

先ほどの市長の言葉、本当にありがとうございます。期待しておりますので、よく市長のお言葉のとおりに進んでいただくことを希望いたします。

それから再質問をさせていただく、まず自主防災組織の関係について、自主防災組織の設立をさらに促進すると言っておられますが、要望すればその説明会を開いてくれるのかお伺いしたいことが1点。

それから2点目として、設立にあたっての支援があるのかどうか。あるとすればどのようなものをいつまであるのかということをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

秋山議員の再質問にお答えをいたします。

はじめに自主防災組織の設立のための説明会の実施についてということでございますけれども、市ではこれまでも地域に出向いて自主防災組織の設立の立ち上げについて支援をしております。今後も同様にご要望をいただければ説明会を開催して支援をしてみたいというふうに考えております。

次に設立にあたっての支援ということでございますけれども、自主防災組織は地域で話し合いをしていただいて結成についての合意を得ていただければ設立にあたっての役員構成、それから組織編成等につきまして、組織づくりに必要な支援も実施をしてみたいというふうに

考えております。

どのようなものをいつまで支援ができるのかということでございますけれども、組織の育成強化のためにその活動に必要な防災資機材の整備のため補助金の交付を支援しております。補助率につきましては対象経費の2分の1でございます、限度額につきましては組織別で組織割ということで15万円。それから1世帯1千円ということで、世帯数との合計額ということになってございます。

対象となる資機材につきましては情報伝達器具、それから救出救助器具、救護用の器具、それから炊飯用の器具、避難用の器具ということで約30品目がございます。

また補助金の支援期間につきましては、平成30年度まででございます。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○22番議員（秋山俊和君）

よく理解することができました。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、水の山につきまして再質問をさせていただきます。

まず1つ目として、当面の活用策として八ヶ岳南麓高原湧水群は八ヶ岳観光圏と連携する中で八ヶ岳エリアへの誘客を図るコンテンツとして、湧水の情報発信や名水を活用した食のブランド化を進めていく計画であると聞きましたが、名水を活用した食のブランド化で具体的なものはありますか。ありましたらお知らせください。

それから質問の2番として、市民を対象として水の山の活動を理解し内外に発信していくためのコアサポーターを育成するフューチャーセッションの開催とあるが、このことが具体的な説明ができたならお願ひをいたします。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

秋山俊和議員の再質問にお答えいたします。

最初に、八ヶ岳南麓高原湧水群の名水を活用した食のブランド化の具体的なものがあるかという内容でございますが、八ヶ岳観光圏の中で水や野菜にこだわった食べ物を商品として発信するためブランドブックの発行を行っております。

それと2番目のご質問でございますが、フューチャーセッションの開催の具体的な内容という質問でございます。

水の山の活動を理解し、市内外に発信していくための市民サポーターを育成するフューチャーセッションを計画しており、本年度市民サポーターを募集し年6回の専門講師による研修養成を予定しております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

秋山俊和君。

○22番議員（秋山俊和君）

ありがとうございました。よく理解ができました。

続いて、地方創生について再質問をさせていただきます。

まず1つ目として、今後とも市民や本市を訪れる方々のニーズに応えるべく新型交付金のさらなる活用をすと言っておられますが、増富地域の次には何か考えておりますか。

2つ目とすれば、考えているとすればそれはいつごろ実施しますか。

3つ目、来年またそれ以降の活用計画はございますか。

この3点について再質問いたします。

○議長（千野秀一君）

石井総務部次長。

○総務部次長（石井悠久君）

秋山俊和議員の再質問についてお答えいたします。

新型交付金のさらなる活用について、いくつかご質問を頂戴しているところでございます。

新型交付金につきましては、従前の地方創生にかかる交付金と異なっておりまして、地方再生法に法定化された恒久的な制度としまして毎年度、2回程度国に申請のタイミングがあるというふうに承知しております。このため本年度につきましても今回6月の初回申請のほか秋ごろにもう一度、申請のタイミングがある予定であると聞いているところでございます。

当面につきましては、まずは増富地域における交付金の対象事業の効果的な運営に万全を期してまいりたいと考えておりますので、現時点においた具体的な次の活用策については研究中のところでございます。ただ地方創生に効果的であると考えられる取り組みにつきましては、新型交付金のさらなる活用という観点から新交付金の申請の年2回程度のタイミングということを念頭におきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

秋山俊和君。

○22番議員（秋山俊和君）

ありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（千野秀一君）

秋山俊和君の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

中山宏樹君。

○9番議員（中山宏樹君）

世界に誇る水の山プロジェクトについて関連質問をさせていただきます。

ただいまの答えの中で、北杜市環境保全基金を活用して森林整備を行うという回答でございますけれども、白州・武川の地区は水が豊富でありますし、水の企業がたくさんありますのでそちらをだいぶやっているようでございます。ですけれども八ヶ岳南麓の水源地帯はなかなかあまり進んでいないような気がいたしますが、その南麓地帯の水源地帯の水源涵養林の保護についてどのように行っているか質問をいたします。

それから水源地の周りをやはり保護区などに指定して、保護していくことが必要ではないか

と私は思います。都会における生産緑地のようなある程度、縛りをつけて守っていくことが必要ではないかと思いますが、そのこともお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

中山宏樹議員の関連質問にお答えいたします。

1つ目の八ヶ岳南麓地帯の森林保護についてというご質問であろうかと思ひます。

世界に誇る水の山の推進につきましても企業サポーター、市民サポーターを巻き込んで展開していくという内容で企業サポーター、市民サポーターと連携してその森林保護についても考えていかなければならない問題かなと思ひます。ただ、先ほども答弁の中で申し上げましたとおり企業が森林整備をしていただくということが1つの推進のことにもなっておりますので、八ヶ岳南麓につきましてもこれから企業サポーターと連携し、その森林整備についても検討してまいりたいというふうに考えております。

2つ目の水源池の周りを保護するべきではないかというご質問でございますが、水の山の世界に発信するということに関しましては非常に必要なことでもあり、また難しいことでもあるのかなというふうに考えておりますので、どこまでを保護するかということも非常に難しい問題でありまして、今、市で捉えている世界に発信する水の山につきましても南アルプス、八ヶ岳、金峰、瑞牆という捉え方をしてまいりまして、個々の森林をどこまでということも非常に難しい点があるかと思ひますが、今後検討させていただく問題かなと思ひております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

ここでちょっと早いですが、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、ほくと未来の会派代表質問を許します。

ほくと未来、4番議員、福井俊克君。

福井俊克君。

○4番議員（福井俊克君）

平成28年6月定例会にあたり、ほくと未来を代表いたしまして市長にお伺いをいたします。

国内外の社会情勢を見ますと地球規模での温暖化とそれに伴う環境の変化、地殻変動による大規模地震の発生、さらには近年増加している国際テロなど私たちの将来を脅かす問題が多発

しております。

国内においても東日本大震災をはじめ先般、発生の熊本地震等々による甚大な災害の被害とともにそれによる社会経済に与える影響は大きく、被災地への一日も早い復興を願うところでもあります。

さて北杜市は市政施行から12年が経過しようとしております。白倉市長におかれましては、この間、市民の誰もが私のふるさととは北杜市であると胸を張って言える北杜市の構築に市民の先頭に立ち礎を築き上げ、今やわがふるさと北杜市の名を全国に一流の田舎町として名を高めてまいりました。

その手腕は最初に手掛けた財政の健全化であります。合併した北杜市の一丁目一番地としてこのことを位置づけ、行財政改革大綱に基づく取り組みとともに市長自らのトップセールスにより国の経済対策等による臨時交付金の活用など、平成28年度末における市債の残高はピーク時の1,009億円から683億円に、基金残高は合併時の50億円から149億円に、合わせて425億円の改善を図ることとしております。また今年度、第4次行財政大綱を策定し、交付税の段階的縮減を視野にさらなる財政健全化への取り組みを目指しております。このことは北杜市の将来を見据えた堅実な姿勢の表れで、市長の行政手腕を高く評価するものであります。

次に市長は少子高齢化をふるさとの存亡の危機として捉え、一丁目二番地としてまいりました。少子対策への積極的な取り組みとして平成21年度から全国でも稀の第2子以降保育料無料化を行うとともに中学3年生までの子ども医療費窓口無料化の実現、保育園や児童館、放課後児童クラブなどの充実、認定こども園、病児・病後児保育園の開設と併せて子育て世帯の支援策として子育て支援住宅の建設、子育て世代マイホーム補助金などにより子育て環境の改善にきめ細やかな施策の展開と併せて若者の定住促進を図り、その成果に全市民が期待をしているところであります。

さらに平成19年度から創設された環境保全協力金制度は、市民共有の貴重な財産である緑豊かな森林や清らかで豊富な水資源等の自然環境を適切に保全し、これらを良好な状態で次の世代に引き続いていくことを目的とした制度で、関係する企業に協力していただくものであります。

一昨年の南アルプスユネスコエコパークの登録、ならびに昨年5月の水の山宣言、先駆けた取り組みには市長の見識の高さを改めて評価するものであります。また自然再生エネルギーへの取り組みには豊かな自然の恵みを生かした水力発電、太陽光発電等の自然再生エネルギーに対する全国の先駆者として、その推進に努め北杜サイトの建設、ならびに市内の小中学校や保育所など公共施設へ太陽光発電パネルの設置、環境教育の一環と合わせながらその推進に努めてまいりました。

また農業施策においては、地産地消の取り組みによる学校給食を組み合わせた食育の推進と農業法人および集落営農組織の育成に努め、近年では企業型農業生産法人の参入を図り安全・安心日本の台所 北杜市を目指した北杜市フードバレー構想を推進し、現在まで参入した企業は19社、445人の雇用の創出が現実、実現をいたしました。遊休農地の解消とともに地方創生の一翼となり、地域の活性化につながるものであります。

また市民からの要望の強かった甲斐駒センターせせらぎの建設、本市の観光の玄関口の小淵沢駅舎および駅前広場の整備と、さらには長坂駅のエレベーターの設置によるバリアフリー化

に向けての検討などは、厳しい財政状況を抱える中での決断に対して高く評価しております。

そのほか一昨年に施行されましたまち・ひと・しごと創生法による総合戦略の策定においては、北杜市はいち早く定住促進計画ならびに北杜市総合戦略を人口減少の克服、地方創生のための東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を叶える地域の特性に即した地域の課題の解決の3つの基本的視点から子育て、教育、産業の振興、雇用、交流、観光、住宅、生活環境の基本施策と情報発信、連携の施策を基本として策定し、県はもとより国から高い評価を受けております。

国は今、東日本大震災からの復興・創生に向けて取り組むとともにデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくまち・ひと・しごと創生基本方針および日本一億総活躍プランを取りまとめ、地域経済の早期回復や産業復旧に取り組むこととしております。

これらにより好調な企業収益を投資の増加や賃上げ、雇用の環境のさらなる改善等につなげ地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大を実現するとしております。

地方の創生が求められている今日、北杜市の将来をしっかりと見据えた行政運営のかじ取りには長きにわたる政治経験の中で培われた人脈とそれに基づく政治力、行動力、判断力、決断力が必要であり、私たち北杜市民は3期12年の実績を高く評価するとともに引き続き市長の行政手腕に期待をしております。

わが会派はくと未来はこの秋の市長選挙へ白倉市長の4選を目指して、出馬を強く要請するものであります。

白倉市長の英断を期待しながら以下、質問をさせていただきます。

第1項目めでありますが、第2次北杜市総合計画基本構想についてであります。

総合計画は地方自治法第2条第4項で定める北杜市の最上位の計画で、行政運営の基本指針となるもので、言わば自治体の進むべき道を示す羅針盤であると認識しております。

北杜市では平成18年12月の定例会において第1次総合計画基本構想が議決、翌年、平成19年度から10年の長期的視野に立った計画が策定をされております。

人と自然と文化が躍動する環境創造都市を将来像として、その推進体制においては8つの杜づくりをまちづくりの方向として掲げ、その推進に努めてまいりましたが、今年度が第1次計画の最終年度であり、第2次計画の策定年度でもあります。つきましては、第2次総合計画基本構想について以下お伺いをいたします。

第1つ目として、第2次総合計画基本構想(案)の中で新たな取り組みについてをお伺いいたします。

2番目として、若者の声を計画に反映するため市内の中高生と育児中の親を対象にヒアリングを実施したと聞いております。その結果についてお答えください。

第3番目として、平成23年5月2日に公布された地方自治法の一部を改正する法律により総合計画の基本構想の法的義務がなくなりました。しかしながら市の考えはいかにかということ、お伺いをいたします。

2番目の項目でありますが、北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画についてお伺いいたします。

少子高齢化が進む中で人口の減少を抑制し、地域活力を維持することが大きな課題となっております。一方、北杜市はふるさと回帰支援センターが発表する移住希望先ランキングでは長

野県および山梨県が上位に位置づけられ、山梨県の県内のおおむね8割の方が北杜市へと移住を希望している状況にあると聞いております。またその相談件数の中で20代から40代が3分の2を占めているという状況であり、若者世代が増加の傾向にあります。これは北杜市が進める子育て支援、保育料第2子以降無料化および子育て世代マイホーム補助金など子育て支援への支援策の充実の表れも考えられます。その関心度の高さには驚いております。

このような背景からその受け皿として住宅の確保は不可欠であると考えますが、昨年度から進めている市営住宅総合活用計画・長寿命化計画の計画策定にあたり、以下伺います。

1つとして北杜市営住宅総合活用計画・長寿命計画の基本方針と移住への住宅確保についてはどのように考えておられるか、お伺いします。

また2番目として、移住希望者および子育て世帯への分譲地として可能な団地と分譲戸数について、お伺いをしたいと思います。

また移住希望者等への、子育て世帯への住宅として今まである住宅の水洗化、ならびに耐震改修などの全面改修が必要な団地とその棟数についてもお伺いをしたいと思います。

続きまして第3項目めではありますが、北杜市子育て世代包括支援センターについてお伺いをいたします。

国では妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点、子育て世代包括支援センターを平成27年度中に全国で150カ所を整備し、おおむね5年後までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指しています。

本市におきましては、平成27年3月に策定された北杜市子ども・子育て支援事業計画に基づき妊娠中から切れ目のないワンストップで相談ができる体制づくりに進めるため、昨年度、市の保健センターに子育て世代包括支援センターを立ち上げ、主に母子保健に関する相談機能を充実させているところであります。安心・安全に産み育てるまちづくりを進めておるところであります。さらに国では当事者目線で相談支援を行い、子育て支援にかかる施設や事業等の利用につなげる利用者支援事業の基本型を推進しているところであります。この取り組みは身近な場所でさまざまな子育て支援を日常的に利用でき、かつ相談機能を有する子育て包括支援センターの充実が必要であると考えます。

本定例会開会に当たり市長より不妊治療をはじめ妊娠期の母子手帳の交付から出産期、子育て期の各ステージを通じ、切れ目のない支援を行う新たな子育て世代包括支援センターを開設するとの所信表明がありました。同センターの充実は人口減少、少子化対策に重点的に取り組む北杜市総合戦略においても重要な子育て支援施設になると考えられております。このことから以下、質問をいたします。

新たな子育て世代包括支援センターでは、どのような事業を展開していくのかお伺いします。

また2番目として同センターの利用者をどのように受け入れ、どのように相談、支援につなげていくのか。

3番として同センターの運営は、どのような体制で行うのか。

また4番として、働きながら子育てを行う世帯にとって土日の開設を望む声も聞かれるが、どのような対応を考えておられるか。

また5番目として北杜市総合戦略において子育て世代の移住・定住を図る中、情報交換や子育ての悩みを打ち明けられる仲間づくりが重要であると考えますが、同センターでの取り組みのお考えはどのようなものか、お伺いをしたいと思います。

以上、ほくと未来を代表して3項目にわたりご質問を申し上げます。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

福井俊克議員の、ほくと未来の代表質問にお答えします。

ほくと未来、福井議員より市政推進にご理解・ご評価をいただきありがとうございます。

第2次北杜市総合計画基本構想について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、基本構想（案）の中の新たな取り組みについてであります。

第1次総合計画では、本市のまちづくりの基本コンセプトである人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現に向け、8つの杜づくりを施策の柱に掲げ常にチャレンジ精神と改革意識を持ち、力みなぎるふるさとを築くべく市民と行政が一体となって取り組んできました。

基本構想は本市を取り巻く新たな課題を踏まえる中で、今後10年間で目指すまちの将来像を定め、その将来像の実現に向けた基本的なまちづくりの考え方を示す計画となります。

基本構想（案）では新たな取り組みとして人口減少・少子高齢化社会への対応、東日本大震災以降の防災意識の高まりや近年の局地的な豪雨、洪水、豪雪など異常気象の増加など自然災害に対する防災力の強化、社会資本の老朽化による維持・更新費の増加への対応、近隣自治体や大学、企業などと連携した地域自治の確立などを新たに位置づけ、取り組むこととしております。

次に市内の中学、高校生や育児中の親を対象としたヒアリングの成果についてであります。

第2次総合計画の策定に当たっては市の将来を担う若者世代の声を反映させるため、総合計画審議会の委員として、甲陵高校生および帝京大学短大生に加わっていただくとともに市内の中学、高校生や子育て中の親からヒアリングを行ったところでもあります。

中学、高校生からは進学は県外希望としながらも、いずれはふるさと北杜に戻りたいという考え方の生徒が多く、この思いを長く持ち続けていただき実現できる施策も必要と感じたところであります。

また今後も北杜に住み続けるとした場合、公共交通の利便性の低さや商業施設の少なさ、職場の選択肢が少ないことなどのご意見をいただきました。

子育て中の親からは、本市は子育てしやすい環境が整っているとの高い評価を多くいただく中で産婦人科、小児科などの医療機関が少ない、子育てしながら働くところが少ないなどの意見をいただいたところであり、これらの意見は計画策定の参考にしたいと考えております。

次に、地方自治法改正による総合計画の考え方についてであります。

自治体の最上位計画となる総合計画の策定については、平成23年の地方自治法の改正により自治体の自主的な判断に委ねられたところであります。

総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営および各個別計画の指針となり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであり、必要不可欠と考えております。

計画の推進に当たっては市民と行政が一体となって取り組む必要があることから、市民の代表である市議会の議決を経ることで、市全体の総意により策定された計画であることを裏付けることとなり、本市としては議会の議決案件としたところであります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

福井俊克議員の、ほくと未来の代表質問にお答えします。

北杜市子育て世代包括支援センターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、支援センター事業についてであります。

北杜市子育て世代包括支援センターでは来年度から母子保健、相談業務、母子栄養、子育て支援事業、少子化対策事業の5つの事業を一体的に行い、結婚、妊娠、出産、子育て期にわたり切れ目のない支援を行ってまいります。

具体的な事業については現在、北杜市子ども・子育て会議や子育て中の保護者の皆さまのご意見を伺い、関係部署で調整を進めているところでありますが、母子保健を中心としたこれまでの事業に、つどいの広場やファミリー・サポート・センターなどの子育て支援事業を一体的に実施してまいりたいと考えております。

支援センターで行う事業については、保護者が持つさまざまな悩みを円滑に相談につなげ、必要とする子育て支援が受けられる環境づくりが重要であることから、特に相談業務を充実してまいります。

次に、利用者の受け入れなどの対応についてであります。

支援センターは利用者が気軽に利用ができ、個別のニーズに対し適切に支援につなげる体制づくりを進めるため子育てコーディネーターが常駐した子育て総合窓口を設置してまいります。

支援センターを訪れた方は最初に子育て総合窓口にご相談いただき、子育てコーディネーターが相談内容を把握した上で、専門員による相談や必要とする子育て支援につなげていく体制を構築してまいりたいと考えております。

相談に当たっては、専門的な見地と当事者目線の両方の視点を生かし、きめ細かな支援を行うため関係職員で情報共有を図ってまいります。

また利用者支援専門員を配置し、つどいの広場などの子育て支援施設においても母親とコミュニケーションを取る中で潜在的な悩みを発見し、必要な支援を行える相談支援体制も構築してまいります。

次に運営体制についてであります。

支援センターは福祉部付けとし、管理職としてセンター長を配置するほか専門職である保健師、助産師、栄養士、保育士、臨床心理士と事務職を常駐させてまいります。

現在、関係部局で具体的な事業について調整を行っている段階でありますので支援センター事業の決定後、職員の人数等を検討してまいります。

次に土日の開設についてであります。

現在、つどいの広場などの利用者からは土日の開設を望む声があります。土日の開設は父親の子育てへの参加、働きながら子育てを行う保護者への支援において必要であると考えことから施設の状況や職員体制等を踏まえ、支援センター内に開設するつどいの広場での土曜日の開設を検討してまいります。相談業務などの土曜日、日曜日の開設等については利用者のニーズを把握しながら今後検討してまいります。

なお、県と市町村で設置した産前産後ケアセンターでは24時間365日、子育てに関する

相談に電話で対応していることから同センターの利用も周知してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代の仲間づくりへの取り組みについてであります。

子育てには悩みを共感し、相談できる仲間づくりは大切であると考えております。一方で友だちができず家庭に引きこもりがちな保護者もいると聞いております。このような状況の中、昨年度、北杜市総合戦略の取り組みとして防災ママワークショップを開催し、この事業を通じて母親同士のネットワークの構築を図ってきたところであります。その結果、防災ママ@北杜やノースツリーなどの母親グループが立ち上がり、自らつながり仲間の輪を広げている状況にあります。

一方、各地域には人と人のつながり、大切に活動しているママサークルなどもあります。新たに設置する支援センターにおいてもこれらの活動を後押しし、母親同士のネットワークの拡大を目指してまいりたいと考えております。

また、仲間づくりには事業や施設などの情報発信も重要であることから、子育て情報サイトやまねっとや子育てガイドブックの充実を図るとともに、子育ての第一歩となる母子手帳の交付時や転入の受付時等において、情報提供できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

福井俊克議員の、ほくと未来の代表質問にお答えいたします。

北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、基本方針と移住者への住宅確保の考えについてであります。

市営住宅総合活用計画・長寿命化計画は計画期間を10年とし、市営住宅の長寿命化や整備計画と併せ、昨年9月に策定した北杜市総合戦略に掲げる子育て支援住宅および就業促進住宅の整備、市有地の有効活用などの施策を推進することとしております。

その基本方針は耐震改修などのスケジュールを見直すことに加え、老朽化が著しく耐震などの整備ができない築40年以上の木造戸建ての住宅および簡易構造の住宅について取り壊すこととし、その跡地に市営住宅を建設することとしました。

また、面積が小さいなどの理由で団地の跡地が新たな団地の整備に適さない土地については市営住宅以外で有効活用を考えることとし、これらの土地が移住・定住者等の新たな住宅用地になるものと考えております。

次に、移住希望者等への分譲可能な団地と分譲戸数についてであります。

市営住宅以外で有効活用が考えられる土地については平成30年度末で8団地、面積約1万8千平方メートルとなります。これら土地について、分譲地とするかなどの活用方針については今後検討してまいります。

次に移住希望者等の住宅として、水洗化や全面改修が必要な団地と棟数についてであります。

本市の市営住宅の水洗化率は79.8%であります。サンコーポラス団地や就業促進住宅は100%となっておりますが、簡易構造の住宅については49.8%という状況であります。このため、移住希望者や子育て世帯向けとしてはサンコーポラス団地、子育て支援住宅大泉団地や武川団地および白州町の就業促進住宅を考えております。

なお、簡易構造の住宅の耐震改修については、木造戸建ての入居者の受け入れを行う必要があることから武川団地、箕輪団地など3団地15棟の整備を水洗化と併せて行う必要があると考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

福井俊克君の再質問を許します。

○4番議員（福井俊克君）

ご答弁ありがとうございました。それでは再質問させていただきます。まず総合計画についての再質問であります。

市内の中学、高校生からヒアリングを行った結果を先ほど市長さんのほうからお話がありました。いずれはふるさとに、ふるさと北杜に戻り住み続けたいとする生徒が多くいたということで大変喜ばしいことでもあります。これらの思いを長く持ち続けていただくことが結果としてふるさと北杜に住み続けることとなり、第2次総合計画や総合戦略で課題とする人口減少の抑制にもつながるものと思います。今後、基本計画においてこれらの政策を位置づけていくものと思いますけども、どのような施策が現在のところ考えられるか、再度お伺いをいたします。

次に住宅計画についての再質問ですが、築40年以上の木造戸建ての住宅を取り壊すとしております。その跡地を利用するとしておりますけども、現在、入居者もいるわけでありまして。それらの方々に対する、入居者につきましてはそのことを理解して退去するということでもありますけども、その状況等、分かればお伺いをしたいと思います。

また改修が必要な団地について、木造戸建ての入居者の受け入れを行う必要があるということから3団地、15棟の整備が必要であるのご答弁いただきました。30年末までにその計画を立てているわけでありまして、木造戸建てから簡易構造の住宅に受け入れるにはどのような年次計画で耐震改修をしていくのかということをご参考にお知らせをいただきたいと思っております。

もう1点ですけども、子育て包括支援センターについて再質問であります。

来年度から開設の新たな子育て支援センターにつきましては、先ほどご答弁いただきました大変期待ができるものだと思っております。しかしながら本市は行政範囲がとても広いということですので、8町にわたる利用者の利便性を考えて一極に集中して、そこだけということに対してはそこにかがう場合、大変なところもあろうかと思っております。そんな利用者の利便性を、本庁機能とか、あるいは支所機能等でどのように対応していくのかなど、このように思っております。それらのお考えについて再度お伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

福井議員の再質問にお答えいたします。

中学、高校生などの意見を反映した施策の内容というご質問でございます。

これにつきましては高校生のヒアリングを行う中で生徒の声といたしまして、先日、市の職員の方から北杜市の農業や観光についての講演をいただき、今まで市のことで知らなかったことや市のさまざまな取り組みを教えていただいた。また北杜市は何もない田舎だと思っていた

が北杜市に誇りと愛着が持てたという多くの感想をいただいたところであります。

これらの取り組みを1つのヒントといたしまして学校や地域と連携する中で検討し、個性ある本市独自の施策、また若い人たちの思いを実現できる施策というものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

福井議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目が入居者の状況等ということでございます。

老朽化が著しい木造戸建て住宅の入居者は、入居者の安全性を確保するために退去していただきたい旨の内容を本年3月に通知し、併せて移転先等の意向を職員が住宅を訪問して聞き取りし理解を求めてきたところであります。

今後も引き続き、入居者の安全・安心な生活の確保のためにアンケート調査等も実施してまいりたいと考えております。

次が耐震改修のスケジュールということでございます。

木造戸建ての入居者を30年度末までに耐震構造の住宅へ受け入れるためには、最低でも武川団地3棟、12戸になります。箕輪団地1棟、4戸の耐震改修が必要となります。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

福井俊克議員の再質問にお答えいたします。

本市は広範囲にわたるため利用者への利便性に配慮する必要があるということで、子育て支援センター開設後の本庁機能、支所機能の対応についてというご質問でございます。

利用者の利便性を図るためには、本庁へも子育て支援課の職員が対応する子育て総合窓口を設置したいというふうに考えております。

支援センター開設後、子育て支援課の業務は保育園、放課後児童クラブ、子ども医療費、児童手当等、支援センターへ移す事業以外の事業を、また健康増進課におきましては母子保健を支援センターへ移すことから市民への健康施策と成人保健を中心とした事業を推進してまいりたいというふうに考えているところであります。

今後、子ども・子育て会議や子育て中の保護者のご意見等を伺いながら関係部局で調整を進めてまいりたいというふうに思っております。

各支所におきましては、これまでどおりさまざまな届け出等の手続きを行ってまいります。

子育て中の世代や移住者に対し、支援センターを知っていただくことが重要だというふうに考えております。母子手帳交付時や出生届、転入届の提出に子育てガイドブック等において支援センター事業の周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

また利用者支援専門員がつどいの広場などへの子育て支援施設を巡回いたしまして、母親とコミュニケーションを図りながら必要な支援につなげていく体制づくりを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

○4番議員（福井俊克君）

以上で終わります。

○議長（千野秀一君）

福井俊克君の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

（ な し ）

以上で質問を打ち切ります。

これで、ほくと未来の会派代表質問を終結いたします。

ここで昼食のため、暫時休憩といたします。

再開は午後1時20分といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時20分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

日程第2 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は6人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順序および一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初にほくと未来、37分。明政クラブ、19分。市民フォーラム、8分。日本共産党、15分。市民の声、8分。北杜クラブ、49分となります。

申し合わせにより一般質問の関連質問はできませんので、よろしく願いいたします。

なお残り時間を掲示板に表示していますが議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

最初にほくと未来、1番議員、上村英司君。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

3項目について、ご質問させていただきます。

1項目めは鳥獣被害防止についてであります。

北杜市では平成26年度においてイノシシによる農産物の被害金額が約1,060万円、ニホンジカの被害が330万円、ニホンザルの被害が1,710万円と甚大になっております。

イノシシについては生息密度や個体数を把握する方法が開発されておらず、個体数を把握することは難しいといわれております。私が知るところでは、須玉町若神子新町地区などでは水路がイノシシにより破壊されたり、畑や田が食い荒らされる被害が続出しております。またニホンザルにおいては明野町から東向地区、江草地区、比志地区などの塩川沿いと武川町などに大群が押し寄せ、通年出没し農作物を食い荒らしております。

北杜市においても猟友会と連携し個体数調整と有害駆除で対応しておりますが、ニホンザルやイノシシの被害はなくなっていないのが現状であります。

対策として防護柵の設置も進めておりますが、地域全域を防護柵で覆うことは困難でありまして、過疎化によって森林の整備が追い付かず藪が柵にかかってしまうなどの別の対策も必要になってまいります。また花火などの追い払いも効果が一時的でニホンザルは慣れてしまい逃げなくなっております。

塩川沿いの地域に移住してきた農業を営む若者たちの一番の悩みの1つが鳥獣被害であります。このままですと農業したくて北杜市に来たいという移住にも影響する重大な事態になると思います。鳥獣害の中でもイノシシ、ニホンザルに絞って個体数を減らす対策を早急に講じるべきであると思いますので以下、質問をいたします。

- 1．平成27年度におけるイノシシの市内での地区ごとの捕獲実績と平成28年度の捕獲計画数についてお聞きいたします。
- 2．現在、実施されているイノシシの捕獲方法はどのようなものでしょうか。
- 3．イノシシにより農業用水路が壊されるなどの被害が出ておりますが、復旧への支援体制はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。
- 4．平成27年度の地区ごとのニホンザル捕獲実績と平成28年度の捕獲計画数について、お聞きいたします。
- 5．須玉町江草地区で大型囲い罠により大きな成果があったというふうに聞いております。他の地域へ水平展開するお考えはあるのでしょうか、お聞きいたします。

続きまして2項目め、地域の文化と文化財の保全と活用についてお聞きいたします。

旧町村時代から残る文化や文化財が過疎化などにより復旧されない、また活用されていないものがございます。須玉町を例にとりますと、須玉町江草の馬場にある江戸時代の関所であった建物は今にも崩れそうになっております。増富地区にある比志神社の樹齢何百年という立派な杉の木も県指定文化財でありながら見学に訪れる方も少なくなっております。同じく江草地区にある獅子吼城跡は地元の若者でさえ存在を知らない方も出てきております。

文化面でも比志神社、根古屋神社、神部神社などで舞われているお神楽は今では貴重な舞になっていると思いますが、後継者が少なく存続に苦心しております。また井伏鱒二が書いた「増富の溪谷」などの小説も、もっと市内で読まれてほしいと思っておりますが、存在すら知られていないのが現状でございます。

文化財が復旧されずに朽ちていく要因の1つが、補修するために地域や個人が担う財政の負担にあります。地域で所有している文化財は地域の、そして個人で所有している文化財は個人が保存していくために一定の割合で負担をしなければいけません。過疎地では高齢者も多く負担しきれないのが現実であります。

一方、地域にある古い日本文化や文化財は文化に興味を持つヨーロッパやアメリカの観光客には大変人気があり、観光資源として生かせる可能性は大であると思います。巨木巡りツアーも参加者でいっぱいになるなど、パワースポットとして人気があります。

地域にある文化や文化財が活用されずに失われるとすれば、後世にも大きな損失になると思います。修復や保存にかかる地域や個人の財政負担の課題と観光資源として活用・発信できないかという趣旨で以下3点、質問いたします。

- 1．地域にある文化財の掘り起こしと状態把握、修復や保存の考え方についてお聞きいたします。
- 2．文化や文化財の発信や観光へ活用する案について、お聞きいたします。

3. 文化や文化財を後世に伝えていくための教育について、お聞きいたします。

続きまして3項目め、英語教育についてお聞きいたします。

2020年から外国語活動は小学校3年生からの必修化、小学5年生からの教科化が完全実施されます。幼いころから英語に接することにより英語って楽しい、英語が話せたらカッコいいという気持ちを子どもたち自身が人生の早い段階で感じることは大切であります。

またグローバル社会においては、大人になってから英語が話せることで可能性が大変大きく広がるということは異論の余地がないことだというふうに思います。

小学校1年生から授業に外国語活動を大幅に組み込むことは授業数の制約もあり、難しいかもしれませんが放課後や夏休み、冬休みなどに希望者がALTの先生などに教わることは可能だというふうに考えております。

また放課後わくわく教室でも長坂町では早くから英語遊びを行っておりまして、全市に水平展開していくことも必要であるというふうに思っております。中学校の授業も受験で重視される読解・文法が主流で聞く・話すというのはあまり重視されていないように感じます。聞く・話すというのを小学校低学年で学ぶ体制づくりが必要であるというふうに感じます。英語教育、外国語活動について、以下6点について質問させていただきます。

1. 2020年には小学校3年生から外国語活動が必修化として導入されますが、北杜市での導入のスケジュールと準備状況について、お聞きいたします。
2. 英検などを活用して聞く・話すということに慣れることも1つの方法だというふうに思いますが、学校から受験を促したりするなどの取り組みを検討するべきではないでしょうか、お聞きいたします。
3. 放課後わくわく教室で英語活動を充実するお考えがあるでしょうか、お聞きいたします。
4. 放課後や夏休み、冬休みに小学校1年生から英語教育に取り組むべきではないでしょうか、見解をお聞きいたします。
5. 中学生がカナダやケンタッキー州で語学研修をしておりますが、その実績と成果についてお聞きしたいと思います。
6. 姉妹都市であるケンタッキー州と交流を、Webなどを活用しながら小学生から始めるべきだというふうに思いますが、見解をお聞きいたします。

以上3項目について、ご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

1番、上村英司議員の地域の文化や文化財の発信と観光への活用についてのご質問にお答えします。

武川町の山高神代桜などは国指定文化財であるとともに観光資源でもあることから観光マップなどに掲載されているところでもあります。しかし文化財で観光資源になり得るものについては、関係部署と協議しながら活用を考えてまいります。

また東京オリンピックへ向けて縄文文化を海外に発信する活動が計画されていることから金生遺跡や梅之木遺跡などの縄文関係の文化財についても、情報を発信して活用を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては教育長、担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

1番、上村英司議員のご質問にお答えいたします。

地域の文化と文化財の保全と活用について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに文化財の掘り起こしと状態把握、修復や保存の考え方についてであります。

旧町村時代に指定されていた文化財はすべて北杜市に継承しており、指定文化財の状態把握については、国・県指定文化財は県から委嘱された方や市の担当職員が、市指定文化財は北杜市文化財保護審議会委員や郷土研究会の皆さまのご協力や情報提供をいただきながら市の担当職員が定期的に巡回し観察しております。

指定文化財には、山高神代桜や根古屋神社の大ケヤキなど市が直接管理しているものと個人や行政区などが所有または管理するものがあり、修復などが必要とされる際はその所有者などからの相談に応じ、補助金を交付して適切に管理を行っていただいております。

次に、文化や文化財を後世に伝えていくための教育についてであります。

市の文化や文化財を学校教育の中で紹介していくことは必要なことと考えており、小学校の社会科の副読本にも掲載して、それらを活用しながら学校で授業の一環として取り組んでおります。

また学術課においては、文化財等に関することで学校や地区からの要請に基づいて講師として職員の派遣、文化財巡りや遺跡の見学会などを実施して文化財への理解の取り組みも行っているところであります。

一方、先人たちが築き上げてきた伝統文化や芸能の継承は地域の協力も欠かせないことから、地域と学校が連携して後世に伝えていくような取り組みを図ってまいりたいと考えております。

次に英語教育について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、小学校3年生からの外国語活動の導入についてであります。

文部科学省においては、現在実施している小学校5・6年生における外国語活動を平成32年度から3・4年生に導入し、5・6年生には英語を教科化することとしております。

現在市内の小学校高学年においては英語補助教員、いわゆるALTと連携して音声や表現に慣れ親しませることを目標に外国語活動を行っており、1年生から4年生においても歌やあいさつ、ゲームの中で簡単な英語を使った活動を取り入れているところであります。また英語の絵本や図書を購し児童に貸し出しを行い、外国語に触れる機会も提供しております。

英語の教科化や外国語活動導入の準備等については研修をはじめとした指導体制の強化、ALT等外部人材の活用、指導計画の作成指導等、検討してまいりたいと考えております。

次に、学校での英語検定の活用についてであります。

英語検定については中学校においてその趣旨等を生徒に説明し、希望者について取りまとめを行い、市内すべての中学校で検定試験を実施しております。

英語検定については語学力の向上に役立つと同時に、英語を身近に感じる重要なツールでもあることから、今後も学校において積極的に受験できるような体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に放課後、夏休み等における小学校1年生からの英語教育についてであります。

現在、小学校1年生については特別活動等の時間において英語補助教員（ALT）が関わり英語ゲームや英語の歌等、英語に慣れ親しむ内容を実施している学校もあります。

今後においては小学校3・4年生が外国語活動を実施する機会を捉えて、小学校1年生のときからも外国語に慣れるよう、当面は学校内で英語教育に取り組める教育環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、中学生海外交流事業の実績と成果についてであります。

北杜市中学生海外交流事業は次代を担う中学生をカナダに派遣し、広い視野と柔軟な思考力を養い郷土に愛着や誇りを持ち、自立的に行動ができる国際感覚豊かな人材の育成を目指しております。

平成7年度から昨年度までの派遣人数は346人となっており、今年も14人を派遣する予定となっております。帰国後の報告書では生きた英語に触れ、コミュニケーションの楽しさや重要性を肌で感じたことで、より一層英語に興味を持ち英語学習を頑張りたいとの報告がされております。また将来は英語を使った職業に就きたい、再度海外で異文化を学びたいと感じる生徒もおります。このように英語への興味や学習意欲の向上のみならず、国際交流や異文化交流に興味を持ち、積極性や広い視野で物事を考えられるようになることも本事業の成果の表れであると考えております。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

1番、上村英司議員のご質問にお答えをいたします。

英語教育について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、中学生のケンタッキー州研修の実績と効果についてであります。

ケンタッキー州とのホームステイ受け入れ事業は、広い視野と国際感覚豊かな北杜市の将来を担う地域リーダーの育成を目的に平成4年度から隔年で訪問と受け入れを行っております。これまでに208名の市内中学生が訪問し200名を受け入れております。

効果といたしましてはホームステイ事業に参加したことで、北杜市や日本の良さに改めて気が付くと同時に語学への関心が高まり、進路を決めるきっかけになった生徒もいると伺っております。また訪問後に提出される報告書を活用し、他の生徒にも異国の文化や体験を還元しているところでもあります。

次に、ケンタッキー州との交流を小学生から始める考えについてであります。

市内の小学校には週2回程度、英語補助教員が5年生、6年生を中心に外国語活動に取り組んでおります。低学年につきましても外国語に慣れる機会を取り入れております。生きた外国語に接することは大変重要でありますけれども、アメリカとは時差の関係からもウェブを通じたリアルタイムのやり取りは困難であります。このことから当面はタブレット端末等のICT整備も進めておりますので、これらを活用し交流する機会を増やしていきたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

1番、上村英司議員の放課後子ども教室での英語活動の充実についてのご質問にお答えいたします。

放課後子ども教室については、放課後の子どもたちの安全な居場所として地域の皆さまにスタッフとしてご協力をいただく中、月に2回程度実施しております。

各教室のプログラムについては、1年生から6年生までが楽しみ学ぶことができるようアドバイザーを中心にスタッフの方々がさまざまなアイデアを考え組み立てていただいております。今年度もいくつかの教室で英語を使ったゲーム等の開催を予定しております。

今後も定期的に各教室の意見交換を行うリーダー会議において、英語活動の実施方法や児童の反応等の情報交換を図り、遊びながら英語に触れる機会を増やしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

1番、上村英司議員のご質問にお答えいたします。

鳥獣被害防止について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、イノシシの捕獲実績数と捕獲計画数についてであります。

平成27年度のイノシシの地区ごとの捕獲実績数は明野町12、須玉町14、高根町23、長坂町18、大泉町3、小淵沢町17、白州町30、武川町13の合計130頭であります。平成28年度の地区ごとの捕獲計画頭数は明野町13、須玉町12、高根町23、長坂町19、大泉町6、小淵沢町17、白州町33、武川町17の合計140頭を計画しております。

次に、現在行われているイノシシの捕獲方法についてであります。

イノシシの捕獲方法は、檻に閉じ込める箱型罠や首や足をくくり捕らえるくくり罠を用いる方法となっております。

次に、イノシシにより壊された農業用水路の復旧支援策についてであります。

農業用水路の復旧について、軽微なものについては地域に交付されている中山間地域等直接支払事業等を、また規模が大きい場合については市単土地改良事業等をご活用いただきたいと考えております。

次に、ニホンザルの捕獲実績数と捕獲計画数についてであります。

平成27年度のニホンザルの地区ごとの捕獲実績数は明野町20、須玉町39、高根町9、長坂町1、小淵沢町12、白州町52、武川町19の合計152頭であります。平成28年度の地区ごとの捕獲計画数は明野町30、須玉町31、高根町11、長坂町2、大泉町2、小淵沢町10、白州町59、武川町35の合計180頭を計画しております。

次に大型囲い罠を他地域へ展開する考えについてであります。

昨年度に八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンで取り組む野生鳥獣共同捕獲事業によるサル用の大型囲い罠を須玉町江草地区の行動域調査による効率のよい地点に設置したところ、捕獲数は平成27年度実績の約69%である27頭を4月と5月で捕獲しました。本年度は、武川町黒澤地区へ同様の罠を設置する計画であります。

今後、両地区の捕獲状況や成果を十分に見ながら他の地域への導入を検討してまいりたいと

考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

上村英司君の再質問を許します。

○1番議員（上村英司君）

鳥獣被害防止について再質問をさせていただきます。

イノシシに壊された水路の復旧の件でございますけれども、中山間地域直接支払事業、または市単の土地改良事業を活用してくださいというご答弁がございました。イノシシに壊されるというのは非常に緊急的でありまして、ぜひ早期に対応するような案件だというふうに思うわけでございますけれども、例えば市単の土地改良事業でそういう早期に対応できるような体制ができるのかどうか、そのあたりをお聞きしたいのと、あと地元の負担割合についてどのくらい負担するのか、そのあたりを1点お聞きしたいと思います。

続きましてニホンザルでございますけれども、捕獲実績で須玉町では平成27年39頭、計画では平成28年31頭ということでございますけれども、レベル4という非常にサルが出没して農産物を食い荒らすという地域が、比志地区ですとか、あと武川地区ですとか、そういうところがレベル4であると思うんですけれども、そういうところはかなり頻繁にサルを見ますし、農産物の被害も多いということでやはりそういうところにより捕獲数を上げてより対策をしていただきたいというふうに思うわけでございますけれども、その捕獲計画数の根拠というか、そのあたりをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

さらに大型囲い罟で大変よい実績があったということでございますけれども、地元といたしましては早く、その水平展開していただきたいということでありますけれども、今年度は武川地区の黒沢地区に1カ所という計画になっているということでございますけれども、ぜひ導入する根拠というか、早く導入していただきたいので、根拠というか費用対効果とかそのあたりを教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

上村英司議員の再質問にお答えいたします。

最初にイノシシに壊された水路の復旧ということでございます。

先ほども答弁させていただいたんですけど、軽微なものについては中山間の直接支払事業ということで対応をお願いしたいと思います。

その次に市単の土地改良事業があるわけでございますが、これにつきましては各支所に予算を配分等してございます。ただイノシシの被害ということであれば緊急の結果なのかなということで年度当初の予算の確保というのは難しいものと考えますが、まず支所に相談していただいて、その中で水田等の水路でございますとすぐ水田に支障がございますので、応急工事等はすぐやらなければならないものと考えております。そののちにまた本節の工事ということも考えられますので、その点についてはまた支所にご相談等をいただければと思います。

負担割合につきましては、市単事業でございますので地元の負担が3分の1でございます。

それから2点目のサルの、配分の計画の根拠というご質問でございますが、これにつきましては管理捕獲の計画につきましては、県の第11次の鳥獣保護管理事業計画で定めた山梨県第2種特定鳥獣管理計画に基づいた捕獲計画頭数でございます。須玉町におきましては平成27年度の計画頭数は27頭に対しまして39頭の実績でありました。平成28年度の計画頭数につきましては、平成27年度の計画頭数に対して増加分を比例配分しました31頭の捕獲頭数ということで計画をさせていただきました。

また年度後半におきまして地区の猟友会の要望、また地区の残りの頭数などの状況により再配分をしております。

3つ目の質問でございますが大型囲い罟の導入する根拠、それと費用対効果というご質問でございます。

これにつきましては、費用対効果につきましては数値で表すことが難しいものと考えております。しかし須玉町に設置しました4月、5月の捕獲状況では効率が高いというふうに考えております。

今後につきましてはこの捕獲の状況など、またその効果を判断するなど、また地区の要望等も多いとは思いますが、総合的に判断して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

それでは、地域の文化と文化財の保全と活用について再質問をさせていただきます。

先ほどご答弁で、文化財の所有者の相談には柔軟に対応して下さるというようなご答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

先ほど市長から文化財などを世界に発信していくということで、ありがたい答弁がございましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思うわけでございますけれども、文化財を活用したツアーなどはやはり観光業者といいますが、観光協会ですとかそういう民間業者ですとか、そういう専門のところやはり企画なりをしないと、なかなかツアーとして魅力的なものにならないというふうに思いますし、そういう観光業者の方と地元の学芸員さんがタッグを組んで連携してやれば非常によいものになるのではないかなというふうに思うわけでございますけれども、そういう連携をどのように図っていくのか、そのあたりを1点お聞きしたいと思います。

あともう1点が、例えばそういう観光で得た利益によりましてそういう文化財を保存していくような費用が賄えればよいというふうに思うんですけれども、そのような取り組みが何かできないのかどうか、そのあたりをお聞きしたいということと、あと今、設置してある看板が非常に年数が経って時代にそぐわないようなものが多くなっていると思うんですけれども、そういうところに例えばQRコードを付けたりですとか、パンフレットにそういうQRコードを付けて例えばスマートフォンで情報が簡単に取れるとか、そんな取り組みも非常に大事ななというふうに思うわけでございますけれども、そんな情報発信の仕組みができるかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

上村英司議員の再質問にお答えいたします。

私のほうからは、最初にご質問いただきました2点について答弁させていただきます。

最初に文化や文化財の発信と観光への活用という内容だと思います。

文化や文化財の観光資源としての活用は、外国人の受け入れを推進する上で重要であることから現在、山高の神代桜、金生遺跡、梅之木遺跡などの国指定文化財を含め南アルプスユネスコエコパーク、また八ヶ岳観光圏事業等において地域資源として洗い出しを行い、地域の宝を再発見し観光商品として活用する検討を行っております。

今後、文化財等の地域資源を新たな観光資源として観光誘客に活用できるよう北杜市観光協会、八ヶ岳ツーリズムマネジメント、ユネスコエコパーク地域連絡会と連携し検討してまいります。

2つ目のご質問の、観光を利用して得た利益で文化財の保護をという内容のご質問だと思います。

観光の利益で文化財の保存費用の検討についてでございますが、文化財を資源とした場合の収入として文化財への入場料や駐車場利用料、またガイド料等が考えられますが観光客への対応や管理費用などの課題もあります。今後、関係課とこの点について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

上村英司議員の再質問にお答えをいたします。

文化財等の看板等にQRコードなどの情報発信ができないかというふうなことだと思います。観光案内板とは別に、文化財等に関しては説明板等が設置をされているというふうな状況であります。その看板等につきましては、今年度からになりますけれども、毎年やっていますが、今年度からまた計画的に更新を行う予定であり、その中で例えばデザインの統一、それから分かりやすい、例えば縦判の看板もあったり横判の看板もあったりというふうなことも統一、それに文言が分かりやすいということで今後、統一をしていくというふうな考え方をもって文化財の審議会等で検討することとしております。そうした中で、例えばスマホを使っての情報の発信ですとか、そういった新しい取り組みに関しても今後検討をしてみたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

上村英司君。

○1番議員（上村英司君）

英語教育について再質問をさせていただきます。

先ほどカナダ、ケンタッキー州に中学生を研修している事業が大変成果があるというような

ご答弁をいただきました。小学校でウェブを通じた交流というのはなかなか時差の関係で難しいというご答弁がありましたけれども、全国の過疎地の小学校ではやっている例もございます。やっているとところではウェブで交流して、そのあと訪問することで非常に長い交流ができるですとか、密になる交流ができるというような良い成果が出ているということでございますので、ぜひ今後検討していただきたいなと思うわけでございますけれども、ぜひよろしく願いしたいと思うわけでございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（千野秀一君）

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

上村英司議員の再質問にお答えいたします。

ケンタッキーとの交流の促進ということだと思います。

こうしたことは、やはり時差的にはちょうど正反対の12時間の差があるというふうな状況もありますので、なかなか直接的な交流ということは難しいということで、先ほど総務部長も答弁をさせていただいたというような状況であります。

そうした中で具体的にはどんな交流ができるかといったふうなことは、例えば交流の折に今回、来年なり今年なり行っていただく際に、また向こうのほうとも検討するなどしてそういうことが可能かどうかということも探っていければよろしいかというふうに思っております。

以上です。

○1番議員（上村英司君）

終わります。

○議長（千野秀一君）

以上で質問を打ち切ります。

これで1番議員、上村英司君の一般質問を終結いたします。

次に明政クラブ、10番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

6月定例会にあたり身近な問題など、3項目の質問をさせていただきます。

最初に高齢者などの足の確保について。

高齢化が進み各地域での個人商店の廃業、過疎化など病院や買い物などに必要な住民の移動手段が大変重要になっています。交通空白地区（駅やバス停から一定距離を超えた地域）、交通不便地域に住む免許を持っていない人や経済的事情で車を持つことができない人、特に高齢者などの足の確保は本市の最優先課題であります。

そうした中、先般、高齢の市民の方から相談がありました。年を取って運転が厳しくなったので運転免許証を返納し市役所に申請したところ、市民バスの無料乗車券が届きました。しかし最寄りの路線バスは民間が運行するバスで利用することができず困っているとのことでした。せっかくの厚意は大変ありがたいが、大変残念そうでした。

広大な面積の本市にあって公共交通の利便性が十分に確保されているとは言えない中、せめて市内を運行しているバス路線については、無料乗車券の利用を可能にするなど高齢者のバス利用を促す対応が取れないのかどうか。併せて交通空白地域に住む交通弱者である高齢者などが外出できるような公共交通などの整備について、市の考え方を伺います。

次に、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援について。

ひとり親家庭生活支援事業の1つとして、学習支援ボランティア事業があります。事業の内容はひとり親家庭の児童などは精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより、学習や進学意欲が低下したり、十分な教育が受けられず児童の将来に不利益な影響を与えかねません。このため、ひとり親家庭の児童などの学習を支援したり、気軽に進学相談等を受けることができる大学生などのボランティアを児童等の家庭に派遣する事業で、対象者はひとり親家庭の児童です。

今、全国各地で貧困家庭の子どもたちの無料学習支援活動が生まれています。経済的に困窮している世帯の学習意欲のある子どもたちへの学習支援は、生活困窮者自立支援制度の一環として市町村が任意で取り組むことができる事業の1つとなっています。県内では山梨市がこの1月から、甲府市・笛吹市が4月から実施をしています。本市としてこの制度を活用していく考えはあるか伺います。

なお現在、長坂地区で自主的に無償で行っているタダゼミ、教室がありますが活動を支援していく考えはあるか併せて伺います。

最後に障害者差別解消法の施行に伴う対応について伺います。

障害者差別解消法は平成25年6月に成立し、約3年の周知期間を経て本年4月1日から施行されました。しかし政府の対応が遅れて法の趣旨が徹底されておらず、策定が義務づけられている対応要領（職員が障害者に対して不当な差別をせず、合理的な配慮をするよう義務づけしており、職員がどう障害者と接すればいいのかをまとめた文書のこと）を実際に策定した市町村は4月1日現在、全国で21%に留まっています。また内閣府が障害者の身近な窓口として全国の市町村に設置を進めている障害者差別解消支援地域協議会（障害者の相談を受け解決に向け対応するのが役割であり、メンバーは自治体や国の出先機関、障害者団体、家族会、医師、学識経験者などで構成、自治体が庶務を担当する）の設置が同じく全国1,741市町村のうち112市町村、全体では6%とほとんど進んでいないことが分かりました。

この結果、障害者が日常生活で困っても身近に相談でき解決に向け対応ができる窓口はほとんどないに等しい状況です。法律が施行されましたが、全国的に対応要領の策定と地域協議会設置が遅れている現状にあります。本市の対応について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

10番、相吉正一議員の高齢者等の足の確保における、高齢者のバス利用等についてのご質問にお答えします。

高齢者等の交通弱者に対する生活の足の確保は、高齢化が進む中でますます重要と考えております。このような状況の中、市民バス全路線での自由乗降の導入など高齢者が利用しやすい環境の整備に努めてきました。さらに本年4月から車両の小型化により買い物などのスーパー、駅、病院などの主要目的地と地域を結ぶ新たな路線での運行を始めたところでもあります。

また生活の足の確保、維持をしていくためには、市民バスを利用していただけるよう促す取り組みも重要と考えており、高齢者の運転による交通事故の抑制および公共交通の利用促進を

図ることを目的とした免許自主返納制度を昨年、構築したところであります。

本市においては葦崎市と共同運行しているバス路線も高齢者等、重要な生活の足であり、免許自主返納制度により交付した回数券について同バス路線でも利用できるよう、葦崎市や運行会社と検討してまいりたいと考えております。

また交通空白地域に住む交通弱者である高齢者の対応については、できる限り地域での取り組みをお願いしているところでありますが、今後も国や県における交通空白地における施策などを注視する中で、北杜市地域公共交通会議で検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

10番、相吉正一議員のひとり親家庭の子どもたちへの学習支援についてのご質問にお答えします。

子どもの養育、教育については家族、家庭の責任を過度に重く見る考え方などの影響により子どもの困窮の実態は見えにくく捉えづらいといわれております。

平成26年に実施した山梨県ひとり親等実態調査によると母子世帯、父子世帯の6割が子どもの教育、進学等に悩みがあると回答しており、また母子世帯の平均年収は約240万円となっております。

平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法においては、任意事業として子どもの学習支援事業が行えるよう位置づけられております。

本市においては、庁内に設置した北杜市子どもの貧困対策連絡調整会議において貧困の実態やニーズの把握により、生活困窮家庭の子どもの学習支援が実施できるかを検討してまいります。

なお現在、市内において学習支援を行っている団体には、市の施設の利用料を免除しております。

次に、障害者差別解消法の対応についてであります。

障害者差別解消法は、本年4月から施行されたところであります。この法律は障害のある人も、ない人も互いにその人らしさを認めながら共に生きる社会をつくることを目指しております。この法律では地方公共団体等は職員対応要領を策定することとしていることから、市は障害者差別解消法の理念を反映した職員対応要領を策定してまいりたいと考えております。

また、障害者の相談や差別を解消するための協議会については、障害者差別解消支援地域協議会を組織することができるとされております。この協議会は既存の協議会と共同設置もできることから現在、葦崎市とともに峡北地域障害者自立支援協議会が設置されておりますので、障害者差別解消支援地域協議会として位置づけることができるか葦崎市と協議してまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

○10番議員（相吉正一君）

それでは最初に高齢者などの足の確保について、再質問をさせていただきます。

1点目として免許自主返納制度が昨年から実施されているということですが、今回、免許自主返納制度により市民バスの無料乗車券を交付した件数、現在までの件数と市民バスが利用できない地域の高齢者が免許証等を返納した場合には、例えばタクシー無料乗車券など交付の検討はできないかどうか伺います。

2点目として、市内には市民バスが走っていない交通空白地区がたくさんあります。しかし市内全域を市民バス路線とするのは財政的にも無理だと思いますが、ニーズのある交通空白地区に住む交通弱者への、例えば相乗りタクシーなどの方法は検討できないでしょうか。

例えば市内のタクシー会社と市とまた各行政区が連携し、ニーズのある各地区の公民館等をタクシー乗り場として週に一度でもいいですから最寄りの駅、スーパー、各支所、病院など巡回できるような一定のコースを設け、乗り合いタクシーを運行することなどできないでしょうか。実際に、ある東北の町では事業主体を商工会として行政区からの運営補助金と利用者の負担で地元タクシー会社の協力を得て、もう10年以上、運行しているというケースがありますが、ぜひ先進地を調査して検討をお願いしたいと思っておりますが見解を伺います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

相吉議員の再質問にお答えいたします。3点いただいております。

第1点目、市民バス無料乗車券を交付した件数でございます。これにつきましては、昨年の4月施行以降、本年5月までに88件交付しております。

また2点目でございます。タクシーの無料乗車券の検討というご質問でございますけれども、これにつきましてはそもそも免許の自主返納制度の目的が市民バスの利用促進を図ることを目的としておりまして、また現在、市民バスの無料乗車券での利用路線の拡充というものを検討しておりますので現在のところは考えておりません。

3点目でございます。交通空白地における乗り合いタクシーなどの運行の検討というご質問でございますけれども、全国におきましては交通空白地における足の確保としてさまざまな取り組みが行われているということは承知しております。

また本市におきましてはその取り組みの一環としましてデマンドバスの実証運行を行い、現在に至っている状況もありますので、今後は国や県における交通空白地対策というものを注視する中で、地域公共交通会議より意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

次に、ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援について再質問をさせていただきます。

1点目として子どもの貧困の実態を把握し、子どもの学習支援ができる検討をしていきたいとの答弁だったと思っておりますが、昨年、27年ですが、生活困窮者自立支援法で子どもたちへの学習支援に対して財政的に支援ができる体制がつくられました。これは国が50%、県が25%、市が25%、4分の1ですが、本市においても無償で学習支援をしている団体がありまして、

先ほどの答弁で施設の利用料は免除しているとのことでしたが、指導している団体にこの制度を活用した支援はできないか伺います。

ちなみに山梨市では公民館に中学生8人の子どもたちに週1回2時間を学習指導、委託したNPO法人に運営経費として支援をしているということです。また笛吹市では大学生等を個人の家庭、生活に困っているひとり親家庭の家庭へ派遣する制度を実施していると聞いています。ぜひこのへん、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

相吉正一議員の再質問にお答えいたします。

民間ボランティアの団体への支援ということでご質問をいただきました。

民間団体への学習支援を行っているところに対して、生活困窮者自立支援法に当てはめて支援はできないかという質問だと思います。

生活困窮者自立支援法の任意事業である子どもの学習支援につきましては、委託先が法人格を有していることが条件となっていることから、議員の言われている民間団体に対しては法人格を有していないことから対象とならないところでございます。

先ほども答弁をいたしましたけれども、市の施設の利用料について支援をしているところでございます。今後も継続して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

再々質問をさせていただきます。

国の本年度の新規予算において、ひとり親家庭の子どもたちに対して放課後児童クラブなどの終了後に学習支援を行うことにより可能な居場所づくりを行うとしていますが、本市でも今後この制度を取り組んでいく考えはあるかどうか伺います。これについてはなんか学校関係、教育関係なのか、福祉関係なのか、ちょっと私も分かりませんがよろしく願いいたします。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

相吉正一議員の再々質問にお答えいたします。

放課後児童クラブ終了後にその施設を活用して、ひとり親家庭の子どもたちの学習支援はできないかという質問でございます。

ひとり親家庭の子どもたちへの学習支援でございますけれども、先ほども答弁を申し上げましたけれども、今後教育委員会や学校と連携をするとともに庁内に設置いたしました北杜市子どもの貧困対策連絡調整会議において検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○10番議員（相吉正一君）

では最後に、3点目の障害者差別解消法の対応について再質問をさせていただきます。

障害者差別解消法は障害を理由として差別することを禁止し、共に生きる社会を目指しています。職員の窓口対応に障害者のハンデを少しでも取り除くような、障害者の立場に立った対応を求めています。この制度ができて、まだ間もないですが、対応要領は先進事例があると思いますので、早急に策定を検討していただき現場での実務、窓口対応に生かしていただきたいと思います。

併せて先ほど答弁にありました障害者差別解消支援地域協議会についても、市が単独で設置するのか、先ほどの蕪崎市も含めた広域的な地域協議会なのかを含め設置を早急に進めていただきたいと思いますが見解を伺います。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

相吉正一議員の再質問にお答えいたします。

障害者差別解消法における職員対応要領、それから地域協議会の設置についての質問でございます。

まず職員対応要領につきましては、平成28年4月からスタートした障害者差別解消法においては、地方公共団体における職員対応要領の策定は努力義務とされております。本市では法の趣旨や本市の姿勢を庁内に浸透させ、障害を理由とする差別の解消に向けた取り組みを積極的に推進するため、この職員対応要領をできれば本年度中に作成していきたいというふうに考えております。

それから地域協議会の設置についてでございます。

国においては、地方公共団体は地域における障害者差別を解消するための取り組みを行うネットワークとして地域協議会を組織できるとしております。この地域協議会は新たに組織するか、または既存の協議体に地域協議会の機能を付加するかについて、それぞれの地方公共団体に判断が委ねられております。また複数の公共団体が共同で組織することも可能であります。先ほども答弁いたしましたけれども、本市におきましては蕪崎市と峡北地域障害自立支援協議会を設置しておりますので、この協議体へ位置づけることができるかどうか蕪崎市と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

いいですか。

（ な し ）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで10番議員、相吉正一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は2時35分。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時35分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に市民フォーラム、12番議員、野中真理子君。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

2項目について一般質問いたします。

最初は生活困窮世帯への食料支援についてです。

日本中で大量の食べ物が廃棄され、食べ過ぎを指摘される人も多い一方で日々食べるものに困り、成長期にあっても貧困ゆえにお腹いっぱい食べられない子どもたちが北杜市の中にもいる現状を踏まえて、以下質問いたします。

1番目は、市では生活困窮世帯へどのような食料支援を行っているのでしょうか。生活困窮者自立支援法施行前とあとの支援方法や内容の違いについても伺います。

2として、NPO法人フードバンク山梨と北杜市の関係は現在どのようになっているのでしょうか。

3つ目として、子どもがいる生活困窮世帯へは給食がない長期期間中の食料支援が必要と考えますが、市の見解と具体的な支援についてお聞かせください。5月13日の山梨日日新聞によれば中央市、同市教育委員会はフードバンク山梨と夏休み中の子どもの食を支援する協定を結んでいるとのことでした。

2項目めは、市営駐車場の時間貸し使用料についてです。

昨年12月定例会に提出された市営駐車場条例の改正について、私は無料は1時間、その後1時間100円、1日1千円という小淵沢第3駐車場の時間貸し使用料が高すぎるとして反対し、高すぎて利用されないのはもったいないという発言もいたしました。4月からの利用状況を見ていますが、空きが目立ち利用されないのはやはり使用料の高さも要因なのではないかと考えております。また長坂駐車場を利用する方からも現在の時間貸し使用料が東京近郊の駐車場料金と比較しても高いというご指摘をいただきました。これらのことから以下、質問いたします。

1つ、長坂駅前駐車場の平成28年度使用料収入はいくらでしょうか。そのうち時間貸しの使用料収入はいくらで、使用料収入総額の何%に当たるのでしょうか。平成27年度の維持管理費はいくらでしょうか。

2つ目、小淵沢第3駐車場の平成28年4月、5月の使用料収入はいくらでしょうか。それは年間収入予定額の何%に当たりますか。また年間の維持管理費の見込みはいくらでしょうか。

3番目として平成27年第4回定例会で市営駐車場は道路交通の円滑化を図り、道路の交通に起因する障害の防止を行うために設置しております。交通安全の確保は市民の安全かつ快適な生活実現の基本であり、このような目的で設置している駐車場については原則無料ですが特定の個人等が通勤などを目的に占有する場合には有料としておりますという答弁をいただいております。市営駐車場使用料については、通勤などを目的に占有している人が有料のところ1カ月5千円程度、高速バス利用者のための駐車場ほかは無料であることを考えますと

現在の時間貸し駐車料は高いと言わざるを得ません。減額するお考えがないかどうか伺います。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

12番、野中真理子議員のご質問にお答えします。

生活困窮者世帯への食料支援について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、生活困窮者自立支援法による支援内容についてであります。

市では、平成22年11月から国のセーフティネット支援対策事業を受けて食料支援を行っているNPO法人フードバンク山梨との連携契約を交わし、生活困窮世帯への食料支援を行なってきましたが、平成27年4月から生活困窮者自立支援法の施行により任意事業である一時生活支援事業を各自治体の実施し、衣食住の提供を行うこととなりました。

市内では食料支援の必要性がある世帯もあることから、昨年度から北杜市社会福祉協議会の事業として緊急食料支援事業を実施しております。

次にNPO法人フードバンク山梨と市の関係についてであります。

昨年度から北杜市社会福祉協議会において、緊急食料支援事業を実施していることから同法人とは連携契約等は行っておりません。

次に、給食のない長期休暇中の子どものいる世帯への食料支援についてであります。

北杜市社会福祉協議会が緊急食料支援事業を行っていることから、教育委員会や学校との連携により長期休暇中の子どもの食料支援が必要な世帯にも対応できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

12番、野中真理子議員のご質問にお答えいたします。

市営駐車場の時間貸し使用料について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに長坂駅前駐車場の使用料収入、時間貸し収入等についてであります。

長坂駅前駐車場は月貸し64区画、時間貸し9区画、合計73区画であります。昨年度の使用料収入は602万1,300円となっており、うち209万7,300円が時間貸し使用料収入で総額の34.8%を占めております。維持管理費については88万9,570円となっております。

次に小淵沢第3駐車場の使用料収入等についてであります。

小淵沢第3駐車場は全区画時間貸しで46区画であります。4月と5月の使用料収入は42万6千円となっており、年間収入予定額の43%を占めております。年間の維持管理費は98万7千円を見込んでおります。

次に、時間貸し使用料の減額についてであります。

小淵沢第3駐車場の使用料算定については、利用形態が類似している長坂駅前駐車場の料金体系を基本に韮崎市の市営駐車場、県内の駅前駐車場の利用料金を参考とし利用料金を設定したところであります。本年4月から利用を開始し、利用者からの意見・要望等は特にいただい

ていないことから、現時点では駐車場使用料については適正であると考えておりますので減額する考えはありません。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

野中真理子君の再質問を許します。

○12番議員（野中真理子君）

それでは、生活困窮世帯への食料支援について再質問を行います。

まず市ではどのような支援を行っているかということで、社協で支援を行っているということは伺っているわけですが、例えば回数とか期間とか量とかそういう、もう少し具体的なご答弁をいただきたいと思います。

もう1つは子どもがいる世帯で長期期間中の食料支援についてですが、例として出しました中央市のこの取り組み方の1つのポイントは学校を通して、子どもたちの本当に生活困窮の度合いをよく知っている先生方とかそういう方を通してしっかりと皆さんにこういう支援があるということが分かるようになっていくことがポイントだと、1つのポイントだと思っております。そういうことを含めて考えられているのかどうかということ伺いたしたいと思います。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

野中真理子議員の再質問にお答えいたします。

食料支援の回数について、ご質問をいただきました。

フードバンク山梨に利用していたときの食料支援、平成26年度におきましては生活困窮者に対して、1年間でございますけれども3件、生活保護の申請中の方に4件、それから平成27年になって利用件数、これは社協への利用状況ですけれども11件ございました。今年度になって現在6件の申請がございます。

それから給食のない長期期間中の食料支援につきましては、現在、子どものいる世帯へ食料支援は2件行っております。今後も生活の状況を見ながら継続支援を行ってまいりたいというふうに考えております。もうすぐ夏休みになりますので、食料支援が必要なご家庭もあるかとも思いますので教育委員会や学校と連携し対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

再々質問になりますけれども、どのような支援を行っているかというのは利用件数を伺ったわけではなくて、その困っている方たちにどういう期間、どのような回数、どのような量を支援しているかということ伺いたかったのと特に子どもたちがいる世帯、子どもというのはある程度、何歳まで、大きくなる、期間というのが決まっていますけれども、そういう子どもたちがいる世帯に対しては何か特別なものがあるか、そういうことも含めて改めて伺いたしたいと思います。

それと教育委員会とも関係してくると思うんですけれども、この生活困窮者世帯の、子ども

たちがいる生活困窮世帯への食料支援、学校側としてどういうフォローをしていくかとか、そういうこともお考えになっているかどうか、教育委員会側からももしできましたらお答え願えればと思います。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

野中真理子議員の再々質問にお答えいたします。

どのような支援を行っているかという、量ですとか回数とかというご質問でございますけれども、2週間分を月2回、支援を行っております。量についてはちょっと手元に資料がございませんので申し訳ありませんけれども、2週間分、月2回支援を行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

野中議員の再々質問にお答えいたします。

小中学校での子どもたちの状況というふうなことでございます。

当然、毎月校長会等もございますので、そうした中で現在の子どもたちの状況について、例えば給食だけではなく就学援助等も必要なものか、それとも服装等の代わりがないようなものがあるのかと、そういった日常的な状況についてしっかり確認をするようなことを心がけるような形で校長会でも確認をしているというふうな状況であります。

現在のところ子どもたちの中で、夏休み等で給食をとというふうな希望があったということではございませんが、今後子どもたちがそこを直接言えるということではないと思いますので、また学校と家庭等で十分、そういったものをお互いに共有しながらそういう対応が必要であれば、また福祉部とも連携しながら対応してまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

残り時間2分半です。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

答弁漏れをご指摘してもよろしいでしょうか。

福祉部長のご答弁の中で2週間、月2回ということだったんですけど、それ、私は回数、期間とかも伺ったので、その、何回にわたってやってくださるのかとか、それからもう1つ、子どもは成長する、ある程度、期間が決まっているから、そこに対する期間に対しての支援があるのかどうかということも伺ったので、そこもご答弁願いたいと思います。

○議長（千野秀一君）

茅野福祉部長。

○福祉部長（茅野臣恵君）

野中真理子議員の質問にお答えいたします。

月に2回、3カ月を予定しております。またそのあと、まだ必要であれば継続も考えられる

というふうに思っています。子どもたちですので相当な栄養も必要かとは思いますが、北杜市はお米が非常に獲れているのでお米の寄附もたくさんあるというような中で、お米ですとか、麺類ですとか、カップ麺だとか、缶詰だとかというようなものが非常に多くなってきていると思いますので、各家庭や企業等に寄附をお願いしながら子どもたちの栄養になるようなものを配布してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

いいですか。

○12番議員（野中真理子君）

分かりました。では別の項目で。

○議長（千野秀一君）

残り時間2分半です。

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは、市営駐車場の時間貸しの使用料についての再質問をいたします。

今のご答弁の中の数値を伺っていますと時間貸しの駐車料金を減額しても十分、維持管理費は出る、もちろん工事費がかかっていますから費用がかかったことは存じ上げておりますけれども、少なくとも年間の維持管理費は十分に出ているということは分かりました。それでやはり意見がないからということでしたので、皆さんにこういう事実を知らせればそれぞれご意見が出てくるのかもしれませんが、実際に私のところには東京の近郊とかいろいろなところを調べてもこの料金は高いのではないかというご意見が寄せられております。

それとやはり便利に、ワンコインでというようなお話もありましたから例えば2時間無料にして2時間100円、1日500円とかということの料金であれば商店街で飲食をする人もゆっくり食べられる。それから例えば駅前の駐車場に置いて甲府とかに出掛ける、JRの例えば料金を出してもそのくらい数時間の料金だったら払おうとか、それから何泊かで出かけてもそこに置いていこうとかという人が私は出てくるのではないかと思います。今の小淵沢の第3駐車場の利用状況を見ておきますと半分、埋まっていることは例えばゴールデンウィーク中でもなかったかと思えます。その状況も鑑みた上でご検討ができないか、改めて伺いたいと思えます。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

野中真理子議員の再質問にお答えいたします。

無料時間をもう少し延長できないかという内容でございますが、昨年の12月、それから先ほど答弁した内容のとおりでございます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

野中真理子君。

○12番議員（野中真理子君）

それでは再々質問ですけれども、要するにもう通勤で利用している人は5日間利用すればも

うそれで5千円の使用料はチャラというか、ペイするわけですね。高速バスとかで東京に行かれる方は無料の駐車場が用意されている中で、例えば長坂や小淵沢から甲府のほうに出かけたいと思って置いて、JRを使って行こうと思う人にはかなりのプラスアルファ、甲府まで行く交通、往復1,300円かかりますけれども、それにプラス駐車料金がかかってくるわけで、そういうことも踏まえて考えていただければと思うんですけど、再度ご答弁をお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

野中真理子議員の再々質問にお答えいたします。

駅前駐車場ということは通勤時間帯で利用している人が多いのかなということで、高速バスと比較された質問が出されていますが、高速バスについては通勤の利用者が少ないのかなということでございます。駅前と高速バスを比較するのはいかがかなとは考えますが、今後の状況を見ながら利用状況等で考えてまいります。現時点においては減額する予定はございません。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

以上で質問を打ち切ります。

これで12番議員、野中真理子君の一般質問を終わります。

次に日本共産党、21番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

3項目について白倉市長に質問します。

質問の第1は太陽光パネル問題、高根町下黒澤地区ほか。

高根町下黒澤地域で、住民3人が昨年12月に市の業者に対する指導を求めて要望書を出しました。いくつかの業者が次々と林を切って一方的に何千枚ものパネルを張り巡らしたため、家の周辺がパネルばかりで息苦しくなり病人も出た。反射熱で熱帯夜になり不眠に陥る。雨が降れば家の周りが水浸し、トイレも使えなくなるという訴えです。

敷地境界ぎりぎりに作られたパネル群、遮蔽の植林は一本もなく業者の連絡先の表示は1つもありません。被害を受けている人には年金生活者が多い。12月と3月議会で取り上げられましたが雨水の処理については対応するとの回答のみ。これを山日新聞が大きく報道、市民の知るところとなりました。さらに別の業者が北側に増設しようとしています。このような市内の乱開発に対する市民の運動の広がりはメディアの関心を集め、3月に3回、北杜市を取材した内容が報道されました。

このような中、4月5日、県議会の政策提言委員会、10人が下黒澤を含む4カ所を視察。委員たちはパネル設置の惨状に驚いた様子でした。視察の委員長は「これは放置できない状況だ。来月にも住民と懇談する。市にも指導したい。」とインタビューに答えていました。北杜市の姿勢が厳しく問われています。

以下4点、質問をします。

- 1．雨水の処理については対応するとの市の答弁がありました。排水の問題について、いつ解決できるのか。
- 2．業者に植栽する指導はしているのか。また連絡先を明示する掲示板の取り付けの指導はしているのか。
- 3．北側に別の業者が太陽光パネルの設置を計画している。これ以上の住民の生活環境の悪化、景観の悪化の防止をするために中止させるべきではないのか。どんな対応をしているのか。
- 4．長坂地区、鳥久保集落の北西に位置するパネルが張っていない太陽光発電施設について。なぜ工事が中断されているのか。

豪雨、突風などで土砂の流失、パネルの飛散などが心配されます。撤去して原状回復を業者に指導すべきではないか。

質問の第2は行き過ぎた滞納処分、差し押さえなどについて。

憲法前文は全世界の国民が平和のうちに生存する権利を有することを確認している。憲法9条は国権の発動たる戦争の永久放棄を、戦力不保持および国の交戦権の否認と一体となった形で規定している。憲法25条はすべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面において社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上および増進に努めなければならないと生存権を明らかにしています。このように憲法は平和と福祉を重視しています。したがって、国民が憲法30条で納税の義務を負うのは払った税金が平和に生存するために使われることを前提にしています。

貧困と格差が広がり、税や社会保険料等を滞納する世帯が増えています。そして各地の自治体で税の滞納者に対する強権的ともいえる税、保険料の徴収が行われています。一方、タックスヘイブン、課税逃れを繰り返す大企業やお金持ちが放置されています。

以下5点、質問をします。

- 1．平成26年度滞納者の状況はどのようになっているのか。市民税、国保税、介護保険料、法人税など税別をお願いします。
- 2．平成26年度の滞納処分、差し押さえの実数は、差し押さえ財産種類別に。
- 3．平成26年度滞納処分、差し押さえ処分に至る経過はどのようなものか。
- 4．平成26年度滞納者の生活実態について、どのように把握しているのか。
- 5．平成28年4月、年金を差し押さえられて生活に困窮している人の相談があり、収納課の窓口で対応しました。年金、給与の差し押さえは生活の糧を奪うことになる。行き過ぎではないのか。

質問の第3は自衛官募集のための名簿提出についてです。

侵略戦争の反省の上に立って日本国憲法は成立しました。前文にもあるように政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにするために歴史からよく学び、平和な社会を築き、子どもたちに引き継いでいくことが大切です。沖縄戦、東京大空襲や国内310万人、アジア約2,100万人の戦争被害など戦争のもたらす負の遺産、そこから学ぶことには自衛隊が戦争に加わる危険が大きくなった今だからこそ意義があります。

政府は3月29日に安保法制、いわゆる戦争法制を施行し具体化の第1弾としてアフリカ中部・南スーダンへのPKO(国連平和維持活動)派遣部隊の任務拡大を狙っています。しかし、いまだに内戦状態が続く南スーダンで任務拡大に踏み切れば、自衛隊が戦後初めて「殺し、殺

される」道に踏み込む危険は避けられません。

政府は1992年以来、20年以上にわたってPKOに参加し続けています。ただ海外での武力行使を禁ずる憲法9条との整合性を保つために武器使用を前提とする任務を行わず、もっぱら施設建設や停戦監視、司令部での事務作業などを行っています。武器使用は自らが攻撃を受けた場合のみ正当防衛として例外的に可能です。

以上の認識のもとで以下3点、質問します。

1. その年度に18歳になる者の氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所などの個人情報を名簿（紙媒体）で提供していると聞くが事実かどうか。
2. 個人情報の扱いは慎重に行われなくてはなりません。本人もしくは保護者が了承していないにもかかわらず、個人情報が名簿で提供されていることは市民の理解を得ることは難しく、疑問や不安を持たれることとなります。またマイナンバー制度の導入を見据えて自衛隊に対する情報提供をやめるなど、個人情報の扱いを見直す考えはないか。
3. 昨年、安保法制、いわゆる戦争法が3月29日に施行され、今後自衛隊員は海外での武力行使の危険性が出てきました。こうした状況で北杜市の若者に対する自衛隊員募集の依頼に積極的に関わるべきではないと考えますが、見解を伺います。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

21番、中村隆一議員の自衛官募集のための名簿提出についてのご質問にお答えします。

自衛官募集事務の一部については、地方自治法および自衛隊法施行令の規定により県および市町村の法定受託事務と定められております。

名簿の提供については防衛大臣から県に自衛官募集の推進についての通知があり、これに基づいて県の市町村自衛官募集事務担当者会議において、市町村での事務の取り扱い説明があることから紙媒体で提供したものであります。また個人情報の取り扱いについても法令に基づき適正に処理しております。

なお、自衛隊はわが国の平和を守り国民の安全確保を主たる任務とし、また災害時の救助活動などの重要な任務を担っていることから、今後も同様の対応を行ってまいります。

その他につきましては、担当部長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

21番、中村隆一議員のご質問にお答えいたします。

滞納処分について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、平成26年度の滞納者の状況についてであります。

平成26年度末の個人市民税の滞納金額は1億533万1千円で1,018人、法人市民税は601万2千円で40社、固定資産税は3億7,929万7千円で1,482人、軽自動車税は1,086万6千円で512人、入湯税は61万7千円で2件、国民健康保険税は2億7,943万円で1,433世帯、後期高齢者医療保険料は355万6千円で107人、介護保険料は1,386万8千円で404人です。

次に平成26年度の滞納処分、差し押さえの実数についてであります。

総数は453件で内訳は預貯金325件、生命保険52件、所得税還付金18件、不動産17件、給与15件、自動車9件、動産7件、賃料4件、売電料金と年金がそれぞれ2件、保証金と売掛金がそれぞれ1件であります。

次に滞納処分、差し押さえに至る経過についてであります。

まず納期限までに完納しない場合は地方税法に基づき督促状を送付し、その後なお完納とならないときは催告書を送付しております。催告書送付後においても納付や連絡、あるいは納税相談がない場合は財産調査を行い、その結果、納付が可能な経済状況にもかかわらず納付に応じない滞納者に対しては、財産の差し押さえを執行しております。

次に、滞納者の生活実態の把握方法であります。

滞納者と納税相談を行い、収入や支出の状況などを詳細に聞き取りする中で生活の実態を把握しております。

また必要に応じて現地調査なども行っており、臨戸徴収の際にもその都度、生活の状況の確認、把握を行っております。

次に年金、給与の差し押さえについてであります。

納付や納税相談などがない場合は財産調査を行い、その結果、滞納者が年金受給者および給与所得者の場合、国民年金法や国税徴収法に基づき差し押さえを執行しておりますが、年金や給与を直接差し押さえる場合は、法律により算出される差し押さえ禁止部分を控除した額を差し押さえることとされております。

また、年金や給与を差し押さえられた滞納者から納税相談があった場合は、詳細な生活状況を把握し、滞納解消に向けた指導をする中で分割納付への移行や差し押さえの解除など滞納者個々の状況に応じた対応をしております。

市税の確保は税の負担の公平性を確保するためにも重要であると認識をしておりますので、今後も市税滞納者に対する適切な滞納処分を実施してまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

21番、中村隆一議員のご質問にお答えいたします。

太陽光パネルにおける高根町下黒澤地区ほかについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに雨水処理についての対応、植栽の指導および掲示板の取り付けについてであります。

雨水処理については地区関係者、土地所有者およびこれから太陽光発電設備を予定している事業者と調整中であり、対応策について検討をしているところであります。また、植栽および掲示板については、北杜市太陽光発電設備設置に関する指導要綱や県の太陽光発電施設の適正導入ガイドラインに基づき指導を行っております。

次に、北側における太陽光パネルの計画についてであります。

市としては中止させる根拠法令がありませんので、北杜市景観条例、市指導要綱、県ガイドラインで指導しているところであります。

次に長坂地区・鳥久保集落北西の太陽光発電施設についてであります。

この施設については、山梨県の林地開発行為許可申請と市指導要綱の届け出がされている事業であります。中断している理由については現在確認中であります。

なお、現在行っているパトロールにより今後も指導してまいります。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

○21番議員（中村隆一君）

太陽光のことについてお聞きします。

住民から要望も出されているわけですが、その要望の中で生活に支障をきたしている、この排水路のことですね、これをきっちりとできるようにしてほしいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

中村議員の再質問にお答えします。

この地域は従前より水が集まりやすい地形や地質であります。雨水排水のため、現在排水路の確保が必要であると考えておりますので、排水路の確保に当たっては関係者の協力が必要であり、このための調整・検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

もう1点、北側にまたパネルを設置する、そういう計画があるけれども、これを中止させるすべはないと言いましたけれども、しっかり業者を指導してこれを中止させるように頑張してほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

中村議員の再質問にお答えします。

近隣住民の影響につきましては、事業者へそのような旨を伝えてあります。今後も事業者には指導要綱、景観条例、県の適正ガイドラインに基づき引き続き指導を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

引き続き頑張ってくださいと思います。

2点目の滞納処分のことについてですが、私も4月に年金を差し押さえられて困っているという人の相談があって、収納課の窓口で対応していただいたわけですが、14万

何がしの年金が入って12万何がし取られた、差し押さえられたとそういう相談があったわけですね。非常に厳しい、生活の糧を奪われてしまったと。そういうことで相談がなされたわけですが、このような場合に市の対応としてはどんな対応をしたのかお伺いします。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

中村議員の再質問にお答えをいたします。

差し押さえということですので、先ほど申し上げましたように督促状催告書を送付させていただいたということで、ご相談、納税相談にお見えいただければ差し押さえというようなことがなかったというふうに思っておりますが、相談に来ていただいて生活状況等を十分調査する中で分納計画というような形で対応したというような形を取っているということでございます。以上でございます。

○議長（千野秀一君）

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

この今の件ですけれども、本人が健康状態が悪くて市に納税相談ができなかったと、こういうケースもあるわけですね。そういうことで市の担当者は直接、本人のところへ出向いてそういう相談ができないものか、いかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

納期限、最初の納税通知書から督促状催告書まではかなり時間が経っております。電話をいただければ、こちらのほうからお伺いして相談をお受けすることもできるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

残り時間3分25秒です。

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

それでは3点目ですけれども、先ほど市長から答弁がありましたけれども、自衛隊は専守防衛、災害のときの救助、非常に国民の皆さんのためになっているわけですね。ところが今度戦争法、それが3月に施行されたということで状況が一変してきているわけです。今、自衛隊は労働権が保障されていない。自殺率も高いと。家族への遺書なども書かされていると。そういうことで非常に危険な状態になっている。そういうことで一般企業やそういう会社などの、そういう職業の紹介と違って非常に今、危険度が高まっていると。そういうことを考えて自衛隊のほうから募集のために18歳になった日本の男女を紹介してくれと、こういうふうに来ているわけですが、これあくまでも依頼ですね。募集の依頼と。そういうことでありますので今年、5月末に提出期限ということで出したと思いますけれども、これを素直に出してしまうということがちょっと問題ではないかと、こういうふうに思いますのでそのへんの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

中村議員の再質問にお答えをいたします。

名簿の提出ということでございますけれども、先ほど市長から申し上げましたように県および市町村の法定受託事務でございます。防衛大臣からの依頼を受けて、県の説明会におきまして市町村が処理する事務として紙媒体での提供を依頼されたということで提出をしているものでございます。

以上です。

○議長（千野秀一君）

中村隆一君。

○21番議員（中村隆一君）

そういうことで依頼をされているということで、それを拒否することも市町村の態度としてはあり得るわけですね。そういうことで北杜市では名簿を出していると、今年の5月末までに18歳になった男女、北杜市の場合は何人、名簿を出したのかと。そのことを聞きたいと思えます。

○議長（千野秀一君）

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

中村議員の再々質問にお答えをいたします。

今月、県のほうの説明会等がございまして、まだ提出はされておられません。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

以上で質問を打ち切ります。

これで21番議員、中村隆一君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時40分。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時40分

○議長（千野秀一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

坂本総務部長。

○総務部長（坂本吉彦君）

大変申し訳ございません。

先ほどの中村議員の再々質問での募集対象者名簿でありますけれども、市民課のご協力をいただきまして、封筒に入ったものを個人情報の漏れがないようそのまま封印をし、5月末に提出をさせていただいておりました。このため人数等の確認はしてございません。誠に申し訳ございません。訂正をしてお詫びをさせていただきます。すみませんでした。

○議長（千野秀一君）

次に市民の声、3番議員、齊藤功文君の質問に入りますが残り時間の訂正をいたします。

先ほど8分と申し上げましたが正確には14分です。よろしく願いいたします。

発言を求めます。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

はじめに4月14日に発生しました熊本地震で、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたします。被災された方々には心からお見舞い申し上げます。被災地の一刻も早い復旧・復興を心より願うものであります。

さて「目には青葉 山ほととぎす 初鯉」、この句は江戸時代活躍した白州町上教来石山口出身の山口素堂の代表句であります。いよいよ、こんな情景が清々しく感じられる季節となりました。

北杜市一帯は県下でも有数の米作地帯であります。この里山が今、豊かな水田となり秋には梨北米として豊作が期待されるところであります。

私は生まれ育ったこの北巨摩の地域の発展と北杜の魅力求めて移住をされている方々、また先祖伝来のこの地で暮らしている方々、みんながこの北杜市の地が住んで誇れる地域だと胸を張って言えるようなまちづくり、地域づくりを掲げ取り組んでまいりました。これからも取り組んでまいります。

私たち党派市民の声は志を同じくする人たちと連携し、市民の皆さんの声をしっかりと受け止め、これからも議会活動の中でなお一層深めてまいります。

今議会では皆さまから寄せられたご意見・ご提案などを踏まえ、次の3つの項目について質問いたします。

第1は、ため池整備等についてであります。

北杜市にとって農業振興、自然災害対策、子どもを事故から守る対策などは市政の重要施策であります。

このことを踏まえて、以下の項目について質問いたします。

1. 市内にあるため池の実態を調査・把握していますか。
2. ため池の自然災害への対策にどのように取り組んでおりますか。
3. ため池から子どもを守る対策にどのように取り組んでいるのでしょうか。
4. ため池の年次の整備計画を具体的に伺います。

第2は簡易水道加入に伴う水道管敷設工事の負担等についてであります。

北杜市にとって移住者に魅力ある地域であるためにはインフラ整備は欠かせません。特に上下水道の整備は欠かせません。またインフラ整備は人口減少対策のためにも重要な施策であります。

このことを踏まえて、以下の項目について質問いたします。

1. 排水管等の設置がされていても、その能力が限界に達している場所への給水申し込みを受けても、新たに排水管等の設置を必要とするときには工事負担金がかかる。工事負担金の額は市長が別に定めるところによる。市長が公益上、その他特別の理由があると認めるときは軽減、または免除することができる。新規加入者からは条例に基づき水道加入金を徴収しております。以上の内容は市簡易水道給水条例に規定されています。

そこで(ア)工事負担金の軽減、または免除にあたるのは今までにどのようなケース(事例)があるのか。また今後考えられるのか伺います。

また(イ)としまして基準、運用基準ですね、内規などがあれば具体的にお示しください。

大きい2番として水道管敷設を伴う今後の簡易水道の年次整備計画について併せて伺います。第3は、指定文化財等の保存と活用への取り組みについてであります。

北杜市文化財保護条例には地域を知る上で必要なものについて、その保存および活用のために必要な措置を講じることにより市民の郷土に対する理解を深め、市民の文化の向上および発展に資することを目的と規定されております。

このことを踏まえて、以下の項目について質問します。

1.市内の指定文化財の件数についてであります。国、県指定文化財についてであります。

2としまして市内文化財の活用策であります。教育面、観光面、その他の面への取り組みについて併せて伺います。

以上で質問を終わります。

○議長(千野秀一君)

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えします。

ため池整備等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内のため池の実態調査についてであります。

市内には56カ所の農業用ため池があり、平成25年度に一斉調査を行いました。

次に、ため池の自然災害への対策についてであります。

市では受益面積7ヘクタール以上のため池48カ所について、地震等でため池が決壊した場合のシミュレーションを行ったハザードマップを作成し、市ホームページで公開するとともにため池決壊時の避難経路の検討に活用していただくため、ため池管理者や関係区長に通知しております。

次に、ため池から子どもを守る対策についてであります。

市では、ため池については管理者にフェンスやロープ、注意喚起看板の設置等を安全管理のため指導しております。今後についても、ため池管理者から安全確保のため施設整備の要望がある場合は、市単土地改良事業等で助成してまいります。

次に、ため池の年次整備計画についてであります。

ため池の整備計画については、整備にかかる受益者分担金の関係もあることから年次整備計画は策定しておりません。今後のため池整備については、ため池を計画的に診断しております山梨県土地改良事業団体連合会と連携し、必要に応じ、ため池管理者と協議しながら整備してまいります。

その他につきましては、教育長ならびに担当部長が答弁いたします。

○議長(千野秀一君)

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

指定文化財等の保存と活用への取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、市内の指定文化財の件数についてであります。

本年6月1日現在、国指定9件、県指定40件、市指定152件の計201件であります。

次に、市内文化財の活用策への取り組みについてであります。

文化財の活用策としては、本年度は八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンの資料館連携事業として富士見町、原村と文化財を活用した共通のテーマを設けた企画展や、それに併せてのスタンプラリーを計画しており、広く市の文化財を紹介する施策を予定しているところであります。

また市では小学校社会科の副読本への掲載、学校授業の受け入れや講師派遣、夏休みの各種体験教室の開催、市民向けの文化財巡りや遺跡の見学会などを実施して活用を図っているところであります。

今後は現在整備を行っている国史跡梅之木遺跡において、竪穴住居復元を住民などの参加による手作り体験を行う活用イベントを計画しております。

なお、ほかの文化財につきましても文化財保護審議会のご意見を伺いながら、さまざまな活用を検討してまいります。

○議長（千野秀一君）

名取生活環境部長。

○生活環境部長（名取文昭君）

3番、齊藤功文議員のご質問にお答えいたします。

簡易水道加入に伴う工事負担金等について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、工事負担金の減免事例および基準についてであります。

水道法では給水区域内における給水義務を規定しておりますが、地域的事情等で配水管が未布設である地区においては、配水管が布設されるまでの期間、給水を拒否することができるとしております。

ただし、申請者が自己費用で配水管を布設し給水を申し込む場合には、ほかに特別な理由がない限り拒否することができないとしております。

このことから、こうした事例があった場合は申請者に増口径を含め配水管を布設していただき、給水を行った上で布設された配水管等を市に寄附移管していただき、そののちの維持管理は市が行っているものであり、工事負担金を減免したという事例はありません。また、減免にかかる基準等も規定しておりません。

次に水道管布設を伴う簡易水道の整備計画についてであります。

現在、本市が進めている整備計画には、簡易水道統合整備計画があります。

この整備計画は平成22年4月に山梨県知事から経営認可を受け、46簡易水道を1上水道事業へ移行していくため、老朽管等の更新や不安定な水源を解消するための施設整備および水道施設の遠隔監視システムの構築などが主な事業内容であります。

本年度は更新等による管布設の延長が約4千メートルで、うち新たに布設する管延長は約200メートルを予定しております。これにより本事業による配水管等の布設延長は約1万9,600メートルとなり、整備計画延長に対する進捗率は60%ほどとなります。

今後は平成32年4月の地方公営企業法の適用へ向け、水道施設の中長期整備計画およびア

セットマネジメントを策定し、老朽化が進んでいる水道施設の更新や耐震化、水道水の有効活用と災害時において断水被害等を軽減するためのバイパス管の布設など、現状の水道施設を安全かつ良好に維持管理するための事業を計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

齊藤功文君の再質問を許します。

○3番議員（齊藤功文君）

それでは1項目目の関係、ため池関係について再質問を行います。

昨年10月に実は甲陵高校のSSH、スーパー・サイエンス・ハイスクール、平成27年度探究学習発表会というのがありまして、そのときにその発表を聞く機会がありました。北杜市のそういう発表会はさまざまな問題をテーマに研究発表をしておりました。

その中にテーマが「ため池から子どもを守る」という、そういう発表がありまして目に留まりました。甲陵高校から、その発表の内容は、近くて、小学校にも近い牛池から半径2キロメートル以内にあるため池12カ所へ子どもたちが、生徒が実際に足を運び自分で決めた危険度の定義を照らし合わせて点数を付けたという、そういう調査でした。点数化での満点は33点。最高得点であったのは22点で最低得点は6点のため池でした。こういう発表がありました。

安全な池とそうでない池の格差があることが判断できたと。小規模の池には目が留まりにくく、大規模な池ではしっかりとした管理がされていることが分かったと子どもたちは発表しておりました。

そんなことも踏まえて子どもたちも自分たちの近くに危険なため池があるのか、安全に管理されているのかと、そういうことを自分たちも学習の課題として参考にして研究したと、こういうことでありました。

こういうことを見ますと子どもたちでも、こういう身近にあるため池が危険かどうかというようなことをやはり関心があるんだなど。そういうことで、私が質問したのはこうした経験を生かして、研究の成果を生かして市でも行政でもそんなようなことが対策として生かせないものかなというふうに思うんですけども、お考えをお伺いいたします。

次に大泉町内には、特に西井出南部地区にある泉川とか甲川水系が特に代掻きの時期には水不足になります。こうした状況の中で、いざ干ばつというときに備えて古くからいくつかのため池が造られていたわけでありましてけれども、ため池を整備するには地元、先ほどの答弁の中にも地元負担金が、負担分が受益者の負担というようなことがかかるというわけでありまして。

そうはいつでも今後自然災害対策、ハザードマップをつくって調査をしているとは言っていますけれども、そうした自然災害対策の上からもまた子どもをため池事故から守るためにも、安全対策の整備には重要なことだと思いますので、こうしたさまざまな観点から地元負担の軽減についてご配慮していただくお考えはあるかどうか。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

田中産業観光部長。

○産業観光部長（田中幸男君）

齊藤功文議員の再質問にお答えいたします。

2点いただいたかと思えます。最初にため池の危険度ということで市でもその対策を生かせないかという内容でございます。

先ほどのスーパーサイエンスの甲陵高校だと思えますけど、その資料をまだちょっと把握しておりませんので、その意見というか、その内容についてのお答えは申し上げられませんが、ため池については過去にも子どもの痛ましい事件が何件ありました。その時点等においてもため池管理者に市のほうから柵、それから看板等の設置ということで依頼をしてきた経過があります。それですべて100%満足かということにはなっていないのが現状であろうかと思えます。

議員からご指摘をいただいたことを踏まえ、またさらにため池の安全等につきましては、県の連合会のほうでも計画的に、先ほど点検をしているということをお知らせさせていただきましたので、その中におきましても安全等を含め、またため池管理者等に指導してまいりたいと考えております。

2点目の地元の負担金が軽減できないかということですが、これにつきましては現時点ではその考えはございません。

以上です。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

それでは、3項目めの指定文化財等の保存と活用への取り組みについての再質問をさせていただきます。

いろいろの報道によりますと平成27年度の県内の観光客は、インバウンドを含めて年々増加しているというような報道がありました。また、各市町村の関係機関にもすでにお配りされているということなんですけれども、山梨県では平成27年12月、「山梨のお寺と神社」という120ページものの冊子が作成されております。その中には北杜市内の文化財なども、有名な文化財もいくつか紹介されております。

そこで今後、県との連携などを含めてこうした文化財を生かした観光への取り組みについて、どのように今現在お考えかお伺いいたします。それが1点ですね。

また国、県指定文化財の指定件数、全部で201件ですか、というようなご答弁がございましたけれども、その中で小淵沢町内にある国指定重要文化財という、旧平田家住宅がありますけれども、この住宅はすでにご存じだと思うんですけども、江戸時代の名主の家を知る上で大変参考になる施設でありまして、日本の伝統的な文化を知る上でも外国人客も多数、訪れているようでございます。

先日、私も見学したんですけども、現在、屋根の棟の一部が風雪でまわっていると。そんな状態を見るにつけて、来館者にとってもよろしくないだろうなとこんな感じを受けましたけれども今後のお考えはいかがでしょうか。

以上です。この2点をお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

齊藤功文議員の再質問にお答えをいたします。

2点、伺っております。まず文化財を活用した観光というふうなことでございます。それと、もう1点は平田家の屋根の修理についてということであります。

まず、観光につきましてということです。

たしかに今現在、2016の国、県、市の指定文化財がございます。そうしたものが生かされていないというふうなこともたしかにございます。そうした中で観光面としてどんなふうな活用ができるかということは、やはり課題にはなるというふうには思っております。その中でもすでに例えば神代桜、大糸桜、関の桜といったような天然記念物等についても観光には結びついている。さらには名勝としては三分一湧水ですね、そうした名勝地等も観光活用としては十分生かされているというふうな状況でございます。どうしても神社、仏閣等にあるような史跡でなかなか中に入らないと見られないといったふうなものについては、そちらのほうの所有者、管理者等の理解も必要というふうなこともございますので、またそういったところも活用しながら、また観光面ということですので、観光部署とも連携しながら対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、平田家の住宅の屋根の修繕というふうなことでございます。

これは国の指定文化財というふうなこともございまして、屋根の修繕に関しては3年ほど前から国に修繕の申請をしております。ただ、なかなか国のほうから修繕の補助というふうな形が取れていない。また全国的に見てもなかなか国の状況も厳しい中で優先的に後回しにされているというふうな状況もございますので、なるべく早く取り組めるような対応をまた国、文化庁にも働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

再々質問をさせていただきます。

官公庁の発表によりますと2016年に日本を訪れた外国人旅行者は6月5日の時点で、すでに1千万人を超えたとなっております。1千万人の突破は4年連続で今年が最高の数だというようなことです。また政府でも観光戦略の中で観光を成長戦略の柱に掲げているわけでありまして。こうしたことを踏まえて今後の北杜市において埋もれた文化財、すでに有名になっている文化財も特にあります。そうした文化財を観光資源として生かせないか、重ねてお伺いいたします。

以上です。

○議長（千野秀一君）

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

齊藤功文議員の再々質問にお答えします。

今のご質問の趣旨といたしましては、指定文化財以外の埋もれたような文化財もあるんじゃないかと。またそういったものを観光に生かしていけないかというふうなご質問だと思います。

その埋もれた文化財といったものが具体的にどの程度あって、それが具体的にどんなふうに活用ができるかといったことまでは、調査・研究まではしていません。そういったことも踏まえて、今後、文化財審議会等の委員等の意見も伺いながらそういった活用も踏まえて検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

時間の関係がありましたから2項目めを飛ばしましたけども、2項目めはそういうことでさせていただきます。まだあります。

2項目めの簡易水道加入の関係ですけれども、先ほどの答弁だと今までに工事負担金の減免にあたる事例はないということでございます。それは分かりますけども、今後、またそうした内規とか運用基準もないということですけども、いろいろの後出しじゃんけんが勝ちというような、そういう事例というんですか、最初に参加する人は特に多くの工事負担金を出して75ミリを出さなければならないというような、そういう状況も出てくるかもしれません。そうしたときに、工事負担金の軽減や免除に関わる運用基準とか内規などを作成しておいて加入者の工事負担が軽減されるように新規加入者に指導されるように、そんなお考えはどうでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（千野秀一君）

名取生活環境部長。

○生活環境部長（名取文昭君）

齊藤功文議員の再質問にお答えいたします。

新たに参加する方の工事負担金の軽減ということ、答弁の中でも現状では水道法、また条例等によって給水を申し込む方が費用を負うと、負担するとそういうことであります。いろんなケースがありますが、今後、軽減等について市の考えはということですが、県内各市も、すべての市で基本的には、工事負担の取り扱い状況については申請者が負担するということが基本となっておりますので、現在の段階ではそのように考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

残り1分、時間です。

齊藤功文君。

○3番議員（齊藤功文君）

再々質問をさせていただきます。

今のご答弁はよく分かります。分かりますけれども、これから八ヶ岳だとか北杜市を目指して移住してくる、そうした方たちも新しい土地を目指してくるんです。そういう方たちのためにも何かそういうインフラの整備というような形の視点から、そうしたスムーズな加入の仕方というんですか、工事の負担金が少なくできるような、そうした施策も市政に求められているのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（千野秀一君）

名取生活環境部長。

○生活環境部長（名取文昭君）

齊藤議員の再々質問にお答えいたします。

議員の質問でありますけれども、定住促進を図る上でライフラインの整備は当然重要、基本であると考えております。定住促進など新たな土地利用に対する水道施設の整備については、水道施設の、今後、市では中長期整備計画を検討する中で配水する水道水の充足状況や、また送水管や排水管、浄水施設や配水池など既存施設の許容能力などを今後、評価・検証しながら土地利用計画なども含めて町内各部局で今後、慎重に調整・検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（千野秀一君）

以上で質問を打ち切ります。

これで3番議員、齊藤功文君の一般質問を終わります。

最後になります。最後、北杜クラブ、15番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○15番議員（中嶋新君）

今般、スポーツ振興の強化策についてと高根統合小学校事業の推進について、以上2項目について一般質問をさせていただきます。

最初にスポーツ振興の強化策についてですが、白倉市長には3期12年の間、この北杜市民の幸せのため昼夜をたがわず、ご尽力いただいております。この間、本市の基本理念「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」実現に向けて、中でも市民の芸術文化、スポーツ活動を積極的な施策で支援して市民の健康増進、また心身の充実に努めておられます。

また本年度より本格的に定住自立圏や八ヶ岳観光圏などの事業を関係自治体と連携し、市の特色を生かし伸ばす、地方創生に資する各種事業に迅速に対応して取り組んでおられます。

また時新たに、本年度策定の本市のまちづくりの最上位計画であります平成29年度より平成38年度までの10年計画、第2次北杜市総合計画の基本構想案が議会に今般、示されました。これからの10年は今までも市民と行政が足並みをそろえて歩んできました北杜市をさらに市民に愛され、住みよいまちとすべく市独自の施策を国の、今、総合戦略を活用してさらに市政発展につなげる10年であります。

八ヶ岳定住共生ビジョンにあります各種事業を通して、現在も市民自らが企画・立案した事業を開催するなど一流との出会いや積極的な、広域的な交流を増加することで本市をはじめ圏域の自治体がさらに活性化されることが期待されております。

第2次北杜市総合計画に見る将来構想が示された中、今般、併せて議会に示されました北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針、これは中間報告ですけれども、によると旧町村時代の施設の更新や改修が今後、財政を圧迫し厳しい状況となると予測されております。対応策として将来持続可能な行政サービスを次世代につなげ持続するため、類似施設の統廃合や市民ニーズに適切に対応するための規模の見直しや、この機能自体の再構成を行うと基本方針で示しております。

スポーツ施設でありますグラウンド管理施設が現在19施設となっております。たしかにスポーツ施設は法律で設置義務がない施設ではありますが、スポーツは多くの市民が楽しみとしております。

今月は時あたかも北杜市総合体育まつりが開催されております。スポーツは心身の鍛錬や健康維持にも欠くことができないものであります。

また子どもたちのスポーツに関係する環境に目を移しますと、総合計画第1章の教育文化に輝く杜づくりには、幼児教育をはじめ原っぱ教育の基本構想のもと自然豊かな環境の中で安心・安全な北杜市産の食をいただき、地域に根差した心身ともにたくましい児童生徒の育成が教育目標であると理解しております。

しかしながら小学校児童のスポーツ少年団やクラブ活動、また中学生徒の学校内の運動部の状況は現在、極端な少子化により学校単位では多様な運動部の設置が困難な状況にもあります。

またスポーツ少年団の関係者からは近年、課題を解決するために選手が不足する地区同士が一体となって新たなチームを編成して活動を継続しているとお聞きしております。

また一方でそれを支える保護者や講演会の活動には遠距離や経費など負担増を感じ、スポーツの体験や入部を諦めざるを得ない状況を懸念する声も私、お聞きしております。

ただし一方、合併して12年、1つのまちづくりを進める過程で誕生しました全市を対象にした選手等で活動しております中学生、また社会人等のクラブチームの活動は定例会における白倉市長の所信の中で報告、ご紹介いただいております。特に野球に関しましては近年、県内外の大会に選抜出場し、大変優秀な成績を収めております。

ここで改めて本市を広域的な見地で考察しますと、山梨県のスポーツ競技の中心はやはり甲府市であり、関東圏エリアであります。しかしながら本市の活動を中心に考えると北杜市は山梨県の西北に位置し長野県諏訪南地域、佐久南地域が近隣エリアでもあります。交流がスタートしている芸術文化活動をはじめ、スポーツ分野においても今まで以上に積極的にこの地域と交流して住民同士の出会いの機会をさらに創造すべき時期かと思えます。何より少子高齢化の社会状況からもさらなる広域連携が今後重要度を増すと思えます。そこで次世代につなげるスポーツの振興、強化策について公共用地を積極的かつ多面的に活用して、ほかに類を見ない北杜市の自然環境を活用した市独自のスポーツ振興策が可能と考察し、市民の要望の実現に向けて以下4点について質問いたします。

最初に市の魅力を十分に生かし、地域の特性を踏まえた市民が魅力ある豊かな暮らしを創出できます本市の最上位計画、第2次北杜市総合計画の実施実現に向けて前提となるこの北杜市公共施設等総合管理計画は次世代につなげる重要な計画であります。そこで市民の利便性の確保と管理費削減を実現する基本的な方針と具体的な手法について伺います。

次に2点目としましてスポーツ施設数の削減、用途の適正化に伴い各種専用競技場の確保策として既存の施設の統廃合や複合化・多機能化を早急を実現し、施設の再配置を実施する考えとスケジュールを含め具体的な取り組みについて伺います。

次に山梨県では、サッカースタジアムを含む総合球技場の建設に向けて官民を挙げて取り組んでおります。昨年9月の定例会における私の一般質問、峡北地域に未整備であります野球専用球場に関して、当局の答弁は県関係者や近隣自治体との情報収集や意見交換を行うとともに必要性等、検討してまいりたいと答弁がなされました。そこでこれまでの市の取り組みについて伺います。

次に4点目としまして、山梨県ではこの北杜市内にあるこの重要な冬季スポーツの施設であります県営スケート場の存続、活用について現在、検討がされております。峡北地域のスポーツ振興の大事な拠点施設として重要な施設であります。そこで市の活用状況と県への意見、ま

た要望活動について伺います。

次に2項目めとしまして、高根統合小学校事業の推進について伺います。

高根統合小学校は平成31年4月の開校に向けて関連事業を現在進めております。懸案であった老朽化したプールや児童の乗降の安全確保に配慮しましたスクールバスのロータリーの設置など基本的な施設の配置計画が議会に示されております。そのような中、清里地域の保護者や地域の方から新入学児童数が本年5名であったと伺っております。泉小学校などに何名かが希望し、編入されているとお聞きしました。教育委員会では特段の事由があると認めた場合にこれを認めると承知しておりますが、今般の高根東地区の3校の統合整備事業に関わり、就学途中に学校を変えたくないなど、子どもに与える影響をおもんばかる保護者のお気持ちは私も理解できないわけではありませんが、本市は同時に市内の8中学校を半減、4校とする適正規模・適正配置の事業にも同時に取り組んでおられます。何より教育委員会の立場は私が申し上げるまでもなく少子化に伴う児童生徒の学習環境の課題の解決、成長期に必要なより多くの教育に資する体験の機会を創造し提供する義務があると思います。もちろんこれら事業の推進にはまず大前提として関係者、地域の皆さんにこの事業の本市を十分に説明し尽くし理解をいただく中で履行すべき事業であると思います。

新設される高根統合小学校や今後4つの中学校は地域のコミュニティの核となり、中心となると思います。また必然的に通学手段として今後スクールバスの増便や状況により市民バスや公共交通の利用の検討も必要となるのではないかと考察いたします。

特にマイクロバスや大型のワゴン車を導入することなど、きめ細やかな市民の足の確保と生活の利便性の向上にも同時に取り組み、この広大な本市の課題であります公共交通の改善策、また充実策も視野に入れた積極的な取り組みが期待されております。

そこで高根統合小学校事業に関連した取り組みについて、以下4点について質問いたします。

最初に平成31年4月の開校時の1年生の児童数と推計される児童数の推移、またおおよび学年ごと、2以上の複数クラスとしたいと説明しておりますが、今後低学年、また高学年、それぞれ何名を基準にクラス編成を行う計画か、伺います。

次に本市には小中学校スクールバスの運行規則および通学補助金交付規定がありますが、このスクールバス運行規則には、各小学校ごとにスクールバスの運行区域が定められております。また通学補助金交付規定には、通学距離を居住地区の公民館等の中心地から通学路の距離に標高差10メートルにつき100メートルを加算した距離と定められております。この通学距離が4キロ以上の児童生徒のうちスクールバスの経路となっていない地域の保護者、または児童に交付する補助金と定められております。このことから遠距離の対象者は4キロが基準だと思われませんが、近年この児童生徒、特に小学校低学年児童の歩く時間や疲労度を考慮した場合、これは日本建築学会の発表ですけども、最大でも小学校低学年は2キロ、徒歩30分以内、高学年から中学生は3キロ、徒歩で30分以内を推奨しています。

そこで2点目としまして高根東小学校の現在、徒歩通学の児童を含めて今後、スクールバスの運行の規則や通学補助金交付規定の見直しが必要と考えますが、見解を伺います。

次に通学路の課題についてであります。

地域内通学路の交差点改良や歩道の設置等が望まれる箇所があります。現在、建設部と連携して取り組んでいるとお聞きしておりますが、特に主要幹線道路であります県道長坂・高根線は現在、村山西割、西原地区までが両側歩道の設置等、完成しております。近頃は途中、歩道

がない箇所もあります。さらに東小学校への延伸整備を沿線住民や学校関係者から重ねて要望があがっております。早急の対応が望まれております。

そこで3点目としまして、教育委員会の特に山梨県への要望の状況とこの市の整備計画、またそれに対する予算化について伺います。

最後になりますけれども、次に校名や校歌など3校の関係者からなる新しい学校づくりの調整の場となります高根統合小学校準備検討委員会について4点目、伺います。

委員会の設置の時期と委員の選任の方法、またおよび協議事項、また総合的なタイムスケジュールについて伺います。

高根統合小学校事業の推進に関しまして、以上4点について伺います。

ご答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

15番、中嶋新議員のスポーツ振興強化策について、県営スケート場の活用状況と県への要望活動についてのご質問にお答えします。

山梨県において存廃が検討されている県立八ヶ岳スケートセンターは、費用対効果の低さなどから平成23年度の県版事業仕分けで廃止の方向性が打ち出されたことから、市では関係団体とともに存続の条件であります年度ごとの目標利用者数を達成するため、利用者の増加に努めております。

これまでの利用者数は平成24年度が1万3,897人、平成25年度1万5,922人、平成26年度1万5,625人で、平成27年度は小学生向けの教室や観光客を対象にした体験教室などの開催により年度目標を1,320人上回る1万8,260人となりました。

このことから山梨県教育委員会は昨年度末の中間評価において、平成29年度まで存続させた上で、同年度中に平成30年度以降の存廃について最終的な判断をするとの方針を決定しております。

同スケートセンターは、日本代表選手を輩出するなど峡北地域のスピードスケート選手の強化において非常に重要な施設であり、その存続は将来を担う子どもたちを育成するためにも不可欠な施設でありますので、市体育協会、市スポーツ少年団、峡北スケート連盟などと連携して同センターの存続を求める要望書を昨年末、山梨県知事に提出したところであり、併せて連携協定を結んでいる早稲田大学のスケート部にもご協力をいただき、同部からも要望書を提出していただいたところであります。

今後も関係機関と協力して施設の利用促進を図るとともに、存続の要望活動を行ってまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長（千野秀一君）

藤森教育長。

○教育長（藤森顕治君）

15番、中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ振興の強化策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市公共施設等総合管理計画における基本方針と具体的な手法についてであります。

人口減少による市内スポーツ施設の利用者の減少が見込まれるため、各施設を適正に維持管理、改修、更新等を行っていくことは財政面からも今後の市政に大きく関わってまいります。こうしたことから、市教育委員会では既存スポーツ施設の多機能化・複合化および統廃合を進めていく必要があると考えております。

次に、既存施設の統廃合や複合化・多機能化の取り組みについてであります。

本市のスポーツ施設は、市民のスポーツや地域のレクリエーション活動などの場として欠くことができない施設であり、地域づくりの推進拠点ともなっています。これから老朽化等により、更新時期を迎えることとなる既存施設については施設の多機能化、複合化等を推進する一方で施設ごとに将来的な必要性の有無を検討する必要があると考えております。

具体的なスケジュールと取り組みの内容につきましては、策定中の北杜市公共施設最適配置に向けての基本方針を踏まえて、利用者や市社会教育委員会議などのご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、野球専用球場の整備に向けた取り組みについてであります。

人口減少により野球の競技人口も減少傾向にあり、野球専用球場などの専門競技場の新設については、多額の工事費や維持管理費用が必要となることから県内の野球場との役割分担、費用対効果の観点や住民のコンセンサスを見極めるとともに、引き続き県関係機関や近隣自治体などと情報交換などを通して、整備の必要性を慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に高根統合小学校事業の推進について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに開校時の新入学児童数とその後の児童数、クラス編成についてであります。

平成31年度に開校する高根統合小学校の新入学児童数については、25人から30人ほどの見込みであります。その後4、5年の新入学児童数は35人から40人ほどで推移する見込みとなっております。

クラス編成について、山梨県においては2学級となる児童数は1・2年生では36人以上60人以下、3年生以上では41人以上70人以下となっております。また、統合による教員の加配も受けられることとなっております。

次に、通学についてであります。

統合後の通学については、広域からの通学となることからスクールバスの運行も含め児童の安全対策の構築に努めるとともに、要望事項として高根東小学校学区の通学手段についても検討を行うことが挙げられております。

こうしたことから各学校のPTA、校長、教頭、区長会、地域委員会を構成メンバーとする高根統合小学校準備検討委員会において通学路、通学手段等について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に県道長坂・高根線歩道設置など教育委員会の県への要望状況等についてであります。

県道長坂・高根線の道路改良については、道路管理者である県により工事が進められているところであります。市教育委員会では通学路の安全対策を推進するため、国・県・警察署・PTA・代表区長・市の関係部局等で構成する北杜市通学路安全推進会議を平成26年度に設置し毎年学校との合同点検等を実施する中で、通学路全般の交通安全の確保に取り組んでいるところであります。

県道長坂・高根線についても高根西、高根東小学校の両校からの要望もあり、歩道設置も含めて、早い時期の工事完了について毎年県に対して要望を行っているところであります。

また、新たにスクールバス乗降所や自家用車による保護者の送迎場所の整備も行っており、統合小学校周辺の通学路整備等についても関係部署と協議を進めてまいります。

次に、高根統合小学校準備検討委員会の設置についてであります。

平成31年度の開校にあたり昨年度に統合準備打ち合わせ会を開催し、本年度からスタートする高根統合小学校準備検討委員会に関する打ち合わせを3校のPTA、学校長等と行いました。また過日、各学校の校長、教頭、教育総務課事務局で構成する高根統合小学校準備会を開催いたしました。

今月末には各学校のPTA、校長、教頭、区長会、地域委員会を構成メンバーとする高根統合小学校準備検討委員会を開催する予定となっており、本年度中に高根統合小学校の学校名を決定し、また通学路、スクールバス、PTA組織運営、児童の交流事業等、多くの課題につきましても統合までの3年間で検討、準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（千野秀一君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君の再質問を許します。

○15番議員（中嶋新君）

最初にスポーツ振興の強化策について、この中でたしかに野球専用球場等は各県、関係団体、広く検討といいますが、必要性を精査しなければ前に進まないということは理解しております。ぜひともそういったことも継続して調査・検討していただきたいということを申し上げておきます。

さらに1番のスポーツ施設の4項目めですね、先ほど市長が直接答弁いただきました八ヶ岳のスケート場、非常に地域、北杜市にとっては、また八ヶ岳周辺にとっては大事な施設でございます。本来、私、考えるに今般、県の施設であります。地元北杜市が活用しているという中で、新しく市民スケート大会、これは体協が主催している体育まつりにも加点競技として入ってきましたし、先ほど市長からも紹介がありましたようにこの著名といいますが、スケートに特化した選手にスケート教室を開催したり、各種市は努力していると思います。過日、山梨県のほうではスポーツと観光を融合させましたスポーツ・ツーリズム、どちらかという富士山中心のような話ですけども、県がサイトを開設しております。要するに県の施設であり、県としましても、これを存続する努力がどれほど県のほうで行われているのかということも私ども地元としても気になります。ちょっと考えますと当然、2020年の東京五輪、またはパラリンピックで開催に向けてスポーツの話題が多くあります。先ほど申し上げました県のこういったサイト、要するにこのスポーツ施設と周辺にある観光スポットや宿泊施設も一緒に掲載して新たな観光客の獲得、また施設の利用等々を推進・促進するというような狙いだと思っておりますけど、こういったサイトにも、スケート場はたしかに冬季、冬場の施設でありますけども、積極的に県のほうでもどのような振興策というか、利用の増加に対する対策をやっているのか。もし当局、お持ちでありましたらちょっと紹介をいただきたいと思っております。

○議長（千野秀一君）

答弁を求めます。

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

中嶋新議員の再質問にお答えをいたします。

ハケ岳スケートセンターについて、県の存続する努力というふうなことだと思います。

たしかに議員のおっしゃるとおり、県の施設ということでございます。そうしたことについて当然、市のほうでも存続のために活用を一生懸命努力しているというふうな状況であります。またこれまで23年からそうした議論がある中で、こちら市のほうからも今、議員がおっしゃられたように、県のほうとしても周辺を巻き込んだ形での存続というふうな形での努力をお願いしたいというふうな申し出もさせていただいているという状況であります。

そうしたことが直接的にまだまだ反映されているというふうな状況ではないわけですが、今、申し上げたとおりやはりホームページへの掲載、そうしたものも含めてさらなる県としての努力といったところもこちらから要望、またお願いをしてみたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

中嶋新君。

○15番議員（中嶋新君）

2項目めの、高根統合小学校事業の推進について再質問をさせていただきます。

今後、もちろんスクールバス導入、通学に関わるいろんなことはその検討委員会ですか、準備検討委員会等々でしっかりと議論して決定していただくということだと思いますが、まずちょっと答弁で私、聞き漏らしたかと思えますけども、現在の高根東小学校の通学区の中の必要性、その年度と児童の自宅との兼ね合いがありますけどもね、そういった中の考え方、基準等々、今、教育委員会で示すことができましたら教えていただきたいと思えます。

それで今、スクールバスを導入するには当然、国の財政的支援があると思えますがその、スクールバス導入に対する一定の基準の上に財政支援があると思えますが、それをお知らせください。特に合併自治体に対する、学校統合に関わる諸施策に対しても割と手厚いそういった国の支援もあろうというふうに考えますけども、そういったことも含めた中でスクールバス導入に対する国の支援等がありましたらお知らせください。

また通学に市民バスを一部活用していると思えますけども、これは市内のスクールバス等々の補助、ごめんなさい、通学の補助金の交付の観点で申しますけども、そういった通学にスクールバスがない地域が一部にあると思えますが、それ市民バスを活用していると思えますけども、近年大泉地区に新たにスクールバスを導入したと記憶しておりますけども、そういった導入するための基本的な方針がお持ちでしたらお聞きしたいと思えます。

以上2点、よろしくお願いたします。

○議長（千野秀一君）

浅川教育部長。

○教育部長（浅川一彦君）

中嶋新議員の再々質問にお答えをいたします。

2点という状況で今お伺いしましたけど、スクールバスの財政支援ということと、あと市民バスを活用している路線の考え方という、この2点でよろしいでしょうか。

まず国の財政支援というふうなことで、統合した場合に財政支援等を謳われてはおります。

実際に謳われている中で申請をするという状況ではあるんですけども、それがなかなか予算として付けていただけるかどうかという部分は、なかなか今の状況では厳しい状況というふうなこともございます。ただ統合に向けて当然、国の財政支援といったものは限りなく必要な部分も考えておりますので、今後導入に向けて必ずそういったものが対応できるというふうな方向には持っていきたいなというふうに思っていますが、現状ではなかなか今の状況では厳しい状況というふうなことが言われているということでございます。

それから市民バスを活用している路線の考え方ということで、今までの市民バスに関しましては各町、合併する前の町の単位で例えば路線バスをスクールバスとして併用するというふうな活用の仕方をしておりました。その中で合併するときそのまま各町の状況を踏襲させていただいて引き継いできたというふうな状況もございます。

そうした上で昨年、公共交通機関の見直しというふうなものに併せまして市民バスが小型化されるというふうな状況から各学校に対してその市民バスが小型化され、スクールバスとして併用していたような路線につきましては、スクールバスで対応を行うというふうな考え方でおりますので、今後またそういったふうな公共交通との絡みもある中で検討はしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（千野秀一君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○15番議員（中嶋新君）

この高根統合小学校の関係ですけども、道路整備ですね、統合に伴う、またそれに関連したと思いますけど、市道の整備で具体的な今、計画といいますが、そういったものがあればお知らせください。分かりますか。

○議長（千野秀一君）

赤羽建設部長。

○建設部長（赤羽久君）

中嶋新議員の再々質問にお答えいたします。

高根統合小学校周辺の通学路となる市道整備計画ということだと思います。

高根東小学校周辺の安全対策としまして、本年度より交通安全対策プログラムに基づきまして、市道村山東割東井出線および高根東小学校南側の市道高根村山北割1号線の歩道整備事業に着手し、測量設計等業務委託の作業を進めているところでございます。準備整備を進めてまいります。併せて通学路におけるスクールバスの乗降場所周辺道路の安全対策についても関係部署と協議して進めているところでございます。

以上です。

○15番議員（中嶋新君）

終わります。

○議長（千野秀一君）

以上で質問を打ち切ります。

これで15番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月22日、午前10時に開きますので全員定刻にご参集ください。  
本日は、これをもって散会いたします。  
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時51分

平成 2 8 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 2 日

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 議会運営委員会委員の選任について

日程第2 承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第3 承認第3号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第4 承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

日程第5 議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について

日程第8 議案第64号 市道路線の廃止について

日程第9 議案第65号 市道路線の変更について

日程第10 議案第56号 平成28年度北杜市一般会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第57号 平成28年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第58号 平成28年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第59号 平成28年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第61号 動産の取得について（消防ポンプ自動車等）

日程第15 議案第62号 動産の取得について（可搬小型動力消防ポンプ）

日程第16 議案第63号 不動産の処分について（小淵区会）

日程第17 議案第66号 平成28年度北杜市一般会計補正予算（第2号）

日程第18 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件

日程第19 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件

日程第20 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件

日程第21 閉会中の継続審査の件

2.出席議員（20人）

1番	上村英司	2番	小野光一
3番	齊藤功文	4番	福井俊克
6番	加藤紀雄	7番	原堅志
8番	岡野淳	9番	中山宏樹
10番	相吉正一	11番	清水進
12番	野中真理子	14番	坂本静
15番	中嶋新	16番	保坂多枝子
17番	千野秀一	18番	小尾直知
19番	渡邊英子	20番	内田俊彦
21番	中村隆一	22番	秋山俊和

3.欠席議員（なし）

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（28人）

市長	白倉政司	副市長	大芝正和
総務部長	坂本吉彦	企画部長	菊原忍
市民部長	平井光	福祉部長	茅野臣恵
生活環境部長	名取文昭	産業観光部長	田中幸男
建設部長	赤羽久	教育長	藤森顕治
教育部長	浅川一彦	会計管理者	五味正
監査委員事務局長	横森弘一	農業委員会事務局長	小石正仁
明野総合支所長	篠原直樹	須玉総合支所長	中田二照
高根総合支所長	植松広	長坂総合支所長	武井武文
大泉総合支所長	手塚清作	小淵沢総合支所長	岩波信司
武川総合支所長	秋山広志	白州総合支所長	神宮司浩
総務部次長	石井悠久	産業観光部次長	濱井和博
政策秘書課長	丸茂和彦	総務課長	織田光一
企画課長	小松武彦	財政課長	植村武彦

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長 高橋 一成  
議会書記 清水 市三  
" 田中 伸

開議 午前10時00分

○議長（千野秀一君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

市長から本定例会に追加する案件として議案1件が提出されました。

次に6月16日、経済環境常任委員会が所管事務調査を実施いたしましたので報告をお願いいたします。

経済環境常任委員長、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○経済環境常任委員長（中山宏樹君）

委員会所管事務調査の報告をいたします。

北杜市議会議長 千野秀一様

北杜市議会経済環境常任委員会委員長 中山宏樹

委員会所管事務調査報告書

本委員会は所管事務について調査いたしましたので、会議規則第100条の規定により報告いたします。

調査事項 丘の公園の森林伐採について

調査期間 平成28年6月16日

調査内容

本委員会は所管事務の調査事項である丘の公園の森林伐採について、3月14日の調査の中で県に対して詳細な事実関係の調査を求めたことから、その調査結果について担当部局である産業観光部林政課担当職員より聞き取り調査を実施いたしました。

調査のまとめ

前回、県に確認することになっていた立木価格の算出根拠や伐採した業者の名前の公表、委託契約書の写し、売却代金の流れ、業者の処分、指定管理者および企業局職員の処分の根拠、伐採した木の総額、伐採届および造林計画について担当課から説明を受けたが、県から聴取した内容については疑義が生じたことから、再度必要な資料等の提出を求めるとともに罰則の適用や処分について県の見解を求めることとし、調査を継続することとなった。

以上であります。

○議長（千野秀一君）

ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

なお報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたのでご了承を願います。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

○議長（千野秀一君）

日程第1 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員が3名欠員となりましたので選任したいと思います。

選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

異議なしと認め6番議員 加藤紀雄君、8番議員 岡野淳君、14番議員 坂本静君。

以上の3名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

直ちに議会運営委員会の招集を求めます。

直ちに議会運営委員会を開催し、速やかに正副委員長を互選の上、議長に報告してください。

それでは暫時休憩といたします。

再開は10時25分。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時20分

○議長（千野秀一君）

定刻5分前ですけれども、皆さんお揃いですので再開したいと思います。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長の氏名が議長のもとに届いておりますのでご報告いたします。

議会運営委員長に秋山俊和君、議会運営副委員長に加藤紀雄君。

以上のとおり決定いたしました。

○議長（千野秀一君）

日程第2 承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分等の報告及び承認を求めることについてから日程第9 議案第65号 市道路線の変更についてまでの8件を一括議題といたします。

本件につきましては各常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

はじめに総務常任委員会から承認第2号、承認第3号、議案第53号について報告を求めます。

総務常任委員長、小尾直知君。

小尾直知君。

○総務常任委員長（小尾直知君）

平成 2 8 年 6 月 2 2 日  
北杜市議会議長 千野秀一様

総務常任委員会委員長 小尾直知

総務常任委員会委員長報告書

総務常任委員会は、6月7日の本会議において付託されました事件を6月14日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

1. 付託された事件

承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

承認第3号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて

議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

以上3件であります。

審査の結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

まず承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「平成27年度の固定資産税額に対しても訴求して不服申し立てができるのか」との質疑に対して「平成28年4月1日以降の課税に対して不服申し立てができる」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく承認すべきものと決定いたしました。

次に承認第3号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

質疑・討論ともになく全員異議なく承認すべきものと決定いたしました。

次に議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

質疑・討論ともになく全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（千野秀一君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって総務常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に文教厚生常任委員会から、承認第4号について報告を求めます。

文教厚生常任委員長、上村英司君。

上村英司君。

○文教厚生常任委員長（上村英司君）

平成 28 年 6 月 22 日

北杜市議会議長 千野秀一様

文教厚生常任委員会委員長 上村英司

文教厚生常任委員会委員長報告書

文教厚生常任委員会は、6月7日の本会議において付託されました事件を6月15日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過ならびに結果についてご報告いたします。

1. 付託された事件

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を  
求めることについて

以上1件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

まず承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

「課税限度額が4万円増えるが応益割で2万円、応能割で2万円引き上げられることになり負担は加入者全員に及ぶのではないのか」との質疑に対し「課税限度額は、医療保険分の2万円と後期高齢支援金の2万円がそれぞれ増加するのみであり、負担は加入者全体に影響するものではない」との答弁がありました。

質疑終結後、「国保は免除規程がなく無収入でも納めなければならない。保険料を滞納すると差し押さえされることもある。会社勤めなどの給与所得者は月収を基礎とした標準報酬月額をもとに保険料が決まり、給料が下がれば保険料も下がるが、国保税は課税限度額を引き上げるとその負担は加入者全員に及ぶことになる。今回の改正での影響額は248万9,571円増えとの試算が出ていることから反対する。一方、「国保への加入者の増加や医療費の増加により国保会計の負担は増加している。今回、課税限度額を引き上げることは加入者全体の負担を抑えようとする国の方針に基づき行われるものであり、十分効果があることから賛成する」との討論があり、起立採決の結果、賛成多数により原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（千野秀一君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

ないようですので、これをもって文教厚生常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に経済環境常任委員会から議案第54号および議案第55号、議案第64号および議案第65号について報告を求めます。

経済環境常任委員長、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○経済環境常任委員長（中山宏樹君）

平成 28 年 6 月 22 日

北杜市議会議長 千野秀一様

経済環境常任委員会委員長 中山宏樹

経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、6月7日の本会議において付託されました事件を6月16日に全員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

付託された事件

議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例について

議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第64号 市道路線の廃止について

議案第65号 市道路線の変更について

以上4件であります。

審査結果

議案の審査結果および審査過程における委員からの主な質疑、意見等について申し上げます。

まず議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

「大泉団地の入居募集はいつから行うのか。また現在の工事の進捗状況は」との質疑に対し「入居募集は6月27日から7月29日まで行う。工事の進捗状況は躯体のコンクリートの打設が終了しており、本体はおおむね47.3%終了した。電気機械設備については、おおむね32%終了した」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

「長沢団地の跡地については、住宅総合活用計画などに基づき今後住宅用地として活用せず普通財産として今後活用することになるのか」との質疑に対し「計画に基づき住宅用地としての活用はしないこととした」との答弁がありました。また「住宅の解体については、入居者および市民の理解を得ながら実施しているのか」との質疑に対し「住宅総合活用計画に基づき活用しない住宅の解体については、入居者の同意を得た上で他の市営住宅へ転居していただき進めている」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第64号 市道路線の廃止についてであります。

質疑・討論ともなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第65号 市道路線の変更についてであります。

質疑・討論ともなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（千野秀一君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

( な し )

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから承認第2号 北杜市固定資産評価審査委員会条例及び行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、承認第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は総務常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に承認第3号 北杜市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、承認第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は総務常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて討論を行います。

討論はありませんか。

清水進君。

○11 番議員(清水進君)

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて反対の討論を行います。

今回の条例改正は保険料における基礎賦課分で2万円、後期高齢者支援金等賦課税2万円、合計で4万円の限度額を引き上げ、合計で85万円から89万円にするものです。毎月だと国保税だけで7万4千円。戸数額です。1961年、国民皆保険制度の一環としてそれまで無保険だった小規模経営者や従業員、農林水産業従事者など救済を主な目的として国民健康保険制度が発足しました。しかしその6割以上を占めていた自営業者や農家従事者が今では10%台に大幅に減少し、一方、当初6%程度だった無職の人たちが5割近くまで増加しています。北

杜市の国保税世帯で年間所得200万円以下の世帯が全世帯の58.7%を占めています。

こうした構造的な問題を抱えながらも医療費を加入者で案分し、保険料を割り出す仕組みが変わらないため長寿高齢化や医療の高度化などの影響もあり、年々保険料が上がり続け一般会計から繰り入れて保険料を抑制する自治体が大半となっています。さらに1984年の国民健康保険法改悪によって、医療費の抑制とともに国保会計に対する国保の総収入に占める国庫支出が約50%近くあったものが年々減らされ、今では24%となっています。

こうした中で低所得者の保険料抑制のためとして国は賦課限度額の引き上げを続けており、今回の条例は国の改正に合わせての改正だと説明されています。

今回の改正により、年間所得でおよそ948万円を超える世帯では4万円を限度に引き上がり、およそ高額所得者と言えない世帯で保険料が跳ね上がることになります。平成25年度からわずかな期間で最高限度額は11万円の増加をしています。国民健康保険制度の根本問題をそのままにしたまま、国の言いなりに国保加入者の中で総体的に負担割合を変えるだけに近い、このような賦課限度額引き上げを認めるわけにはいきません。税負担や社会保障負担のあり方の見直しや国の補助をもとに戻すことを含め、抜本的解決の施策を国に行うよう求め反対討論といたします。

○議長（千野秀一君）

次に原案に賛成の発言を求めます。

保坂多枝子君。

○16番議員（保坂多枝子君）

承認第4号 北杜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認を求めることについて、賛成の立場から討論いたします。

北杜市では高齢化率が高く30%を超えております。市では元気な高齢者を増やす取り組みをしていますが、国民健康保険の給付額は年々増加する一方であり、私ども市民の負担を増やさざるを得ない状況にあります。この条例は全加入者の負担を3年ほどかけて軽減する国の方針により付されたもので、今回の案件は課税限度額の引き上げであり、その影響により措置される人が増え、特に低所得者層に対し軽減される効果が表れております。

以上の理由により賛成いたします。

○議長（千野秀一君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

以上で討論を終結いたします。

これから、承認第4号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は、承認です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、承認第4号は文教厚生常任委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案第53号 北杜市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する

条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、総務常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は総務常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第54号 北杜市営子育て支援住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第55号 北杜市営住宅条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第64号 市道路線の廃止について討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第65号 市道路線の変更について討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

本案は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は経済環境常任委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第10 議案第56号 平成28年度北杜市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長(菊原忍君)

議案第56号 平成28年度北杜市一般会計補正予算書(第1号)をご覧いただきたいと思ひます。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,865万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を331億1,205万9千円とするものでございます。

6ページをお開きください。第2表 地方債補正でございます。

変更といたしまして、合併特例事業債を3,400万円増額し限度額を37億2,330万円に、過疎対策事業債を1,350万円増額し限度額を11億4,750万円とし発行限度額の計を60億2,770万円とするものでございます。

次に歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので2ページ、3ページをお開きいただきたいと思ひます。

はじめに歳入でございます。

10款1項地方交付税8,651万円の増額につきましては、一般財源としまして普通交付税を充当するものでございます。

14款2項国庫補助金6,800万9千円の増額は防災安全社会資本整備交付金事業に充当する活力創出基盤整備交付金5,399万2千円および地域住宅支援交付金1,401万7千円でございます。

15款2項県補助金2億9,166万3千円の増額は、強い農業づくり交付金1億2,037万円および産地パワーアップ事業費補助金1億7,086万1千円などでございます。

17款1項寄附金1,300万円の増額は個人および企業からの指定寄附金でございます。

20款5項雑入2,102万円の増額は、コミュニティ助成事業として行う公民館分館整備などに対する一般財団法人自治総合センターからの助成金1,810万円および都市住民との交流事業に取り組む団体にする一般財団法人地域活性化センターからの助成金290万円などでございます。

21款1項市債4,750万円の増額は、防災安全社会資本整備交付金事業に充当する合併特例事業債3,400万円および過疎対策事業債1,350万円でございます。

次に4ページ、5ページの歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費240万円の増額は武川町上三吹区に対するコミュニティ助成事業費補助金でございます。

3款民生費、2項児童福祉費421万9千円の増額は平成28年12月支給分から第2子および第3子以降にかかる加算額を増額するとともに、制度見直しに対応するためのシステム改修を行う児童扶養手当支給費335万5千円などでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費4,677万1千円の増額は北部ふるさと公苑の中央監視制御システムなどの更新を行う、し尿処理事業費4千万円。簡易水道事業特別会計への繰出金577万1千円および個人からの指定寄附金を活用して保健センターに市民の健康増進に活用できる備品を整備する保健センター費100万円でございます。

6款農林水産業費、1項農業費2億9,681万8千円の増額は強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業費補助金による施設整備への助成などを行う農業振興事業費2億9,413万1千円および農業集落排水事業特別会計への繰出金268万7千円でございます。

2項林業費1,200万円の増額は、企業からの指定寄附金を活用して採水地を守るための森林整備を行う林業振興事業費でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費1億494万円の増額は防災安全社会資本整備交付金事業により行う交付金道路新設改良費でございます。

4項住宅費4,302万3千円の増額は、市営姥神団地および市営下笹尾団地の改修などを行う住宅維持補修費でございます。

5項都市計画費228万7千円の増額は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

10款教育費、4項社会教育費1,572万円の増額はコミュニティ助成事業として行う小淵区会に対する公民館分館施設整備費補助金などでございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(千野秀一君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第56号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### ○議長(千野秀一君)

日程第11 議案第57号 平成28年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第12 議案第58号 平成28年度北杜市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第13 議案第59号 平成28年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

の3案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

名取生活環境部長。

#### ○生活環境部長(名取文昭君)

議案第57号 平成28年度北杜市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

今回の補正により歳入歳出予算の総額にそれぞれ577万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億2,264万円とするものであります。

次に6ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして、上下水道事業の検針および公金徴収業務について委託契約を締結するもので平成29年度から平成31年度までの3カ年とし、限度額を1億1,814万円の債務負担行為を設定するものでございます。

なお、本業務委託に係る簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計および農業集落排水事業特別会計にそれぞれ所要額を債務負担行為として設定したものであります。

次に歳入歳出予算の補正内容について、ご説明いたします。

2 ページ、3 ページにお戻りください。はじめに歳入でございます。

5 款 1 項の繰入金 5 7 7 万 1 千円の増額補正につきましては、地方公営企業法の適用に向けた取り組みとして実施する組織再編および徴収等業務の民間委託の準備に要する経費の財源として一般会計からの繰入金であります。

次に 4 ページ、5 ページをご覧ください。歳出でございます。

1 款水道管理費、1 項総務管理費 5 7 7 万 1 千円の増額補正は準備経費として組織再編等により新たに事務所として使用する事務スペース等の改修に要する修繕費などであります。

続きまして議案第 5 8 号 平成 2 8 年度北杜市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

予算書 1 ページをお開きください。

今回の補正により歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 8 8 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 7 億 4 , 5 2 1 万 6 千円とするものであります。

6 ページをお開きください。第 2 表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして上下水道事業の検針および公金徴収業務について、委託契約を締結するもので平成 2 9 年度から平成 3 1 年度までの 3 カ年とし、限度額を 5 , 9 0 7 万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に第 3 表 地方債補正をご覧ください。

変更といたしまして下水道事業債を 6 0 万円増額し、限度額を 6 億 6 , 1 3 0 万円とするものでございます。

次に歳入歳出予算の補正内容についてご説明いたしますので、2 ページ、3 ページにお戻りください。

はじめに歳入でございます。

6 款 1 項繰入金 2 2 8 万 7 千円の増額補正につきましては、地方公営企業法の適用に向けた準備経費として一般会計からの繰入金でございます。

9 款 1 項市債 6 0 万円の増額につきましては、下水道事業債の増額補正であります。

4 ページ、5 ページをご覧ください。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費 2 8 8 万 7 千円の増額補正は簡易水道事業特別会計と同様、準備経費としての修繕費などあります。

続きまして議案第 5 9 号 平成 2 8 年度北杜市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、ご説明いたします。

1 ページをお開きください。

今回の補正により歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 8 8 万 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9 億 9 , 8 2 5 万円とするものでございます。

6 ページをお開きください。第 2 表 債務負担行為補正でございます。

追加といたしまして上下水道事業の検針および公金徴収業務について、委託契約を締結するもので平成 2 9 年度から平成 3 1 年度までの 3 カ年とし、限度額を 5 , 9 0 7 万円の債務負担行為を設定するものでございます。

第 1 表 歳入歳出予算の補正内容について 2 ページ、3 ページにお戻りください。はじめに歳入でございます。

6 款 1 項繰入金 2 6 8 万 7 千円の増額補正は簡易水道事業特別会計と同様、地方公営企業法

の適用に向けた取り組みに要する経費の財源として一般会計からの繰入金でございます。

9款1項市債20万円の増額につきましては、下水道事業債の増額補正であります。  
次に4ページ、5ページをご覧ください。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費288万7千円の増額補正は簡易水道事業特別会計と同様、地方公営企業法の適用に向けた準備経費であります。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第57号から議案第59号までの3案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第59号までの3案件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論のある場合には、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第57号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第58号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第59号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第14 議案第61号 動産の取得について(消防ポンプ自動車等)

日程第15 議案第62号 動産の取得について(可搬小型動力消防ポンプ)

の2案件を一括議題といたします。

内容説明を求めます。

坂本総務部長。

○総務部長(坂本吉彦君)

それでは議案第61号、ならびに議案第62号の2案件につきまして一括ご説明申し上げます。

最初に議案第61号 動産の取得について(消防ポンプ自動車等)についてご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第3条の規定により動産を取得することについて議会の議決をお願いするものであります。

取得する動産 消防ポンプ自動車(2台)

軽四輪駆動小型消防ポンプ積載車(22台)

取得金額 1億3,240万8千円

契約の相手方 山梨県甲府市伊勢1丁目5番16号

有限会社中村ポンプ研究所

代表取締役 中村巳春であります。

まくっていただきまして次に議案第62号 動産の取得について(可搬小型動力消防ポンプ)についてご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第8号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例第3条の規定により動産を取得することについて議会の議決をお願いするものでございます。

取得する動産 可搬小型動力消防ポンプ(14台)

取得する金額 2,404万800円

契約の相手方 山梨県甲府市伊勢1丁目5番16号

有限会社中村ポンプ研究所

代表取締役 中村巳春であります。

以上2案件につきまして、ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(千野秀一君)

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第61号および議案第62号の2案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号および議案第62号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論がある場合には、議案番号および議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

これから、議案第61号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第62号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

( 異議なし。の声 )

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第16 議案第63号 不動産の処分について(小淵区会)を議題といたします。

内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長(菊原忍君)

議案第63号 不動産の処分について(小淵区会)であります。

不動産を処分することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

譲渡する土地は所在 北杜市小淵沢町字宮ノ前7387番。地目 宅地。地積250.34平方メートル。以下、合計3筆。1,020.84平方メートル。

譲渡する相手方は山梨県北杜市小淵沢町7389番地。小淵区会会長 宮澤勝彦。

譲渡価額は無償。

譲渡する理由です。今回、譲渡する土地は個人所有地でありましたが昭和39年に小淵区の公民館分館建設にあたり建設用地として同区が取得しました。その後、昭和45年に旧小淵沢町に寄附された土地です。

小淵区は旧小淵沢町に寄附する際、同町と覚書を取り交わしており、その覚書に基づき現在まで当該土地を小淵区の財産として維持管理しております。

小淵区は、平成27年に区域内に住所を有する住民により小淵区会として地方自治法第260条の2第1項の規定による地縁による団体の認可を受け、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択による公民館分館を建て替えることとなり、権利を有する小淵区から土地の無償譲渡の要望書が提出されたことから無償譲渡するものです。

2ページをご覧ください。

提案理由ですが、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業の採択により小淵区の公民館分館を建て替えるため、財産を適正な対価なくして譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議の上ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第63号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（千野秀一君）

日程第17 議案第66号 平成28年度北杜市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

追加提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第66号 平成28年度北杜市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に2,226万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ331億3,432万4千円とするものであります。本年4月の地域再生法改正により地方創生推進交付金が創設されましたので、積極的に活用することとし予算計上を行った上で事業申請を行うものであります。またマイナンバー制度に関するシステム改修費についても制度の円滑な導入のため、早急に対応する必要があることから本日、追加提案させていただくところであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（千野秀一君）

次に内容説明を求めます。

菊原企画部長。

○企画部長（菊原忍君）

議案第66号 平成28年度北杜市一般会計補正予算書（第2号）をご覧いただきたいと思っております。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,226万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を331億3,432万4千円とするものでございます。

2ページ、3ページをご覧ください。はじめに歳入でございます。

10款1項地方交付税939万8千円の増額につきましては、一般財源として普通交付税を充当するものでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金1,286万7千円の増額は地方創生推進交付金および社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございます。

次に4ページ、5ページをご覧ください。歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費2,226万5千円の増額は、地方創生推進交付金事業として実施するラジウム温泉の活用による癒し・交流・健康促進事業費および社会保障・税番号制度に対応するため基幹業務システムの改修を行う業務系システム管理事業費でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（千野秀一君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第66号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(千野秀一君)

日程第18 諮問第1号、日程第19 諮問第2号、日程第20 諮問第3号の人権擁護委員の候補者の推薦について議会の同意を求める件について一括議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求める件につきましては、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期が満了となることから新たにその後任候補者を推薦する必要があるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により北杜市須玉町大豆生田585番地、篠原三治、昭和22年8月26日生まれ。同じく諮問第2号につきましては、北杜市高根町箕輪新町832番地、入戸野武一、昭和23年11月17日生まれを。同じく諮問第3号につきましては、北杜市小淵沢町上笹尾853番地2、中沢朝征、昭和20年12月9日生まれの推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定のほどをお願い申し上げます。

○議長(千野秀一君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し採決することに決定いたしました。

これから、諮問第1号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

これから、諮問第2号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

これから、諮問第3号について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号は原案のとおり推薦することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

自席でお待ちください。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○議長(千野秀一君)

再開いたします。

日程第21 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第108条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり所管事項について閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査の件は各委員長の申し出のとおりとすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案審査はすべて終了いたしました。

6月7日に開会されました本定例会におきましては、執行の皆さまには丁寧な答弁をいただき、また議員各位には慎重な審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年第2回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時02分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	高橋 一成
議会書記	清水 市三